

大学機関別認証評価

自己評価書

平成19年6月

大妻女子大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準 1 大学の目的	4
	基準 2 教育研究組織（実施体制）	10
	基準 3 教員及び教育支援者	16
	基準 4 学生の受入	28
	基準 5 教育内容及び方法	35
	基準 6 教育の成果	59
	基準 7 学生支援等	66
	基準 8 施設・設備	75
	基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	82
	基準 10 財務	91
	基準 11 管理運営	98

I 大学の現況及び特徴

1 現況

- (1) 大学名 大妻女子大学
- (2) 所在地 東京都千代田区三番町12
東京都多摩市唐木田2-7-1
埼玉県入間市狭山台234
- (3) 学部等の構成
学部：家政学部、文学部、社会情報学部、
人間関係学部、比較文化学部
研究科：家政学研究科、文学研究科、
社会情報研究科、人間関係学研究科
附置研究所：人間生活科学研究所
関連施設：図書館、情報メディアセンター、寄宿
舎、健康センター、学生相談センター、心理
相談センター、生活科学資料館、児童臨床研
究センター、草稿・テキスト研究所
- (4) 学生数及び教員数（平成19年5月1日現在）
学生数：学部6,542人、大学院51人
専任教員数：188人
助手数：45人

2 特徴

本学は平成20年に創立100周年を迎え卒業生数は11万人を超えている。その間一貫しているのは、女子に対して中等・高等教育の機会を提供し、私学における女子高等教育の拠点として、社会からの信望に応えるべくその実践に励んできた姿勢である。とりわけこの20年では、そのような伝統を維持し、新時代の変化に対応できる人材養成に向けて、改組ではなく拡充に重点を置いて取り組んできた経緯を振り返ることができる。

創立100年の間、実践・体験から生まれた教育観の迫力は、多くの支持者を得、さらに多くの子女に学びの機会を与えてきた。学祖大妻コタカの時代を先見した、女性の自立に役立つ裁縫などの生活技術教育とともに、家庭と社会の調和の基盤となる報恩と貢献を重んじる教育観が本学の教育の基盤となっている。

その第一の特徴は、社会の最小単位としての「家庭教育の重視」である。どのような時代であれ、家庭人として、社会人として、そして特に女性の担いうる役割からみても、この家庭教育の重視は、古くて新しい人間形成の要である。

第二の特徴は、学祖が日課としていた「心の美人」に象徴されている。雑誌『主婦の友』（昭和28年1月号）に掲

載され、内面の美を生活信条とする奨めが世に知られるところとなった。

第三の特徴は「徳育の重視」である。高等女学校当時の入学式式辞では、「従順・謙遜・正直」すなわち、自らを律する人であることを説いた。

第四の特徴は「生涯教育の必要性」である。卒業後、さらに勉学を志す人達のためにも、学びの機会がもてるようにという強い思いに端を発している。

大正6年3月に校訓として制定された「恥を知れ」は、もともと大妻家の家訓でもあった。大妻コタカは、この「恥を知れ」について「これは決して他人に対してではなくて、あくまでも自分に対して言うことである」と自律のための謂であることを強調した。

教育方針「良き妻、良き母」は、いわゆる「良妻賢母」として、風評はこの教育方針「良妻賢母」と校訓「恥を知れ」によって、大妻の名を世に知らしめるものになった。この考え方は時代を越えて解釈されるべきであり、家庭生活の重視にその真意がある。昭和38年に「中国新聞」が掲載した大妻コタカのことばに「女性は塩のごとく、根のごとく」がある。「良妻賢母」や「恥を知れ」は文言の固定概念のまま一人歩きをしがちであるが、女性のあり方を「塩」や「根」と表すところに、学祖の女子教育に求めるものをみることができる。

また、「らしくあれ」というモットーがあるが、女性らしく、学生らしく、社会人らしく、というように、教え子たちはそれを座右の銘として育っていった。これらの特徴は、トータルには報恩感謝・勤劳勤勉・創意工夫・質素儉約・質実剛健など家庭生活・社会生活における作法として尊重すべき処世訓となり、本学の校風を醸成してきた。徳育重視の教育精神は、一に家庭教育に収斂するのみではなく、社会生活における人と人とのファミリアな関わりの重要性として生きている。

これらの特徴を具現した大妻コタカがその周りに集い学んだ学生から「お母さま」と慕われたという話は、現在も多くの同窓生の間で語り継がれている。

II 目的

<序>

学校法人大妻学院寄附行為の前文において、その目的は、「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」と明示しており、これは本学の建学の精神でもある。

この精神は、象徴的に大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部（以下「本学」という。）の校訓「恥を知れ」に凝縮されて広く人々に知られるところとなった。この校訓の意味するところは、「汝自身を知れ」ということでもあり、高次の人間存在の理念に照らして自らを省みる「自己の至らなさに恥じよ」ということでもある。

本学教職員及び学生は、日頃からこのような省察を是とする姿勢を培い、高等教育機関として、随時、組織創生の環境整備に努めており、ここに建学の精神の実践がある。

この建学の精神を礎とする教育理念は、古くは良妻賢母として表現され、その言葉の固定概念のままに本学のイメージの一端として定着してきた。しかし、時代が女性に対してより多様で多面的な生き方を求めていることは言うまでもなく、そのため本学は、常に迎えようとする新しい時代における女性の在り方を模索し、その教育の先駆としての役割を果たしつつ現在に至っている。

さらに今後は、新たな時代の女子教育の在り方として、学祖大妻コタカの建学のことばに新たな息吹を与えることができるように、どの分野においても自ら啓発し、真に自立した女性の人間形成への努力こそが、本学における現代的な教育目標である。

このような建学の精神及び教育の理念、さらには教育目標の実現と達成に向けて、教員は教育研究に精進し、職員は教員と一体となって本学の運営に不可欠な業務の遂行に努めている。

<総論>大妻学院の教育理念

大妻学院は、平成20年に創立100周年を迎える。そのような本学100年の教育精神は、「徳育重視の一貫教育」であった。学祖大妻コタカは、この教育哲学を私塾の教育精神として、さらに私学経営、女子高等教育の拠点として創設した女子大学の教育理念とした。

昭和23年4月、戦後転換期の大妻学院は大学設置認可申請書を時の文部大臣森戸辰男宛に提出し、新制大学が認可された。

昭和23年7月25日に定められた「大妻女子大学設置要項」の「一、目的および使命」には、次のように述べられている。「本大学は、教育基本法に則り、学校教育法の定める所に従い、広く知識を授けると共に深く学芸を教授研究し、応用的能力の展開を期し人格の完成に努め、心身共に健全な女性を育成することを目的とする。新日本建設に於ける婦人の任務は重大である。今や日本の婦人は何時までもお台所にくすぶって居る良妻賢母一本で安閑とすることは許されない。男子と共に文化国家を担う婦人は速やかに高度な文化を吸収研磨して、その地歩を高め、まず、生活を科学化能率化して、経済的にも社会的にも政治的にも進出し、民主日本の新環境にふさわしい実力を養ってこそ、始めて人類の文化に寄与し世界平和に貢献し得る所以であらう。本大学は大学設置基準に基づいて設立しこの使命達成の為に努力する。」

昭和24年3月25日、本学は、文部省から家政学部食物学科・被服学科・家庭理学科の設置認可を受けた。さらに、昭和25年3月14日には短期大学部の設立認可を受け、家政科第一部および第二部が誕生している。戦後の学制改革とともに、女子高等教育機関としての実質的なスタートと言える。私塾からここまで発展することのできた本学院は、学祖大妻コタカの女子教育に対する誠実で情熱的な実践の轍の上を、着実に、そして先見的に歩んできたのである。

1. 大妻女子大学の理念

本学は、教育基本法及び学校教育法の精神に則り、一には、その伝統を基とした生活・実践・研究の統合的な知の継承を図り、二には、時代を先見しながら、その要請に応えつつ不断の改革を旨とし、女子教育に相応しい総合大学としての高等教育・研究の拠点であることを目指している。ともすると伝統が固陋な体制の保持に傾斜

しがちであるが、本学は、いくたびかその試練を克服してきた。私塾として声をあげた女子教育の実践は、着実にその実績を固めつつ、戦後の学制改革を期に、女子高等教育の府としての新たなスタートを切ったのである。

大妻家の家訓である生活作法としての「恥を知れ」を基にして、私塾としての女子教育では、実践者の知としての「恥」を掲げ、さらに私立大学としての女子高等教育においては、専門の知としての「恥」を建学の精神として、教育・研究の精神的礎にしたのである。100年を経ようとする本学の歴史の歩みは、このように校訓「恥を知れ」の意味づけ自体を深めて、常にその時代とその将来を見据えて、女子教育の在りようとして「自らを律する」ところに一貫した教育の理念をおいている。時代の要請に応じて、女子の人間形成および自己実現を果たせるように学修の支援を行ってきた。良き伝統と革新をバランスよく保ちつつ、現在では、5学部、4研究科、1短期大学部を擁する女子教育の総合大学として、健全な運営を続けている。

2. 大妻女子大学の使命

本学は、学祖大妻コタカが創設した我が国における女子高等教育の機関として、明治41年（1908年）に源を發し、以来100周年を迎える伝統を有し、これを誇りとしている。当時は、女子が高い教育を受けること、ましてや職業婦人として、社会に出て働くことなどは容易に実現できるものではなかった。しかし、女子も自ら学び、社会に貢献できる力を身につけ、その力を広く世の中で発揮していくことが、女性の自立につながるという学祖の確信を継承して、現在も努力が続けられている。その使命に適う教育課程の編成は不断に検討され、改善されてきた。

(1) 女子教育の伝統を基にした総合的な人間教育

その教育の目的である「女子の実学を身につけた生活者の育成」という重要な役割を達成するためには、社会の構成員としての自覚を持ち、相互貢献を旨とした人間教育が重要となる。

(2) 女性の専門職の育成教育

さらに、女子として社会に進出して積極的に指導的な役割を果たす専門職者の育成を果たすべく、それぞれの分野の学芸の修得に自信をもたせ、さらなる教育・研究に取り組む力を養成することが使命となっている。

(3) 女子高等教育の後継者育成

女性の高学歴化は、将来の社会が求めるものであるとの認識に基づき、大学院修士課程、博士後期課程を設置して、女子高等教育の後継者の育成を図っている。

(4) 地域との連携における研究中核的役割及び指導的人材の養成と社会参加

3キャンパスに分散している点を不利不便と捉えることなく、キャンパスごとに各地域との連携を図ってその地域における研究上の中核的な役割を果たし、必要なニーズに応じて学生が教員ともども地域活動に参加すると同時に、指導的な役割を果たせる人材の養成を図る。

Ⅲ 基準ごとの自己評価

基準 1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点到る状況】

本学の建学の理念と基本的な方針は大妻学院寄附行為の前文及び第3条に、また、本学の目的は大妻女子大学学則第1条において定められている。(資料 1-A)

資料 1-A 本学の目的

○ 本学の理念と基本的方針 (寄附行為前文及び第3条)

前文 この法人は、大妻良馬及び大妻コタカの夫妻が日本女子に対し廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめることを目的とする生前処分による寄附行為をもって設立した財団法人大妻学院の組織を変更し、その事業を継承するものである。

第3条 この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、女子に対し、恥を知り、広く恩に報いることを基本とする道徳心と、時代の進歩にふさわしい学芸を授け、有為な社会人を育成することを目的とする。

(出典 学校法人大妻学院寄附行為)

○ 本学の目的 (大妻女子大学学則 第1条)

第1条 本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする。

(出典 大妻女子大学学則)

○ 時代を超えて受け継がれる大妻コタカの精神 (大学 Web ページ)

本学の校訓は「恥を知れ」です。言葉の響きに驚かれるかもしれませんが、創立者・大妻コタカは言っています。「これは決して他人に対して言うことではなく、あくまでも自分に対して言うことです。人に見られたり、聞かれて恥ずかしいことをしたかどうかと自分を戒めることなのです」。本学の就職状況が好調な理由のひとつに、この「恥を知れ」スピリッツを体現した多くの卒業生達の活躍があります。地に足の着いた「自立した女性」を育み続ける本学の学生にとって「恥を知れ」という校訓は、今もよき伝統として根付いています。

(出典 大妻女子大学 Web ページ <http://www.otsuma.ac.jp/gakuin/aboutotsuma/policy.html>)

校章は(資料 1-B)、この建学の理念を図案化し円の中に糸車を入れたもので、円は円満、和合、親和、心の鏡(鑑)を、糸車は技能を表し、豊かな人格の形成と専門知識・技術の修得という理念を示しており、学生に配付する履修ガイド等で紹介されている。校訓「恥を知れ」については、学生バッジの校章の裏(資料 1-B)にも

資料 1-B 学生バッジ



本学の教育理念として刻印され、ホームページや大学案内パンフレット「総合ガイド 2007」(別添資料 1-1-①-1)においても紹介されている。この校訓は、ホームページで「時代を超えて受け継がれる大妻コタカの精神」として掲載しているとおり、大妻コタカが「これはあくまでも自分に対して言うこと」と戒めていることが学内外

に膾炙し伝統として定着している。

養成する人材像や達成しようとする基本的な成果については、「恥を知れ」の校訓や学則が示すとおり、学生の倫理的、感性的、知的能力の向上、社会人としての人格形成、自らの人生の意味・目的の発見等である。

創立者大妻コタカ、校主大妻良馬の精神は、その後も継承されて発展し、時代の求める新学科や新学部が設置されてきた。その各学部では、家政、文学、社会情報、人間関係、比較文化の各分野での高度な知識と統合力・判断力を涵養し、家庭人としても職業人としても活躍できる新時代の社会人として、女性の視点を活かして豊かな社会づくりに参画する意欲と能力の養成を教育目的としている。

(寄附行為・学則・各種規則・規程等については学内 Web ページ「大妻学院規程集」を参照)

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育研究活動の基本的な方針や、養成する人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、校訓や学則に明確に定められていると判断できる。

観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第 52 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大妻女子大学学則第 1 条に「本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする」と定め、学校教育法第 52 条の「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする」に準拠している。さらに、この自己評価書の関連箇所ですすように、学校教育法施行規則、大学設置基準、文部科学大臣告示などに基づき、法令遵守を最低限の義務として常に諸制度を整備している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、法令を遵守し諸制度を整備し実践している根拠から、大学一般に求められる目的から外れるものではないと判断できる。

観点 1-1-③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第 65 条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大妻女子大学大学院学則第 1 条に「大妻女子大学大学院は、建学の精神にのっとり学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。」と定め(資料 1-C)、学校教育法第 65 条「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の進展に寄与することを目的とする」に準拠している。

資料 1-C 大学院の目的（大妻女子大学大学院学則 第 1 条）

第 1 条 大妻女子大学大学院は、建学の精神にのっとり学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする。

（出典 大妻女子大学大学院学則）

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、本学大学院の研究教育は大学院一般に求められる目的から外れるものではないと判断できる。

観点 1-2-①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

「学校法人大妻学院設立の目的」を記した銘板を各キャンパス入口付近に設置し、教職員・学生に周知しているほか、大学の学則等が記載された履修ガイド（別添資料 1-2-①-1）、大学院の学則等が記載された大学院要覧（別添資料 1-2-①-2）、創立者大妻コタカの著書「ごもくめし」のCD（別添資料 1-2-①-3）を教職員及び学生に配布し、ホームページ(<http://www.otsuma.ac.jp>)にもその要点を示し、周知している。

学生に対しては、入学式、オリエンテーション、卒業式等の行事を通じて教育目的を伝達し、式辞等の本学目的に関連する学長の談話や所信は、機会あるごとにホームページに掲載し一般にも公開し周知している。

教職員には、学長・副学長が各学部教授会や各種委員会に陪席し教授会構成員との質疑などのほか、本学の理念・目的とその具体的な実践方法について、複数の情報経路（拡大常任理事会での教授会審議概要の報告や職員事務連絡会報告、学内教職員専用ホームページ「学内教職員へのお知らせ」、学長とのメール等）によって随時情報交換し、機会あるごとにホームページに学長が所信（資料 1-D）を述べるなどの方法で周知を図っている。

大妻コタカ記念会館 1 階に大妻コタカが学長として生前起居していた旧宅を移築し、展示公開されていて、6 畳和室一間での質素な生活を見学できるようにしている。教育に一生を捧げた実生活における学祖の姿から、教職員・学生が自ら教育や学習の理念を問い掛ける機会として役立っている。

また、図書館の 1 階カウンター付近の展示ケースに、創立者大妻コタカ、校主大妻良馬の著書や関係書物を展示し、貸し出しも行っており、いつでも教育の理念や建学の精神を確認できるよう便宜が図られている。

資料 1-D 年頭のご挨拶 — 自律と他律 — 学長 佐野 博敏

あけましておめでとうございます。

ご承知のように、私たちの大妻学院は今年で白寿を迎え、百周年記念行事の準備も具体化しつつあり、それに先立って本年は大学・短期大学が第三者評価を受ける年でもあり、新しい脱皮あるいは発展に備える年でもあります。

その年の初めに、ここで本学院の伝統とする「自律」の心について考えてみたいと思います。

私たちの属する社会には、遵守すべき規範が存在します。法令や規程などはその最低限の規範ですが、これらは「他律」といべきものであり、自らが考えるまでもなく違反すれば明らかに指弾される規範ということになります。

自律においては、この最低限の規範の遵守ではなく、自らが自身に課す規範だけに、明確な規定の難しさがあります。「季下に冠を正さず、瓜田に履を納れず」はその自律の心の好例であり、「梨や瓜を盗まなければ自由だ」というのは他律さえ犯さなければ恥じない他律依存の例と言えます。自律には個人による判断・裁量が求められ、独自に規定する難しさがあります。だから時には、

安易にそれを他に問いかけ、さらにはその範囲を他律とも言うべき限界にまで拡張解釈する場合すら見かけられるでしょう。

そのように拡大した自由を主張すれば、行動範囲が広がるという誤解も見かけられますが、それは社会という多様な構成員への配慮の欠如や軽視を必然的に伴うので、社会の中での人としての心の豊かさは逆に狭まり、人格や人徳は失われることとなります。校訓「恥を知れ」が、自ら恥の規範を磨く努力をすることにより、この自律の心の精進を勧めていることはご存知のとおりです。

自律の精進が不足すれば、社会は相補的に他律の内容を増やして秩序を守らざるを得なくなります。たとえば、昨年はいろいろな面で教育の問題が話題となり、個人も家庭も学校も自律の歯止めを失った事例が多く指摘され、ついに年末には戦後 60 年続いた教育基本法も改正に至りました。

その新しい改正教育基本法では、旧法にはなかった章立てをし、4 章にわたる具体的な内容・表現になっていることに気づきます。世間では、愛国心の表現(第 2 条)が主にクローズアップされ論議を呼びましたが、そのほかにも、生涯学習(第 3 条)、障害者支援(第 4 条)、国・地方公共団体の責任(第 5 条)、学校での規律(第 6 条)、大学とその社会貢献(第 7 条)、私学振興(第 8 条)、教員の研修(第 9 条)、家庭教育(第 10 条)、幼児教育(第 11 条)、学校・家庭・地域の連携協力(第 13 条)、教育施策推進・組織的体系的学校教育振興(第 16、17 条)、などの条項や内容が新設されています。このような具体的な条項までも基本法に新設をせざるを得なくなったのは、自律を失いつつある社会の現状を反映していると思われる。

旧基本法では、教育の理念が全 11 だけの条文で格調高く述べられていて、心の豊かさが感じられました。しかし改正基本法では、具体的記述の必要な事態を迎えて、もはや理念による条文だけでは、社会やその構成員が自律的に対処できない教育環境を招いたという危機感・切迫感から、他律が大幅に増して、心の豊かさから醸し出される自律の余地が減少した観があります。(ついでながら、旧法から唯一の削除となったのが、旧第 5 条の男女共学の条文であるのも、その必要が解消したという時代の変化が見て取れます。)

そのような現状を考えると、「恥を知れ」という自律の心を校訓としてきた教育の場にある私たちの責任の重大性を改めて考えざるを得ません。それは、他律の条文を増やしても自律の心の養成にはつながるとは限らず、むしろ心を貧しくしかねないからです。他律の条文に従うことで最低限の秩序の維持は当面できたとしても、急速に変貌する時代や社会で必要な新しい対応には、つねに自らが自らに問いかけて、自らの規範を設ける心の豊かさがなければ、新しい秩序の創造も維持もできないからです。

私たちの学園が、その豊かな心でそれぞれの自律の精神の育つ環境であってこそ、新しい社会に活躍できる教育の先進的な場であり続け、新しい発展を遂げることができると期待されます。

本年の各位のご多幸と学院の繁栄を祈念する次第です。

(出典 学内教職員専用ホームページより学長年頭挨拶)

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、本学の理念・目的とその具体的な実践方法は複数の情報経路で随時、大学の構成員(教職員及び学生)に周知されていると判断できる。

観点 1-2-②: 目的が、社会に広く公表されているか。

【観点到る状況】

本学ホームページ(<http://www.otsuma.ac.jp>)や総合ガイド(別添資料 1-1-①-1)等で教育理念を公表している。(資料 1-E) 約 100 年の歴史を有する「大妻」の名称は社会に広く認知されており、多くの卒業生、教職員、父母などによって、建学の精神、理念・目的が学内外に伝えられ、改めてそれらについて周知する手段がなくても、学園生活で自然に知る雰囲気がある。しかし、その状況に甘んずることなく、例えば入学式や創立 100 周年

記念行事、ホームページ等において、機会あるごとに建学の理念・目的を周知している。

総合ガイド（別添資料 1-1-①-1）及び各学部ガイド（別添資料 1-2-②-1）を全国の高等学校に配布し、本学の教育理念や目的、具体的教育活動を公開し、教職員による主要高校 262 校への説明会でも周知している。オープンキャンパスや学生父母との懇談会などでも、各学部・学科の理念や目的を説明し、在学生の父母には、千鳥会（父母の会）会報（別添資料 1-2-②-2）で学長初め学部長が教育理念・目的を周知している。

資料 1-E 「本学の教育理念」

「女性が自立するということ」 大妻の教育の根底にあるのは、今も昔も変わらない大妻の校訓「恥を知れ」の精神です。コタカは、「これは決して他人に対して言うことではなく、あくまでも自分に対して言うことです。人に見られたり、聞かれて恥ずかしいことをしたかどうかと自分を戒めることなのです」とつねづね教えてきました。「恥を知れ」という四文字には、自らを厳しく磨き、自立した女性に成長してほしいというコタカの強い願いが込められているのです。そしてこの想いこそが創立 98 年を迎えた今も変わることはない大妻の教育理念といえます。

（出典 総合ガイド 2007 P.4 から抜粋）

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、目的が社会に広く公表されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 各キャンパス入口付近に「学校法人大妻学院設立の目的」を記した銘板を設置している。
- ・ 学祖大妻コタカ、校主大妻良馬の著作や、学長としての大妻コタカ生前の生活姿勢に接する機会が設けられている。
- ・ 機会あるごとに学長が所信を述べており、それをホームページなどで公開している。

【改善を要する点】

該当なし

（3）基準 1 の自己評価の概要

本学の建学の理念と基本的な方針は、大妻学院寄附行為の前文に「廉恥報恩を基調とする徳操を涵養し、時代の進運に適応すべき学芸を授け、有為な社会人たらしめること」と明示され、本学の目的は、大妻女子大学学則第 1 条「本学は教育基本法に基づき、学校教育法の定めるところに従い、広く知識を授けると共に深く専門の学芸を教授研究して、応用的能力の展開と人格の完成に努め、高い知性と豊かな情操を有する女性の育成を目的とする」、及び大妻女子大学大学院学則第 1 条「大妻女子大学大学院は、建学の精神にのっとり学術の理論及び応用を教授研究し、精深な学識と研究能力を養い、文化の進展に寄与することを目的とする」と明示している。

この各学則第 1 条に定められた目的に基づき、学生の倫理的、感性的、知的能力を向上させることによって、社会人としての人格形成を促し、自らの人生の意味、目的をも発見できるように支援している。

「学校法人大妻学院設立の目的」の銘板を各キャンパス入口付近に設置しているので、教職員・学生は日常で目にしている。さらに、大妻コタカ、良馬の著作や大妻コタカの生前の生活姿勢に接する機会も設けられている。

また、大妻コタカの著書「ごもくめし」のCDを教職員・学生に配布し、ホームページにも公開するなど、教育理念の周知を図っている。

校訓「恥を知れ」は、本学の教育理念の象徴として学生バッジの校章の裏にも刻まれ、大妻コタカが「これはあくまで自分に対して言うこと」との戒めであることが学内外に膾炙し、伝統として根付いている。

家政、文学、社会情報、人間関係、比較文化の各分野で高度な知識と統合力・判断力を涵養し、家庭人としても職業人としても活躍できる新時代の社会人として、女性の視点を活かし豊かな社会づくりに参画する意欲と能力の養成を教育目的としている。

約100年の歴史を有する「大妻」の名称は、多くの卒業生、教職員、保護者などによって、建学の精神、理念・目的は学内外に伝えられ、改めてそれらの周知の手段がなくても、学園生活で自然に知る雰囲気がある。しかし、その状況に甘んずることなく、例えば創立100周年記念行事や、ホームページ等、機会あるごとに新時代における建学の理念を周知している。

基準 2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

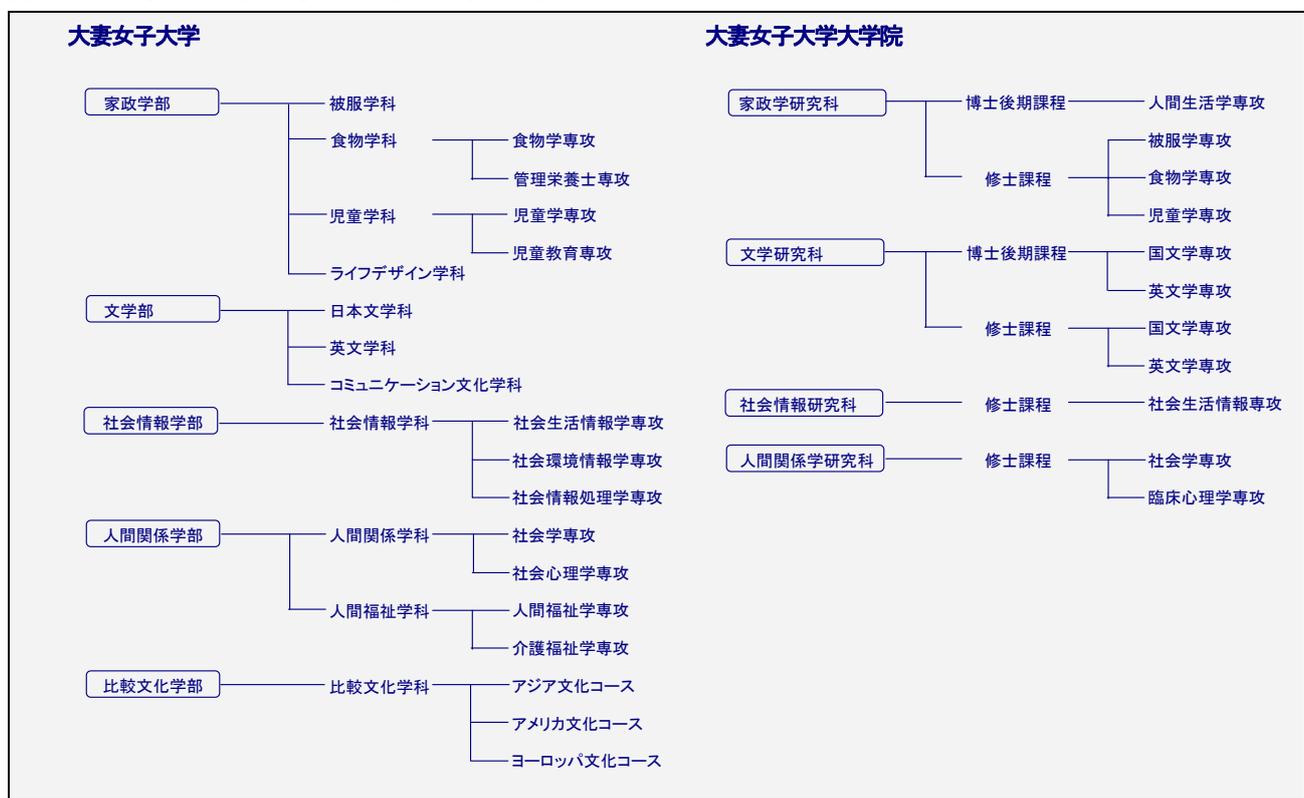
観点 2-1-①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到る状況】

本学は、大妻女子大学学則第 2 章で示すように、学士課程としては 5 学部 11 学科（資料 2-A）から成り立ち、家政学部に被服学科、食物学科（食物学専攻・管理栄養士専攻）、児童学科（児童学専攻・児童教育専攻）、ライフデザイン学科の 4 学科、文学部に日本文学科、英文学科、コミュニケーション文化学科の 3 学科、社会情報学部に社会情報学科（社会生活情報学専攻・社会環境情報学専攻・社会情報処理学専攻）の 1 学科、人間関係学部に人間関係学科（社会学専攻・社会心理学専攻）、人間福祉学科（人間福祉学専攻・介護福祉学専攻）の 2 学科、比較文化学部に比較文化学科の 1 学科を設置している。本学は 3 つのキャンパスを持ち、家政学部、文学部の 1 年次生は狭山台キャンパス、2～4 年次生は千代田キャンパス、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部の 3 学部は多摩キャンパスに設置している。

学部・学科の具体的内容は、総合ガイド（別添資料 1-1-①-1）や学生用の履修ガイド（別添資料 1-2-①-1）に記載され、卒業後の実社会のなかでも「自立した女性」として社会に貢献するという理念が本学における教育の底流を形づくり、各学部・研究科の基礎となっている。

資料 2-A 大妻女子大学・大妻女子大学大学院 組織図



【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、5学部11学科の構成は女性への「社会で生きるための技術や知識」を身につけるといふ教育目的のための学士課程として、いずれも大学設置基準に準拠しており、その教育研究の目的を達成する上で適切であると判断できる。

観点2-1-②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

本学は、教養教育の高度化・多様化を全学的に目ざし、千代田・狭山台キャンパス（2学部）・多摩キャンパス（3学部）に各教養教育委員会を設置し責任部局とする教養教育体制を整えている。

大学全体として、両者を統合する学長、副学長、両教養教育委員長も含む大妻女子大学教養教育委員会があり（1）教養教育の基本方針の策定（企画、調整）、（2）開講科目のシラバス及び時間割の立案、調整、（3）非常勤講師人事の検討、調整、（4）必要経費の検討、調整、（5）関連する学内、学部内委員会との協力及び連絡、（6）その他教養教育に関する必要な事項等々を審議している。同委員会は、これまでに授業の半期化と4年間の年次配当、GPAの導入、セメスター制実施、定期試験の公正実施、多人数授業の解消、履修単位上限設定等、大妻女子大学教務委員会とも連携し、本学の教養教育の基本方針と具体化を検討し実現してきた。このように、大学全体としての教養教育の円滑な展開を図る体制をもち、各学部教授会で関係事案を報告審議し、全学的に機能している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教養教育体制は時代の要請に全学的に応えるシステムが整えられ、実施されている状況から、適切に整備、機能していると判断できる。

観点2-1-③： 研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

研究科は、学士課程の上に家政学研究科、文学研究科、社会情報研究科、人間関係学研究科を持ち、より専門的な教育研究の要請に応えている。家政学研究科、文学研究科は千代田キャンパスに、社会情報研究科、人間関係学研究科は多摩キャンパスに設置されている。

大妻女子大学大学院学則第2章で示すように、家政学研究科修士課程3専攻（被服学・食物学・児童学）・博士後期課程1専攻（人間生活学）、文学研究科修士課程2専攻（国文学・英文学）・博士後期課程2専攻（国文学・英文学）、社会情報研究科修士課程1専攻（社会生活情報）、人間関係学研究科修士課程2専攻（社会学・臨床心理学）を設置している。

修士課程は「学部における一般的並びに専門的な教養の基礎の上に、広い視野に立って、精深な学識を授け、その専攻分野における研究能力を養うこと」を目的とし、博士課程は「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うこと」を目的としている。4研究科いずれもそれらの共通の目的を基盤に置きながら、研究科の独

自性をも尊重しつつ大学院課程の教育研究を推進している。

教育研究に係る事項については、年間10回の各研究科委員会で審議され、研究科相互の客観的評価・点検及び情報の共有と将来構想に関する重要事項の協議のためには、全学大学院委員会（委員長は学長、副委員長は副学長）を設置して運営している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、大学院4研究科はそれぞれの専門性に基づき、かつ全学的視点から点検・評価や協議できる体制は、本学大学院の教育研究目的達成のための適切な組織構成になっており、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものと判断できる。

観点2-1-④： 別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

該当なし

観点2-1-⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点到係る状況】

全学的なセンターには、人間生活科学研究所、情報メディアセンター、心理相談センター、生活科学資料館と、文学部附置の草稿・テキスト研究所、家政学部附置の児童臨床研究センターがある。

人間生活科学研究所は、人間生活諸問題の基礎的及び応用的な総合的研究を目的とし、所長以下、専任の教授、助教、助手の計7名、学内併任教授7名で構成され、人間の環境成長、行動疫学、健康生態、情報文化の4部門で多角的な研究に成果をあげているとともに、学内教員との共同研究プロジェクトも行い、教育面でも家政学研究科（修士課程・博士課程）学生の教育を担当し、国内外からの研究員・研修生も指導している。日本学術振興会派遣外国人研究者の受入れや、文科省国際教育拠点校の事業などでもS評価の業績を上げていて、研究成果は『人間生活科学研究所年報』（別添資料2-1-⑤-1）やWebサイト（<http://www.ihls.otsuma.ac.jp/>）で紹介され、教育研究指導の場としても活用されている。

情報メディアセンターは、学習支援部門、教材制作部門、計算機部門からなり、視聴覚機器・メディアを利用する授業や自主学習等、全学的な情報処理教育を支援し、学内の視聴覚設備、IT環境を充実し管理運営している。

心理相談センターは、地域の一般の人々の心の悩みの相談施設として多摩キャンパスに開設され、臨床心理士を目指す大学院生の実習機関の役割をも果たしている。

生活科学資料館は、資料の保存のほか、平成17年度に「ファッションショー 女性美の変貌～過去・現在・未来～（ヨーロッパにおける衣裳変遷史）」、平成18年度に「The 食（わが国の食物の歴史）」の特別展（資料2-B）を学内外に公開し、大学の社会貢献となっている。

資料2-B 生活科学資料館特別展

開催期間	テーマ
平成16年 9月16日～10月 6日	ファイバー展 スーパー繊維、光で発色する繊維などの展示
平成17年10月 9日～10月10日	ファッションショー 女性美の変貌～過去・現在・未来～
平成17年10月 9日～10月10日 10月17日～10月21日	きものの四季 〃
平成18年10月 8日～10月20日	The 食 食生活の変遷展示 さつまいも料理コンテストも合わせて実施

文学部の研究施設の草稿・テキスト研究所は、文芸に係る草稿・テキスト等の基礎的研究とその成果の文学教育への応用を目的とし、基本的文献資料の蒐集、目録編纂、文献学的調査・研究、文学研究・教育のための方法論、成果普及のための講演会・シンポジウム開催並びにその報告書作成等が行われ、大学の教育研究に貢献している。

家政学部の研究・実習施設の児童臨床研究センターは、遊戯室や面接室、観察室を備え、子どもとの係わりを通して得られる生きたデータからの臨床研究を推進している。また、研究成果の社会還元として、外来の臨床相談や地域の障がい児への支援・研修会活動に積極的に取り組んでいる。さらに、優秀な学習成果を挙げた児童学科の学生には「家庭教育相談員基礎能力」の資格を、また資格免許を取得し現場で活躍している卒業生には「家庭教育相談員資格」（資料2-C）の認定を行い、卒業生へのリカレント教育にも力を注いでいる。

資料2-C 大妻女子大学家政学部児童臨床研究センター家庭教育相談員基礎能力等認定規程（抜粋）

（定義）

第2条 この規程において「家庭教育相談員基礎能力」とは、児童学科卒業時にあっては保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状取得者が、大学院児童学専攻修了時にあっては、保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状、中学校教員免許状、高等学校免許状取得者が、家庭教育相談に関する基礎的な学習を終えて、保育又は教育に従事し、経験者の適切な指導の下に家庭教育相談に関する実務経験と研修を遂行しようとする者に認定する基礎的な能力をいう。

2 この規程において「家庭教育相談員資格」とは、保育士資格、幼稚園教諭免許状、小学校教諭免許状取得者の家庭教育相談に関する専門的な資質を有する者として、家庭教育に関する諸問題について援助を必要とする者の相談と指導活動を遂行する者に認定する資格をいう。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、人間生活科学研究所、情報メディアセンター、心理相談センター、生活科学資料館、文学部附置の草稿・テキスト研究所、家政学部附置の児童臨床研究センター等の全学的な研究所及びセンターの活動は、学内外の活動、各学部・研究科の教育目的に応じるよう、多岐に亘り適切に設置していると判断できる。

観点2-2-①： 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

本学では学部ごとに教授会を設置し、各学部教授会規則に基づき、年10回程度の定例教授会、必要に応じて臨時教授会を開催し、審議内容は毎回議事要録に記録される。構成員は専任の教授、准教授、助教、専任講師で、教員人事、教育課程の編成・運営、学生の入学・退学や卒業に関する事項、教育・研究諸規則の改廃事項等のほか、FD委員会、教務委員会、入試委員会、学生委員会、図書委員会など各種委員会の報告や、学部の教育活動の重要事項の審議が実質的に行われ学部運営上の重要事項を審議する中枢的な役割を果たしている。各教授会には、慣行として学長及び副学長が陪席し、求められれば意見を述べ、他の教授会との情報・意思疎通を円滑にしている。

大学院では、研究科ごとに研究科委員会を設置し、いずれも研究科規則、研究科委員会規則に基づき重要事項を審議している。各研究科の横断的な事項については、学長(委員長)と副学長、各研究科長、専攻主任からなる大学院委員会(大学院学則 第20～26条)において審議されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の教授会は上記状況のとおり、教授会が教育活動に係る重要事項を審議するため適切に活動をしていると判断できる。

観点2-2-②： 教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点到係る状況】

各学部に教務委員会が設置され、各学科・専攻から選出された委員により年間10回程度定期的に開催している。また、各キャンパスや各学部の共通問題検討のため、必要に応じて千代田の2学部、多摩の3学部それぞれで共同開催される。全学的な検討のために、学長・副学長、各学部の教務委員長、両キャンパスの教養教育委員長など約11名から構成される大妻女子大学教務委員会も設置されている。その任務は、主として(1)教養教育及び専門教育の基本方針、(2)カリキュラム及び時間割の検討、立案、(3)学部・学科、専攻にわたる単位互換、(4)学部間兼担の立案、調整、(5)その他全学学務に関する事項となっている。最近の具体的な議題の例としては、GPAの導入、早期卒業、履修単位の上限設定、科目履修の半期化、教養科目カリキュラムの改定、定期試験の公正化、既定授業時間確保等、大学全体に係わる教育課程・方法等の検討がある。教職課程に関しても全学的に教職課程運営委員会(委員9名)を設置し、教職課程の体制を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

各学部教務委員会の他にその各学部代表が全学教務委員会を構成し、全学と学部との意志疎通を円滑にしている。また、教養教育を重視し、全学教務委員会は全学教養教育委員会と連携し、最近では千代田2学部、多摩3学部及び短期大学部間で教養教育の単位互換を始め、今後専門教育についても他学部の履修を可能な限り認める検討を続けるなど、積極的に活動を行っている。これらの状況から、教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織は、適切な構成であり、必要な回数の会議も開催され、実質的な検討が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 卒業後の実社会の中でも「自立した女性」として社会に貢献するという理念が本学における教育の底流を形づくり、各学部・研究科の基礎となっている。
- ・ 教養教育委員会と教務委員会とが連携し、大学全体の教養教育の円滑化のための全学体制も備えている。
- ・ 各学部教授会に学長及び副学長が陪席し、法人及び他の教授会との情報・意思疎通を円滑にしている。
- ・ コンプライアンスの意識が全学的に浸透し、全ての法令に準拠する努力姿勢で一致が得られている。

【改善を要する点】

- ・ 千代田、多摩、狭山台の3キャンパス間の教育交流等のハード面の工夫・改善が必要である。

(3) 基準2の自己評価の概要

本学は、学士課程としては5学部11学科から成り、家政学部には被服学科、食物学科（食物学専攻・管理栄養士専攻）、児童学科（児童学専攻・児童教育専攻）、ライフデザイン学科の4学科、文学部に日本文学科、英文学科、コミュニケーション文化学科の3学科、社会情報学部には社会情報学科（社会生活情報学専攻・社会環境情報学専攻・社会情報処理学専攻）の1学科、人間関係学部には人間関係学科（社会学専攻・社会心理学専攻）、人間福祉学科（人間福祉学専攻・介護福祉学専攻）の2学科、比較文化学部には比較文化学科の1学科を設置しており、卒業後の実社会のなかでも「自立した女性」として社会に貢献するという理念が本学における教育の底流を形づくり、各学部・研究科の基礎となっている。

また、3つのキャンパスをもち、家政学部、文学部の1年次生は狭山台キャンパス、2～4年次生は千代田キャンパス、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部の3学部は多摩キャンパスに設置している。

本学の教養教育は、千代田・狭山台キャンパス（2学部）・多摩キャンパス（3学部）に、各教養教育委員会を設置し責任部局として運営している。さらに大学全体の教養教育体制として、両者を統合する学長、副学長、両教養教育委員長も含む大妻女子大学教養教育委員会があり、大妻女子大学教務委員会とも連携し、大学全体としての教養教育の円滑な展開を図っている。

大学院は、家政学研究科修士課程3専攻（被服学・食物学・児童学）、博士後期課程1専攻（人間生活学）、文学研究科修士課程2専攻（国文学・英文学）、博士後期課程2専攻（国文学・英文学）、社会情報研究科修士課程1専攻（社会生活情報）、人間関係学研究科修士課程2専攻（社会学・臨床心理学）が特色あるカリキュラムを備えている。いずれも学則に示す目的に基盤を置き、研究科の独自性を尊重して大学院の教育研究を推進している。

全学的なセンターとして、人間生活科学研究所、情報メディアセンター、心理相談センター、生活科学資料館、文学部附置の草稿・テキスト研究所、家政学部附置の児童臨床研究センターを、各学部・研究科等の教育研究目的に応じるよう多岐にわたり適切に設置している。

教授会は学部ごとに設置され、専任の教授、准教授、助教、専任講師で構成され、学部運営の重要事項を審議する中枢的な機関として機能している。各学部教授会には、慣行として学長及び副学長が陪席し、求められたときには意見を交換するなど、法人と教授会、及び他の教授会との情報・意思疎通が円滑に行われている。

研究科委員会は研究科ごとに設置され、重要事項を審議している。各研究科の横断的な事項については、学長（委員長）と副学長、各研究科長、専攻主任からなる大学院委員会において審議する組織体制を敷いている。

教育課程や教育方法を検討するため各学部に教務委員会が設置され、年間10回程度定期的に行われ、必要に応じて千代田の2学部、多摩の3学部それぞれ合同で開催されている。全学的検討の教務委員会として大妻女子大学教務委員会が設置されているほか、全学的に教職課程運営委員会を設置し、教職課程教育の体制を整えている。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教員組織編制のための基本方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点到係る状況】

従来から本学の教員組織編制は、大学及び大学院設置基準等の法令に準拠した上で、カリキュラム本位に行うことを基本方針として調和的に秩序よく行われてきた。法令遵守は教育の府である大学の基本的条件であり、その上で本学5学部、大学院4研究科の各部署が全体のバランスを保ち、相乗的に教育・研究の効果をもたらすようなカリキュラム本位主義をとっている。すなわち、各学部の教育効果実現のためにカリキュラム構成に合わせた最適な人材の任用と配置を決める教員組織編制の原則が長い歴史の経験から生み出された。例えば、厚生労働省の規制の厳しい管理栄養士専攻も必要最小限の専任教員に限定せず、他専攻・学科・学部の教育に有効なカリキュラムを作成し、そのための教員も組織されている。各学部学科とも基幹科目は、専任の教授、准教授、助教、講師の担当で配置し、その他の多様な科目については非常勤講師を配置している。大学院課程は学部専任教員が大学院を兼担している。

教員の配置計画は、大学院研究科担当（兼担）、教職課程など諸課程担当、附置施設所属（兼担）等も含めて適正・効率的となるよう各学部や各研究科で発議し、全学的視点から常任理事会に相談して全学的に同一手順で人事を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

上記基本原則に則り、各学部・研究科等において安定的で調和的な教員組織編制が達成されていると判断できるが、今後の大学運営のためには、この方式を教員組織編制の基本方針として明文化しておくことは有益である。

観点3-1-②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点到係る状況】

各研究科・学部・学科・専攻の教育方針に則り、カリキュラムを遂行する上で適正な専門的知識と能力を備えた専任教員を、大学院及び大学設置基準等の定数以上、各部署において確保するとともに、さらに多くの非常勤講師を委嘱して教育内容の充実を図っている。具体的には、教員選考基準、大学院及び大学設置基準などを根拠規定とし、大学院には専任教員109人、非常勤講師20人を、大学には専任教員188人、助手45人、非常勤講師387人を確保（資料3-A）し、各研究科、学部、学科、専攻に適切に配置している。

資料3-A 平成19年度 教員数 (2007.5.1現在)

学部・学科・専攻			専任教員数					非常 勤講 師数	総 合 計	
			教授	准 教授	講師	助教	合計			助手
大 学 院	家政学 研究科	人間生活学専攻(博士後期課程)	15	2	0	0	17	0	2	19
		被服学専攻(修士課程)	4	1	0	0	5	0	5	10
		食物学専攻(修士課程)	9	2	0	0	11	0	0	11
		児童学専攻(修士課程)	5	5	1	0	11	0	3	14
		関連科目(修士課程)	3	1	0	0	4	0	1	5
	文学 研究科	国文学専攻(博士後期課程)	7	0	0	0	7	0	0	7
		国文学専攻(修士課程)	12	0	0	0	12	0	1	13
		英文学専攻(博士後期課程)	5	0	0	0	5	0	0	5
		英文学専攻(修士課程)	9	1	0	0	10	0	1	11
	社会情報 研究科	社会生活情報専攻(修士課程)	9	2	0	0	11	0	1	12
	人間関係 学研究科	社会学専攻(修士課程)	5	2	0	0	7	0	3	10
		臨床心理学専攻(修士課程)	6	2	1	0	9	0	3	12
	大学院合計			89	18	2	0	109	0	20
家政学 部	被服学科		7	1	1	1	10	12	36	58
	食物学科	食物学専攻	4	0	1	1	6	7	15	28
		管理栄養士専攻	7	4	0	0	11	8	8	27
	児童学科	児童学専攻	3	4	0	0	7	3	16	26
		児童教育専攻	5	3	1	0	9	2	12	23
	ライフデザイン学科		7	4	0	0	11	4	27	42
文学 部	日本文学科		11	0	2	0	13	1	39	53
	英文学科		11	2	0	0	13	0	34	47
	コミュニケーション文化学科		12	1	0	0	13	0	31	44
社会情報 学部	社会情報 学科	社会生活情報学専攻	8	2	4	0	14	0	23	37
		社会環境情報学専攻	11	2	1	0	14	0	18	32
		社会情報処理学専攻	10	3	0	0	13	0	18	31
人間関係 学部	人間関係 学科	社会学専攻	6	2	1	0	9	0	20	29
		社会心理学専攻	5	2	1	0	8	2	25	35
	人間福祉 学科	人間福祉学専攻	4	3	1	0	8	2	13	23
		介護福祉学専攻	5	1	0	0	6	4	13	22
比較文化 学部	比較文化学科		16	3	4	0	23	0	39	62
学部合計			132	37	17	2	188	45	387	620

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育課程を遂行するために必要な教員が確保されていると判断できる。

観点3-1-③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学全体及び各学部学科においても、大学設置基準に定める必要専任教員数 165 人に対し、188 人の教員を配置（資料3-B）している。さらに、教育の質の責任を果たすために188人の約70%が教授である。開講している3,491コマのうち必修科目は1,789コマ（51.2%）で、その71.6%を専任教員が担当（資料3-C）している。

資料3-B 平成19年度 大学専任教員数（2007.5.1現在）

学部・学科・専攻		収容 定員	専任教員数（現員）						設置基準で必要な 専任教員数		
			教授	准 教授	講師	助教	合計	助手	第一表	第二表	
家政学部	被服学科	400	7	1	1	1	10	12	8	27	
	食物学 科	食物学専攻	200	4	0	1	1	6	7		5
		管理栄養士専攻	200	7	4	0	0	11	8		5
	児童学 科	児童学専攻	200	3	4	0	0	7	3		5
		児童教育専攻	200	5	3	1	0	9	2		5
	ライフデザイン学科	400	7	4	0	0	11	4	8		
文学部	日本文学科	400	11	0	2	0	13	1	6	6	
	英文学科	400	11	2	0	0	13	0	6		
	コミュニケーション文化学科	400	12	1	0	0	13	0	6		
社会情報 学部	社会情 報学科	社会生活情報学専攻	400	8	2	4	0	14	0	7	27
		社会環境情報学専攻	400	11	2	1	0	14	0	7	
		社会情報処理学専攻	400	10	3	0	0	13	0	7	
人間関係 学部	人間関 係学科	社会学専攻	300	6	2	1	0	9	0	7	27
		社会心理学専攻	300	5	2	1	0	8	2	7	
	人間福 祉学科	人間福祉学専攻	280	4	3	1	0	8	2	6	
		介護福祉学専攻	120	5	1	0	0	6	4	6	
比較文化学部	比較文化学科	600	16	3	4	0	23	0	10		
合計		5600	132	37	17	2	188	45	165		

資料3-C 平成19年度 開講コマ数に関する状況

区分	開講総コマ		専任担当		非常勤担当	
	コマ数	割合	コマ数	割合	コマ数	割合
必修科目	1,789	51.3%	1,281	71.6%	508	28.4%
選択必修科目	177	5.1%	86	48.6%	91	51.4%
選択科目	1,525	43.7%	838	55.0%	687	45.0%
合計	3,491	100%	2,205	63.2%	1,286	36.8%

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学生に必修として指導している科目の専任教員担当割合が71.6%である点は必修指定を緩和するか専任教員増かの検討は残るが、学士課程における規定上の必要専任教員は確保されていると判断できる。

観点3-1-④： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点到に係る状況】

4研究科をとおして修士課程では研究指導教員45人、研究指導補助教員32人、博士課程では研究指導教員27人、研究指導補助教員2人で、各専攻の修士課程入学定員6名、博士課程入学定員2～3名に対し教員は十分に確保されている。（資料3-D）なお、博士の学位をもつ教員は29人である。研究指導教員または研究指導補助教員の退職や教科目増等に対応して新たに配置する教員については、研究指導能力について、各研究科の採用・昇任規定及び研究業績評価基準に基づき、研究科委員会内の人事委員会、次いで研究科委員会で審議し適格性を確認している。必要に応じ非常勤講師を採用する場合も、専任教員に準じて審議し適格性を確認している。

大学院設置基準に定める必要な研究指導教員及び研究指導補助員は資料に示すように確保されていて、適正な教育課程が運営されている。

資料3-D 平成19年度大学院専任教員数（2007.5.1現在）

研究科・専攻・課程			現員			設置基準で必要な研究指導教員・研究指導補助教員数		
			研究指導教員数		研究指導補助教員数	研究指導教員数		研究指導補助教員数
			小計	教授数 (内数)		小計	教授数 (内数)	
大学院	家政学研究科	人間生活学専攻（博士後期課程）	15	15	2	4	3	2
		被服学専攻（修士課程）	5	5	2	4	3	2
		食物学専攻（修士課程）	8	8	3	4	3	2
		児童学専攻（修士課程）	5	5	5	4	3	2
	文学研究科	国文学専攻（博士後期課程）	7	7	0	3	2	2
		国文学専攻（修士課程）	7	7	5	3	2	2
		英文学専攻（博士後期課程）	5	5	0	3	2	2
		英文学専攻（修士課程）	5	5	5	3	2	2
	社会情報研究科	社会生活情報専攻（修士課程）	7	7	4	3	2	3
	人間関係学研究科	社会学専攻（修士課程）	4	4	3	3	2	3
臨床心理学専攻（修士課程）		4	4	5	2	2	3	
大学院合計			72	72	34	36	26	25

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保され、適切な教育課程が運営されている

と判断できる。

観点3-1-⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

該当なし

観点3-1-⑥： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

大学専任教員は、平成19年5月1日現在計188人（資料3-E）であり、法令等に準拠し各学部配置している。

資料3-E 大学専任教員188人の内訳（2007.5.1現在）

職 位	教授 132 人 (70.2%)	准教授 37 人 (19.7%)	専任講師 17 人 (9.0%)	助教 2 人 (1.1%)
性 別	男性教員 125 人 (66.5%)	女性教員 63 人 (33.5%)		
年齢構成	30 歳以下	0 人		
	31～40 歳	13 人 (6.9%)		
	41～50 歳	43 人 (22.9%)		
	51～60 歳	57 人 (30.3%)		
	61～70 歳	67 人 (35.6%)		
	71 歳以上	8 人 (4.3%)		

教員組織の活動をより活性化するため以下に示すような制度等の措置がある。

(1) 公募制：新規採用は公募制により教員組織の年齢・性別への配慮よりは教育研究責任・能力重視である。

(2) 任期制：平成19年度から採用した助教に任期制を導入し1期3年後、教授会の推薦と理事会の承認を経てさらに3年間の任期延長、また、任期付再雇用制度は定年60歳後、教授会の推薦と理事会の承認を経て任期5年の再雇用、さらに5年の任期延長、その後1年の任期更新を2度（最終退職年齢は72歳）という制度がある。

(3) 附置機関との交流：大学附置機関の教員はいずれも学部と兼担であり、教育研究上で交流が図られている。特に人間生活科学研究所は共同研究を予算化し、学部や大学院家政学研究科の教育に関与する形で教員に刺激を与えている。

(4) 学部内諸学会の組織と補助：家政学部に家政学会、文学部に国文学会、英文学会、コミュニケーション文化学会、社会情報学部に社会情報学会、人間関係学部に人間関係学会、比較文化学部に比較文化学会があり、それぞれが父母の会及び同窓会の賛助も受け、年刊で研究論文集、紀要、あるいは学会報を発行し、組織的活動を続けている。

(5) 国内国外研修支援の制度：私学研修福祉会と日本私立学校振興共済事業団の補助を受け、年間2、3名を派

遣している。(資料3-F)

資料3-F 国内・国外研修人員・期間研修先一覧

年度	人員	期間	研修先
2006	1	2006. 4. 1 ~ 2007. 3. 31	ワング住宅・都市研究大学院
	1	2006. 4. 1 ~ 2007. 3. 31	筑波大学特別支援教育研究センター
	1	2006. 9. 16 ~ 2007. 3. 31	お茶の水女子大学
2007	1	2007. 4. 1 ~ 2008. 3. 31	北京大学

(6)個人研究図書費・学会出張旅費支給制度：学部学科に交付される教育研究費、図書費のほかに、一部は父母の会の補助も含め1人当たり年間個人研究図書費180,000円及び学会出張旅費80,000円が支給される。

(7)大妻コタカ学術奨励補助金制度：とくに若年層教員の教育研究奨励の一助として大妻コタカ学術奨励補助金制度がある。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育研究責任・能力重視の教員採用と年齢・性別配慮の両立は難しく、職位別では、教授が70%以上を占めるのもやむを得ない。ただし人件費抑制上からも有能な低年齢教員の率を高める努力が必要である。学生の生活指導における言語能力の限界を考慮すれば、最小限の外国人教員は確保されている。公募制や任期制、国内外の研修等を奨励する状況からみて、教員組織の活動の活性化は適切であると判断できる。

観点3-2-①： 教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

各学部とも、教員の採用及び昇格の資格審査に関する規程、選考基準により、採用、昇格等の人事手続きが行われている。選考基準、選考手順は各学部ほぼ同様で、新規採用は常任理事会承認を得て、当該学部で候補者を公募し、当該学科・学部の選考（面接も含む）、人事委員会審議を経て教授会で審議する（教育研究業績の公開を含む）。この過程に並行して、全学的視点から常任理事会でも候補者について審議と面接を重ね、その上で当該教授会において承認され、理事会で最終決議となる。昇格の場合も、公募の段階を除き同手順である。大学院課程もほぼ同様の手順で、研究科ごとに定める教員資格審査の基準により審査選考される。

学士課程における教育上の指導能力、大学院課程における研究指導能力の査定は、教育・研究の業績（教育活動資料、専門分野の研究論文など）の提出を求め、これらと面接結果を判断材料とし、昇格の場合は教育・研究の業績のほかに日常の教育・研究指導の実態も判断材料として総合的に判断される。

従来の大学設置審査における研究業績重視の傾向は、本学の採用・昇格の資格審査の傾向にも影響を残しているが、近年は他大学の授業評価資料なども入手可能となり、有効な教育活動資料が利用されるようになった。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教員の採用及び昇格は各学部の規程・基準に基づき、学内同一手順の候補者選考は適切であり、教育・研究上の指導能力評価も明確にされていると判断できる。さらに他大学と協力して教育実績等の資料作成の努力が重要である。

観点3-2-②： 教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

各学部設置のFD委員会が学生による授業評価、公開授業、模範授業等を定期的実施し、FD活動報告書(別添資料3-2-②-1)を毎年公開し評価体制を整えている。

授業評価は担当教員にフィードバックし、授業改善を促し、必要に応じて学部長や学科長が授業改善を助言している。さらに、学生の高評価の授業を模範として公開している。なお、平成19年度からは授業評価アンケートを全学統一で実施し集計することが決定されている。

家政学部では教員評価に関してポイント制という試行的な仕組みを導入し、教員活動の(1)教育、(2)研究、(3)社会的活動、(4)学内管理運営、の4点について達成度がポイント加算される仕組みで、自己申告点10点を加えて100点満点とし、それにより個々の教員の年間の活動を評定する。将来的には研究助成や昇格審査の基準として使用すべく試行し、長短所を検討し、最善策が模索されている。学生による授業評価対象の授業科目は学部により異なり、全科目対象とする学部、少人数科目以外の科目とする学部、非常勤講師担当科目を除外する学部、教員の希望する科目に限定する学部などがある。人間関係学部では授業評価結果をホームページで開示している。

【分析結果とその根拠理由】

教員の教育活動に関する評価が定期的になされ、個々の教員の改善を必要とする点について各学部で適切とする方法で自覚させ、授業などの教育活動改善に役立てる適切な取組がなされていると判断できる。

ただし、学生による授業評価対象の授業科目は学部により異なるため、全学的に統一する必要があることを確認している。

観点3-3-①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学のカリキュラムは、各学部とも、専門分野のほか、多様な科目が開講され、専任教員は自己の専門分野以外にも、広く関連分野の科目を担当している。本学の教員組織編制はカリキュラム本位であるため、教育課程、教育内容に直接結びつく研究活動が多くを占め、授業関連の研究成果は紀要あるいは学内学会刊行物(別添資料3-3-①-1)で見ることができる。また、研究活動(資料3-G)は、学内及び学外の学会に発表され活発に展開されている。その活動の一例をあげると、人間関係学部では平成17~18年度厚生労働科学研究費補助金、こころの健康科学研究事業「発達障害に係わる実態把握と効果的な発達支援手法の開発に関する研究」において、発達障がい者の就労状況及び職業的課題に関する実態調査を行った。障害福祉分野では、発達障害者支援法の施行、特別支援教育の実施などに関連して、発達障害に関わる諸問題に焦点が当てられているため、上記研究の成果を「リハビリテーション論」「障害者福祉論」「障害者就労援助技術論」の中で最新の知見として紹介し、発達障がい者

の成人期の問題について解説した。

資料3-G 担当授業科目と関連する研究活動等 (2007.5 現在)

学科・教員名	授業科目名	研究活動及び主な研究業績等
被服学科 専任講師 大網 美代子	服飾造形論及び実習 I・II 服飾美学	1. 「とうもろこし繊維の特性を生かしたデザイン」『服飾文化学会誌』vol. 6 (2006年3月) pp. 51~57. 2. (大網美代子・石井とめ子) 「平成子ども服事情—ジュニアマーケットの動向—」『大妻女子大学家政学部紀要』 vol. 39 (2003年3月) pp. 131-136. 3. 展示発表「とうもろこし繊維の特性を生かしたウェディングドレス」服飾文化学会第6回大会 (2005年5月)
食物学科 教授 青江 誠一郎	栄養化学 I・II 栄養化学実験 栄養学実験 基礎栄養学 I・II	1. (T. Suganami, K. Tanimoto-Koyama, J. Nishida, M. Ito, X. Yuan, S. Mizuarai, H. Kotani, S. Yamaoka, K. Miyake, S. Aoe, Y. Kamei, Y. Ogawa.) "Role of the toll-like receptor-4/NF- κ B Pathway in saturated fatty acid-induced inflammatory changes in the interaction between adiposities and macrophages." <i>Arteriosclerosis, Thrombosis and Vascular Biology</i> . Vol. 27, No. 1 (2006), pp84-91 2. (K. Uenishi, H. Ishida, Y. Toda, S. Aoe, A. Itabashi, Y. Takada.) "Milk basic protein (MBP) increases bone mineral density and improves bone metabolism in healthy young women." <i>Osteoporosis International</i> , Vol. 18, No. 3 (2006), pp385-390 3. (青江誠一郎、藤田孝、木下さと子、内田俊昭、須栗紀子、鳥羽保宏、辻秀一、平形道人、大矢清) 「オートミール粥の摂取が境界域および軽度高コレステロール血症者の血清コレステロール値に及ぼす影響」『栄養学雑誌』 Vol. 64, No2 (2006), pp. 77-86. 4. (S. Aoe, T. Kayama, Y. Toda, A. Itabashi, Y. Takada.) "A controlled trial of the effect of milk basic protein (MBP) supplementation on bone metabolism in healthy menopausal women." <i>Osteoporosis International</i> , Vol. 16 (2005), pp. 2123-2128.
児童学科 教授 柴崎 正行	障害児保育	1. (大場幸夫、柴崎正行) 『障害児保育』ミネルヴァ書房, 2001年. 2. (柴崎正行、長崎勤、本郷一夫) 『障害児保育』同文書院, 2004年. 3. 「子どもの医療と療育」(柴崎正行、安齋智子著『歴史からみた日本の子育て』フレーベル館, 2005年, 第4章)
日本文学科 教授 石川 了	近世文学史 近世文学講読	日本近世文学の研究 1. 「『天明狂歌』名義考」(『大妻国文』第36号, 2005年3月) 2. 共編『江戸狂歌本選集』既刊14巻 東京堂出版, 1998年~2006年
英文学科 教授 河野 武	英語学演習 英語音韻論	1. 「発話のポリフォニー」(徳永暢三監修『テキストの声』彩流社, 2004年2月, pp. 207-221) 2. 「話法の語用論的制約」(『大妻女子大学紀要(文系)』第38号, 2006年3月, pp. 1-12)
コミュニケーション文化学科 教授 松村 茂樹	現代国際地域事情 中国文化論	1. 編著『呉昌碩談論』柳原出版, 2001年. 2. 「第五世代の終焉と第六世代の解除—中国映画の転換点—」(大妻女子大学コミュニケーション文化学会『コミュニケーション文化論集』第1号, 2005年12月).
社会情報学科 社会生活情報学専攻 准教授 草柳 千早	社会学 I 社会学 II 社会学応用研究 II 社会情報学特殊講義 III (社会・人間) 社会調査演習 II	社会問題及びその質的調査研究法に関する研究、社会的相互行為(コミュニケーション)に関する研究 1. 「相互行為における秩序と身体」(伊藤勇・徳川直人編著『相互行為の社会心理学』所収, 北樹出版, 2002) 2. 『曖昧な生きづらさ』と社会』(世界思想社, 2004) 3. (共著)『自己と他者の社会学』(井上俊・船津衛編, 有斐閣, 2005) 4. 「社会問題研究と日常生活の自明性」(2006)
社会情報学科 社会環境情報学専攻 准教授 細谷 夏実	生物学と環境 生命情報論 バイオテクノロジー概論 環境科学実験 I	細胞分裂過程における細胞骨格系の機能に関する研究 細胞分裂過程に及ぼす環境汚染物質の影響解析 1. (市田飛鳥・林浩二・細谷夏実) 「エコツーリズムにおける地域環境保全の役割—沖縄・石垣島における WWF しらほサンゴ村体験ツアーを事例として—」『大妻女子大学紀要—社会情報系—社会情報学研究』14 (2005) pp. 141-155. 2. (N. Terouchi, K. Takano, Y. Nakamura, K. Enomoto, N. Hosoya, & N. Nishinari) "Bisphenol A stimulates growth and shoot differentiation in plants." <i>Plant Biotechnology</i> 21 (4) (2004), pp. 307-308. 3. (木下典子・神谷律・細谷夏実) 「除草剤プロピザミドがクラミドモナスに与える影響」『大妻女子大学紀要—社会情報系—社会情報学研究』13 (2004), pp. 71-80. 4. 「中沢池公園における水質環境調査」『大妻女子大学紀要—社会情報系—社会情報学研究』13 (2004), pp. 81-90.

社会情報学科 社会情報処理学専攻 教授 堤 江美子	図形処理論及び演習 プログラミングの基礎	女子の空間認識力に関する研究 グラフィックス教育の改善に関する研究 人体を対象とした形状処理に関する研究 1. (堤江美子・倉持裕美)「発話理解に向けた顔面の3次元計測と分析—母音発声時の口唇の動き—」『大妻女子大学紀要—社会情報系—社会情報学研究』10(2002), pp. 91-92. 2. “Evaluation of Students’ Spatial Abilities using Mental Cutting Test.” <i>International Journal of Technology and Engineering Education</i> . 2(2) (2005): pp77-82. 3. Tsutsumi, E., Schroecker, H.-P., Satchel, H. and Weiss, G. “Evaluation of Students’ Spatial Abilities in Austria and Germany,” <i>Journal of Geometry and Graphics</i> ” 9(1) (2005), pp. 107-117. 4. (Suzuki, K. Fukano, A., Yokoyama, Y., Kato, M., Kashiwabara, K., Tsutsumi, E., Yamaguchi, Y., and Adachi, H.) “Plenary lecture: Development of Graphics Literacy Education — Implementation of Commercial 3D-CAD/CG Software into Graphic Science Course” <i>12th International Conference on Geometry and Graphics</i> . (2006), pp. G04:1-10 (Salvador).
人間関係学科 社会学専攻 教授 千川 剛史	ボランティア論 情報社会論 社会調査及び実習	災害情報ボランティアに関する研究 1. 『公共圏とデジタル・ネットワーキング』(法律文化社, 2003) 2. 『デジタル・ネットワーキングの社会学』(晃洋書房, 2006) 3. 「災害ボランティア活動の実態と課題」『消防防災』2005 夏季号, 東京法令出版, pp. 90-97. 4. 「広域的災害情報共有・交換システムの可能性と課題」『大妻女子大学人間関係学部研究紀要—人間関係学研究』7(2006), pp61-71. 5. 「災害時におけるICT活用のあり方」『災害情報』(日本災害情報学会)4(2006), pp. 29-39.
人間関係学科 社会心理学専攻 准教授 田中 優	対人関係 対人行動セミナー 社会心理学調査研究 法Ⅰ・Ⅱ	互恵的対人関係に関する研究 1. 「依存欲求尺度の作成、および、信頼性と妥当性の検討」『大妻女子大学人間関係学部紀要—人間関係学研究』4(2003)pp. 229-239. 2. 「互恵的相互依存関係に関する予備的研究—依存欲求と支援欲求の構造および互恵的相互依存関係過程モデルの提案—」『大妻女子大学人間関係学部紀要—人間関係学研究』(2005), pp. 223-232. 3. 「互恵的相互依存関係過程モデルの提案」『大妻女子大学人間関係学部紀要—人間関係学研究』8(2007).
人間福祉学科 人間福祉学専攻 教授 小川 浩	障害者福祉論Ⅰ・Ⅱ 障害者就労援助技術論 リハビリテーション論	1. (共著)『発達障害支援法ガイドブック』(河出書房新社, 発達障害支援法ガイドブック編集委員会, 2005)pp. 78-86. 2. (共著)『職業リハビリテーション学』(協同医書出版社, 松為信雄他編, 2006)pp. 228-235. 3. (共著)『LD, ADHD, 高機能自閉症等の指導・自立を目指す生徒の学習・メンタル・進路指導』(東洋館出版社, 柘植雅義他編) (2007), pp. 255-259. 4. (小川浩・内山登紀夫)「高機能広汎性発達障害者の職業的問題」『大妻女子大学人間関係学部紀要—人間関係学研究』6(2005), pp. 33-42. 5. 「発達障害者支援法—その今日的意義と将来展望—」日本発達障害学会機関誌『発達障害研究』Vol. 27-No. 2(2005), pp. 105-107. 6. 「ジョブコーチ制度の変化と今後のジョブコーチのあり方について」(日本職業リハビリテーション学会学会誌『職業リハビリテーション』)Vol. 19- No. 2(2006), pp. 62-65
人間福祉学科 介護福祉学専攻 教授 是枝 祥子	ケアマネジメント論 在宅介護論 介護実習	介護職の能力開発に関する総合研究(生活経済研究所) 看護・介護職における日常生活援助技術の有用な提供に資するための共通用語の標準化に関する研究(社会福祉・医療事業団) 在宅サービス現従事者に対する継続教育のあり方に関する調査研究事業(財団法人シルバー振興会) 訪問介護員養成研修のあり方研究(訪問介護員養成研修のあり方研究会) 1. 『新版介護福祉士養成講座 形態別介護技術』(中央法規出版) 2. 『新版介護福祉士養成講座 介護技術』(中央法規出版) 3. 『介護福祉士実習の手引き—指導者・教員用—』(環境新聞社) 4. 『ホームヘルパーのための訪問介護の役割と展開法』(日本医療企画)
比較文化学科 教授 持田 公子	人間・世界・思想 フランス語ⅢⅣ 比較文化入門 ヨーロッパ文化研究 C(芸術と思想) 比較文化演習	(代表的な研究活動) バロック以降の芸術と哲学の研究 (主要著書・論文例) 1. 『芸術と宗教』岩波書店, 1997年. 2. 『希望の倫理学』平凡社, 1998年. 3. 「円明園あるいは宣教師たちの夢の作業」(『大妻比較文化』1号, 2000年) 4. 「17世紀の画家サンレダム研究」(『大妻比較文化』6号, 2005年)

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育課程、教育内容に直接結びつく研究活動が多くを占め、教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われていると判断できる。

観点3-4-①： 大学において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

学校法人大妻学院の事務局組織及び事務分掌規程に基づき、教育・学生支援センター、キャリア支援センター、情報メディアセンター、図書館に、適切な事務職員等が配置されている。TA等の配置科目は、主として情報処理科目や演習あるいは実習科目であり、授業内容の理解とスキルアップに資している。(資料3-H, 3-I)

資料3-H 事務職員等の配置状況

職員数	事務局 事務職員		情報メディア職員		図書館職員		教務系職員 (事務助手等)	TA等
	専任	非専任	専任	非専任	専任	非専任	専任	
千代田 (大学・短大)	76	30	8	2	11	4	21	9
多摩	22	9	6	0	3	2	15	64
狭山	6	4	3	1	2	2	4	4
合計	104	43	17	3	16	8	40	77

資料3-I 事務局事務職員のうち、教育支援に関する部署の配置状況

千代田キャンパス	教育・学生支援センター(部長1名)		キャリア支援センター(部長1名)	
職員数 (大学・短大)	課長2名		課長2名	
	専任	非専任	専任	非専任
	17	4	6	6

多摩キャンパス	事務局(部長1名)			
職員数	教育・学生支援センター(課長2名)		キャリア支援センター(課長2名)	
	専任	非専任	専任	非専任
	8	5	2	1

狭山台キャンパス	事務室(課長1名)	
職員数	教育・学生支援グループ	
	専任	非専任
	3	2

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、事務職員及び助手・TA等は適切に配置され、教員の教育支援及び学生の学習支援に当たっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学生の評価の高かった授業を模範授業として公開し、改善が必要と認められた教員について助言を行うなど、教員の教育能力育成のための取組みを組織として行っている。
- ・ 本学の教員組織編制はカリキュラム本位でなされていて、教育課程、教育内容に直接結びつく研究活動が多くを占めている。

【改善を要する点】

- ・ 教員組織編制のための基本方針を明文化するための検討が必要である。
- ・ 教員組織の年齢及び性別バランスと教育研究能力とのバランスの検討が将来の課題である。

(3) 基準3の自己評価の概要

教員組織編制は、大学、大学院設置基準等の法令に準拠した上で、カリキュラム本位に行うことを基本原則として調和的に秩序よく行われてきた。教員配置は、大学院研究科担当、教職課程ほか諸課程担当、附置施設所属等も含めて適正で効率的に配慮されている。

大学院及び大学設置基準に準拠し、大学院には専任教員 109 人、非常勤講師 29 人を、大学には専任教員 188 人、助手 45 人、非常勤講師 387 人を、各研究科、学部、学科、専攻に適切に配置している。

学部では、大学設置基準で定める必要教員数 165 人に対し、188 人の教員（うち約 70%が教授）を配置し、各学部・学科においても、大学設置基準に定める必要専任教員数以上を確保している。また、開講コマ数 3,491 コマのうち 1,789 コマが必修科目であるが、その必修科目を専任教員が担当している割合は 71.6%となっている。

大学院でも、大学院設置基準に定める必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保し、適正な教育課程を運営している。4 研究科をとおして修士課程に配置された研究指導教員は 45 人、研究指導補助教員 32 人、博士後期課程は研究指導教員 27 人、研究指導補助教員 2 人で、大学院生数に対して教員は十分に確保できている。なお、29 人が博士の学位を有している。

教員活動の活性化のために、(1)公募制、(2)任期制、(3)附置機関との交流、(4)学部内諸学会の組織と補助、(5)国内国外研修支援の制度、(6)個人研究図書費・学会出張旅費支給制度、(7)大妻コタカ学術奨励補助金制度等がある。教育研究責任・能力重視の教員採用と年齢・性別配慮の両立は難しいが、公募制や任期制、研修、その他を奨励する状況からみて、教員組織の活動の活性化は適切に図られている。

教員の採用及び昇格審査に関する規程、選考基準により、各学部とも同様の手順で教育方針に則り適正な専門的知識と能力を備えた専任教員を公募により選考し採用している。

教育活動の評価のため、各学部のFD委員会設置、学生による授業評価、公開授業、模範授業等を定期的に実施し、毎年のFD活動報告書公刊など、評価体制を整えている。授業評価は担当教員にフィードバックし組織として授業改善に役立てるとともに、学生の評価の高い授業を模範授業として公開するなどしている。

教育目的達成の基礎として、各学部カリキュラムは、専門分野のほか、広い関連分野の多様な科目を開講し、専任教員は自己の専門分野以外に広く関連分野の科目を担当している。

研究活動は学内外の学会で活発に展開し、教員組織編制がカリキュラム本位であるため、教育課程に直結する

研究活動が多くを占めている。

事務局は、事務組織及び事務分掌規程に従って組織され、教育・学生支援センター、キャリア支援センター、情報メディアセンター、図書館で教育課程展開のために業務を分担している。また、TA等を情報処理科目や演習科目に配置し、授業内容の理解とスキルアップに資している。

基準 4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①: 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点到る状況】

本学の入学者選抜の基本方針は、各学部・学科・専攻のアドミッション・ポリシーに基づき、学力試験における入学試験教科科目や、AO入試、各推薦入試における小論文の題目及び面接での評価項目などを定め、入学者を多様な入試方法により選抜し受入れることである。

アドミッション・ポリシーは、入試ガイドブック「総合ガイド」（別添資料 1-1-①-1）で具体的に明示するほか、毎年複数回開催するオープンキャンパスや高等学校での説明会等でも各学科・専攻の教育内容や特色等を説明し、受験生や来校した高校教員等には周知している。（資料 4-A）

平成 18 年度オープンキャンパス来場者数は 12,515 人、指定校など教職員訪問高校は 262 校、総合ガイドの配付数は 47,215 部に及んでいる。

大学院では、大学院要覧（別添資料 1-2-①-2）に各研究科・専攻の目的等を示し、大学院進学説明会において、大学院が求める人物像、教育方針、入学者選抜方法等を説明している。

資料 4-A 家政学部被服学科・文学部英文学科・人間関係学部人間福祉学科 アドミッション・ポリシー

学部学科	教育理念	求める人
家政学部 被服学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 衣を通して、イマジネーションにあふれる生活を創造し、新しい価値観と豊かな心をはぐくみ、夢のある社会の形成に参加できる人を育成する。 2. 衣生活を豊かにすることで人も心もオシャレにし、LOHASを志す人を育てる。 	<ol style="list-style-type: none"> 1. 心のオシャレをしたい人。オシャレを演出したい人。 2. 人に優しい人。環境に優しい人。 3. 自分の価値を見出したい人。自分の周りの価値を見つけたい人。
文学部 英文学科	<ol style="list-style-type: none"> 1. 国際化とIT化の現代、すなわち英語の時代において実社会の要求に応えられる真の英語力・運用力を養成すること。 2. ことばの仕組みと役割を深く知り、英語を教えるための理論と実技を習得する〈英語学・英語教育〉。詩、物語、小説、演劇などの作品を通じて、文化と社会、人間の心と世界について深く学ぶ〈英語圏の文学〉。 <p>この二つの専門領域を軸に、英語を通じた人間育成の支援をすること。</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1. 英語をステップに世界へジャンプしてみたい人。 2. 英語という入口から人間の心の底深く錘（おもり）を下してみたい人。具体的には、英語の好きな人、英語をキャリアに生かしたい人、尊敬していた母校の英語の先生のようにになりたい人。将来、近所の子どもたちに英語を教えてみたい人、ホテルで働きたい人、フライト・アテンダント志望の人、本の好きな人、映画を字幕なしで見たい人、会社から外国出張を任されるようになりたい人、ハリーポッターを原書で読みたい人、「お母さん、英語の発音きれいだね」って、いつか自分の娘に言われたい人、真の教養人になりたい人、真の教養人って何だろうって考え込む人、書くことが好きな人など。

<p>人間関係学部 人間福祉学科</p>	<p>1. 人間のあり方を理解すること、特に少数派の人々・支援を必要としている人々の人間存在の全体像を、さまざまな観点から現実の社会とのリンクを大切にしながら学ぶこと。</p> <p>2. 人間存在を理解するためには人間福祉学・介護学・精神保健学を軸に医学、看護学、心理学、社会学などの多様な観点から学際的で臨牀的な教育を進めること。</p>	<p>福祉という学問は大学内で理論や制度を学ぶとともに実習などを通して現場から実技・技術を学ぶことが求められる。支援を必要としている人々はいわゆる社会的弱者であることが多く自己主張の苦手な人々。</p> <p>1. 他者の人権を尊重できる人であることが絶対条件。</p> <p>2. 支援の専門家になるためには質量ともに十分な専門知識と技術が必要で、そのための努力をいとわない意欲的な人。</p>
--------------------------	---	--

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、本学のアドミッション・ポリシーは十分に公表され周知されていると判断でき、大学院についても入学者受入方針が周知されていると判断できる。

観点 4-2-①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能しているか。

【観点に係る状況】

各学部とも多様な入試制度を導入し、全学部でAO入試（別添資料4-2-①-1）、公募推薦入試、同窓生子女推薦入試（別添資料4-2-①-2）、指定校推薦入試（別添資料4-2-①-3）、一般入試A方式、一般入試B方式（大学入試センター試験利用）（別添資料4-2-①-4）を実施し、社会情報学部、比較文化学部で海外帰国子女入試（別添資料4-2-①-5）を実施している。

特徴的な選抜を行うAO入試や同窓生子女推薦入試については、選抜方法の趣旨が明確に定められており、募集要項で公表し周知している。また、アドミッション・ポリシーに沿って、各学科・専攻が特徴的な試験科目や選抜方法を設定し、志願者の中から適切に学生を受入れている。

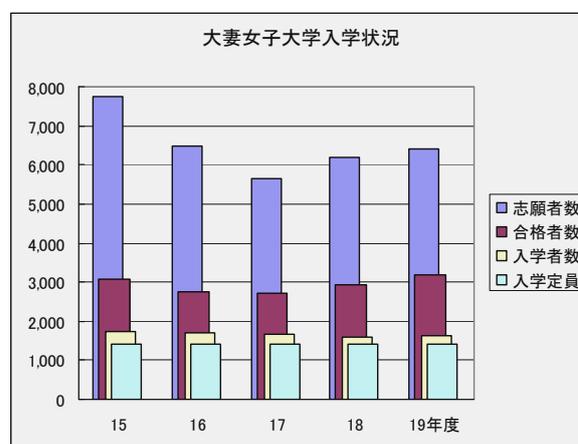
一般入試では、各学科・専攻の特色に応じた試験科目を設定し、各学科・専攻において必要とされる基礎的学力や語学力等を評価している（食物学科では入学後の学習に必要な化学または生物を課し、日本文学科では国語、英文学科では英語の配点を高く設定）。

資料4-B 過去5年間の大学入試状況

AO入試では、各学科・専攻の「選考において重視する項目」を受験生に予め公表し（別添資料4-2-①-1, P. 4）受験生の目標や将来の夢とそれを実現するために大学で学びたいことを提出書類に記入させるなど、各学科・専攻で求める学生を選抜できるよう工夫している。

指定校推薦入試では各学科・専攻で指定校を指定しその推薦基準を定め、公募推薦入試では各学科・専攻が小論文の課題（別添資料4-2-①-6）を課している。

AO入試、推薦入試、海外帰国子女入試ではアドミッション・ポリシーに沿った学生を確保するため「アドミッション・ポリシーに基づいた面接における評価項目」（別添資料4-2-①-7）を設定し面接を行っている。



以上のように、各学部において入学者受入方針に沿った適切な受入方法を採用しており、全学部で毎年入学定員以上の志願者があり、入学者も入学定員を満たしている。(資料4-B)

大学院(別添資料4-2-①-8)は、全専攻で一般選抜を行っているほか、家政学研究科修士課程では社会人特別選抜も行い、人間関係学研究科臨床心理学専攻では、一般選抜で二段階選抜を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿って適切な学生の受入方法が機能していると判断できる。

観点4-2-②： 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

該当なし

観点4-2-③： 実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点到に係る状況】

学長を委員長とし、理事長、常任理事、副学長、各学部選出委員、事務局長が構成員の大妻女子大学入学者選抜施策委員会が全学的視野から募集方針や入試制度、入学者選抜実施体制の基本的方針を審議している。その決定方針に沿って、具体的な事項の検討を各学部入試委員会や大学入試センター試験実施委員会が行っている。それらの委員会では、各学部の意向を集約・調整しながら審議を行い、決定した内容については各学部教授会で報告・了承されている。入学者選抜の実施については、書類審査や面接・試験監督・誘導などがマニュアル化(別添資料4-2-③-1)され、また、一般入試や推薦入試など規模が大きく複雑な入試の実施に際しては、事前説明会を開くなどして、入学者選抜実施に万全を期している。公正な選抜を担保するため、一般入試の作問では作問者と別に査読者を設けて出題ミスを防ぎ、推薦入試等では複数の教員で面接を担当している。可否の判定については、当該学科・専攻において判定案を検討し、判定委員会で可否の判定を行っている。判定委員会で議決した結果については教授会に報告し、承認を得ている。判定委員会は、学部長を委員長とし、各学科・専攻から選出された委員で構成されているが、常任理事、副学長、事務局長、アドミッションオフィス部長が陪席し、可否判定の公正さを担保している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、入学者選抜は適切な体制で公正に実施されていると判断できる。

観点4-2-④： 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立っているか。

【観点に係る状況】

大妻女子大学入学者選抜施策委員会及び入試委員会（大学院は研究科委員会及び大学院委員会）では、試験科目、募集人員、出願資格、実施方法等の入学者受入方針について審議を行っており、入学者選抜について毎年見直しを行っている。最近の改善例（別添資料 4-2-④-1）としては、平成 18 年度入試から、AO入試において「選考において重視する項目」を設定したほか、指定校推薦入試においてそれまで学部一律だった推薦基準を各学科・専攻で定めたこと等が挙げられる。これにより、アドミッション・ポリシーに沿った学生の適切な受入れが行いやすくなった。入試区分と入学後の成績との関連を学科・専攻ごとに毎年追跡調査（別添資料 4-2-④-2）し、調査結果や志願状況等を入試委員会から教授会に報告し、各学科で入学者選抜の改善・検討材料としている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取り組みが行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断できる。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

平成 19 年度の各学部学科の入学定員充足率（資料 4-C）は、超過傾向ではあるが、入学者数と入学定員の差も減少傾向にあり、その適正化が進んでいる。

資料4-C 過去5年間の大妻女子大学学部別入試状況

大学各学部		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
家政 学部	入学定員	400	400	400	400	400
	志願者数	2722	2546	2104	2283	2156
	合格者数	658	627	660	743	753
	入学者数	468	460	460	459	452
	入学充足率	1.17	1.15	1.15	1.14	1.13
文 学部	入学定員	300	300	300	300	300
	志願者数	1818	1143	1138	1525	1351
	合格者数	580	586	525	684	701
	入学者数	369	388	357	356	365
	入学充足率	1.23	1.29	1.19	1.18	1.21
社会 情報 学部	入学定員	300	300	300	300	300
	志願者数	1060	1029	923	831	1128
	合格者数	839	722	764	734	806
	入学者数	396	358	355	323	348
	入学充足率	1.32	1.19	1.18	1.07	1.16

人間 関係 学部	入学定員	250	250	250	250	250
	志願者数	1154	961	890	987	1062
	合格者数	602	598	571	770	768
	入学者数	307	298	305	294	300
	入学充足率	1.22	1.19	1.22	1.17	1.20
比較 文化 学部	入学定員	150	150	150	150	150
	志願者数	984	797	592	551	697
	合格者数	496	417	371	416	493
	入学者数	213	180	178	178	180
	入学充足率	1.42	1.20	1.18	1.18	1.20

合格者数には繰上げ合格者を含む

大学院は、入学者が入学定員以下の状況（資料4-D）であり、家政学研究科修士課程では長期履修も可能な社会人の受け入れを進めるなどの改善を行った。入学定員と実入学者との関係の適正化など、抜本的な大学院改革を将来構想検討委員会の大学院改革部会や各研究科で検討している。

資料4-D 過去5年間の大妻女子大学大学院研究科別入試状況

大学院		平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度
家政 学研 究科 (博)	入学定員	3	3	3	3	3
	志願者数	3	2	3	1	1
	合格者数	3	2	3	1	1
	入学者数	3	2	3	1	1
	入学充足率	1.00	0.66	1.00	0.33	0.33
文学 研究 科 (博)	入学定員	4	4	4	4	4
	志願者数	2	2	3	2	1
	合格者数	2	2	2	1	1
	入学者数	2	2	2	1	1
	入学充足率	0.50	0.50	0.50	0.25	0.25
家政 学研 究科 (修)	入学定員	18	18	18	18	18
	志願者数	9	13	12	15	6
	合格者数	9	12	10	12	4
	入学者数	8	11	9	11	4
	入学充足率	0.44	0.61	0.50	0.61	0.22
文学 研究 科 (修)	入学定員	12	12	12	12	12
	志願者数	6	4	6	7	10
	合格者数	5	3	6	7	8
	入学者数	5	3	6	4	8
	入学充足率	0.41	0.25	0.50	0.33	0.66

社会 情報 研究 科 (修)	入学定員	6	6	6	6	6
	志願者数	1	2	0	4	1
	合格者数	1	2	0	3	1
	入学者数	1	2	0	2	1
	入学充足率	0.16	0.33	0.00	0.33	0.16
人間 関係 学研 究科 (修)	入学定員	12	12	12	12	12
	志願者数	14	16	12	28	15
	合格者数	8	7	5	7	6
	入学者数	7	6	4	6	5
	入学充足率	0.58	0.50	0.33	0.50	0.41

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学部については入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断できる。大学院については入学者数が入学定員を下回っているが、その改善の取組みが始められており適正化が図られている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- 各学科・専攻においては、それぞれ教育目的に沿ったアドミッション・ポリシーを明確に定め、また、多様な入学者選抜を実施し、各学科・専攻の入学者受入方針に沿った入学者選抜を行っている。
- 入学者選抜実施体制は、大妻女子大学入学者選抜施策委員会の全学的施策方針のもと、各学部、各委員会、事務局等の各組織がその役割ごとに互いに協力し、全学的視野からの審議が行われ、選抜を実施している。

【改善を要する点】

- 大学院は、ここ数年、入学定員に対する入学者数の割合が5割を切っており、適正化を進める必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

入学者選抜の基本方針は、各学部・学科・専攻のアドミッション・ポリシーに基づき、学力試験における入学試験教科科目や、AO入試、各推薦入試における小論文の題目及び面接での評価項目などを定め、学生を多様な入試方法により選抜し受入れることである。

アドミッション・ポリシーは、『総合ガイド』で具体的に明示し、毎年複数回開催するオープンキャンパスや高等学校での説明会等でも各学科・専攻の教育内容や特色等を説明し、受験生や高校教員等に周知している。

学生の受入れ方法は、各学部で多様な入学者選抜を実施し、各学科・専攻のアドミッション・ポリシーに沿った適正者を学力、調査書、面接等、多様な角度で選抜している。大学院でも社会人特別選抜を一部の研究科で導入し多様化に努めている。

入学者選抜の実施は、入学者選抜施策委員会の全学的方針により各学部が協力して各種の試験を行い、合格者判定を大学は学部判定委員会、大学院は研究科委員会で審議し、適切明確な責任体制で公正に実施している。

入学者選抜の改善策は、入試区分と入学後の成績との関連を学科・専攻ごとに毎年追跡調査し、その結果

を入試委員会から教授会に報告している。志願者状況等は、入試委員会で詳細が報告され、追跡調査の結果とともに各学科で入学者選抜改善の検討材料としている。

入試制度や試験科目、入学者選抜のあり方などは、入学者選抜施策委員会で毎年見直され、入試の実施等の具体的事柄は入試委員会で審議されている。

大学の入学定員充足率は僅かに超過傾向ではあるが入学者数と入学定員の割合は安定していて適正である。

大学院は、入学者が入学定員以下の状況であり、家政学研究科修士課程では長期履修も可能な社会人の受け入れを進めるなど改善を行った。入学定員と実入学者との関係の適正化など、抜本的な大学院改革については、将来構想検討委員会の大学院改革部会や各研究科において検討が行われている。

基準5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

＜学士課程＞

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点到る状況】

教育課程は、大妻女子大学学則に則り、学士育成のため、教養科目・専門教育科目及び諸課程科目を、体系的に編成し適切に配置している。各学部ともに、講義、演習、実習・実験・実技等の多様な授業形態の科目を開講し、必要性に応じて必修科目・選択必修科目・選択科目として配置されている。

教養科目は、幅広い教養と豊かな人間性、現代社会で的確に判断して行動できる資質の育成を目的とし、人文・社会・自然・言語（日本語・外国語）・情報・スポーツ等の科目群を配置している。さらに、本学の教育目標に基づき、女性の視点から社会の発展に資する人材育成に有効な科目群（女性と生活・女性とキャリア）を開講している。また、卒業が近い4年次生は、社会に対する関心も高く、教養を高めようとする気運もあるので「出口の教養」として教養科目を履修できる。

専門教育科目は、各学部の教育理念に基づき開講され、各学部・学科・専攻で系統的体系が学生に伝わるよう配慮され、低学年次には基礎的内容の科目を、高学年次にはより専門的な科目を配当して、全体的にバランス良い教育課程を実現している。

諸課程科目では、各学部・学科・専攻の目的に適した免許資格等の課程を開講し、女性の自立する力を発揮できるように支援している。

各学部・学科・専攻別に科目区分ごとの標準履修単位数（資料5-A）を示して自習時間を保証し、編入生を含めて無理のない適切な単位履修が可能となる指導が行われ、学生の実態を考慮してバランスの取れた学習支援をしている。

資料5-A 標準履修単位数（家政学部被服学科）

学年	教養必修	教養選択	小計	共通	専門必修	専門 選択必修	専門選択	小計	合計
1年	2	22	24	4	18	0	4	26	50
2年	2	30	32	6	24	0	20	50	82
3年	2	32	34	8	24	0	50	82	116
4年	2	32	34	8	26	6	50	90	124

大学全体の開講科目数（資料5-B）1,395科目の内訳は、教養科目181科目（13.0%）、専門教育科目1,105科目（79.2%）、諸課程科目109科目（7.8%）である。また、必修科目478科目（34.3%）、選択科目917科目（65.7%）である。

各学部とも教養科目のみ担当の教員を置かず、専任教員は教養と専門の両科目に責任を持つ体制で、環境

を整えている。

千代田校・多摩校間の教養教育の共通理解を深める方策や、狭山台キャンパス（1年次）と千代田キャンパス（2、3、4年次）に分かれている現行の家政学部・文学部の教養課程が学習の障害とならないように、理事会下部組織の将来構想検討委員会や全学部長で構成する企画整備作業部会などで具体的改善の検討がされている。

資料 5-B 平成 19 年度開講科目及び開講コマ数に関する状況

	開講科目	専任コマ	非常勤コマ	コマ総計	講義	演習	実験	実習	実技
家・文（教養等）	97	123	337	460	153	280	0	0	27
家・文（諸課程）	74	80	76	156	100.5	27	0	28.5	0
家政（専門）	401	667	148	815	342	296	61	116	0
文学（専門）	219	357	166	523	129.5	393.5	0	0	0
家・文計	719	1,227	727	1,954	725	996.5	61	144.5	27
家・文%		62.8%	37.2%		37.1%	51.0%	3.1%	7.4%	1.4%
多摩（教養等）	84	171	335	506	81.5	401.5	0	0	23
多摩（諸課程）	35	22	22	44	32	11	0	1	0
社情（専門）	174	334	61	395	190.5	159.5	6	39	0
人間（専門）	201	305	104	409	183	172	3	51	0
比較（専門）	110	146	37	183	79	104	0	0	0
多摩計	604	978	559	1,537	566	848	9	91	23
多摩%		63.6%	36.4%		36.8%	55.2%	0.6%	5.9%	1.5%
大学計	1,395	2,205	1,286	3,491	1,291	1,844.5	70	235.5	50
大学計%		63.2%	36.8%		37.0%	52.8%	2.0%	6.8%	1.4%
大学院	196	269	33	302	127	138	14	23	0
大学院%		89.1%	10.9%		42.0%	45.7%	4.7%	7.6%	0.0%

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育目的や授与学位に照らし、授業科目の適切配置や教育課程の体系的編成がなされていると判断できる。

観点 5-1-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

専門教育科目は、学部・学科・専攻ごとに入門的科目から順次専門性の高い科目を配当し、その教育目的に応じたカリキュラムを組んでいる。とりわけ新生が専門領域を容易に理解できるように、1年次から少人数ゼミの授業（例えば、社会情報学部の社会生活情報基礎演習ⅠⅡ、人間関係学部の社会心理学基礎セミナーⅠⅡ、比較文化学科の比較文化入門、コミュニケーション文化学科の1年次ゼミⅠ・Ⅱ等）を開講し、学生が専門教育の内容に関心が高め理解を深めることができるよう工夫している。

教養科目7科目群「人文」「社会」「自然」「言語」「情報」「スポーツ」「女性」の構成は各学部共通で、各専門教育科目との連携に配慮して構成されている。〈各学部ガイド2007（別添資料1-2-②-1）参照〉

専門教育科目と教養科目の両科目の目的を達成し一貫性のある教育課程を形成することができるよう、履修方法に各学部学科の独自性を持たせている。例えば、家政学部では教養科目にキャリア・ディベロップメント・プログラムⅠ～Ⅳを開設し、文学部では日本語A（文章表現）を、人間関係学部・比較文化学部ではコンピュータ関連科目を、比較文化学部では、第2外国語を必修科目とするなど、学科の特色を持たせている。

家政学部の食物学科と児童学科、人間関係学部人間福祉学科では、厚生労働省の指定科目を遵守するため、他学部・学科よりも自由度の少ないカリキュラムが強いられているが、学生の修学意欲向上の努力をしている。

資料5-C 授業科目の概要等

科目区分名	授業科目名	授業科目の概要等
教養科目	女性と健康	<p>本学学生の現在の健康を増進させるのみならず、将来一生にわたって役に立つ幅広い知識を教えることを目的とします。男性にない女性特有の健康問題、昔無かったが現代に生じている問題などを学生が正しく知ることによって、自らの健康を意識的に守り、増進させることを期待します。授業では、女性の健康を生物学（身体的）の面および文化面（心理社会的）から多角的に見るため、幅広い内容となるので、4人の講師がオムニバス形式で授業を行います。</p> <p>A教員（公衆衛生学）：1. 妊娠・出産の人類学、2. エイズ/性感染症、3. タバコ・アルコール・薬物、4. 海外旅行時の注意、5. 女性特有の癌の予防</p> <p>B教員（保健師）：1. 月経のしくみ、2. 月経随伴症状、3. ライフステージと健康問題、4. けがや急病時の応急手当、5. 上手な医療の使い方、救命手当</p> <p>C教員（栄養学）：1. 食生活と女性の健康、2. 肥満と痩せのリスク、3. サプリメントを考える</p> <p>D教員（臨床心理士）：1. 大学生のストレスと心の病、2. ストレスとうまく付き合う方法、3. 心理テスト（性格検査）の活用方法</p>
教養科目	キャリア・ディベロップメント・プログラムⅡ	<p>今日、個人にとって職業を通じて自己実現を図ることはますます重要になっており、いかにして自分のキャリアを形成していくかが重大な関心事となっています。実社会におけるキャリアとは、組織の個人に対する要求や期待と個人の職種に対する希望や意欲、能力や実績がすりあわせられ、人間的な調整が行われる過程を経て次第に形成されるものです。</p> <p>この授業では、こうした実業界での実態に即した形で自己のキャリアを開発するための基本的な能力、すなわち「調整能力」（コミュニケーションやリーダーシップ）と「創造意欲」（独自性への志向）を、体験を通じて学ぶことを目標としています。</p> <p>企業によるプレゼンテーションを受け、その企業の課題や目標を認識し、上級生のアドバイスを得ながら調査、検討を重ね、女性の視点もしくは大学生の視点を活かした問題の解決案や企画案をまとめます。その提案を千代田祭において発表、展示し、その後、問題認識から発表までのチームワークのプロセスを振り返ります。</p> <p>この授業は、教員による講義ではなく、学生による5人一組の学部学科混在チームを結成し、チームごとに課題に取り組むという形で進めていきます。</p>

<p>専門科目</p>	<p>比較文化入門</p>	<p>文化の比較をするためのテーマや方法を概観し、比較文化学習の基礎を作ります。大きな枠組みとして、現代社会を生きていて、いやおうなしに関係してゆかざるをえないアメリカ合衆国を比較対象として選択します。また、わかりやすく、説得的な報告、発表の方法を学んで、今後の勉強や卒論執筆の参考にしてほしい。</p> <p>日本人としての立場を踏まえて、外国の文化を比較するという作業に不可避な視点の設定や、そのための証拠や資料の評価と選択が難しくなっています。インターネットを含め、情報量が格段に増えた現在では、比較文化研究のための情報の集め方、そして、その情報を理解、評価し、自分の論点の証拠として利用する手続きなどを学習します。インターネット情報検索方法については、資料を配布して説明します。</p> <p>最初に、準備作業として、文化という概念について説明し、広い意味での文化研究の歴史を概観し、ナチュラル・ヒストリー（博物学）から、文化人類学、カルチュラル・スタディーズ、ミーム研究 (meme) などに触れます。そうした先行研究を参考に「知の技法」としての比較文化に必要な定義やカテゴリー、資料やデータの解釈や評価のためのコンテキストなどについて考えます。その上で、現代日本人（女学生）にとっての実学としての比較文化を提案します。</p> <p>準備作業の最後として、信頼できる情報の探し方、インターネット・プラウザの絞り込み検索の方法や、文化研究のサイトを紹介します。また、アメリカ・コースを例にし、カリキュラム構成や卒論までの勉強の積み重ねについて説明していきます。</p>
-------------	---------------	---

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育理念「女性の自立する力の育成」による授業内容が、全体で教育課程編成の趣旨に沿っていると判断できる。

観点 5-1-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点に係る状況】

各学部・学科・専攻では、専門教育科目を中心に担当教員の研究分野を前提とした授業科目が多く配置され、シラバスの「授業内容」（別添資料 5-1-③-1）にあるテキスト・教材は主に各科目の基礎研究の成果に基づいて、シラバスの記述から授業に研究成果が用いられている様子が窺える。

各専門領域の最新研究成果は授業に活かされ、学生の卒業論文には、当該専門領域で評価される内容も含まれている。教員は卒業研究（論文・制作）指導に尽力し、学生は教員の研究課題や方法の学修だけではなく、教員支援下で学生の着想が研究課題に結実している。（別添資料 5-1-③-2）

【分析結果とその根拠理由】

上記の状況から、授業内容は全体として教育目的達成の基礎となる研究の成果を反映したものであると判断できる。

観点 5-1-④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズや学術研究の動向に対応し、学部を超えた科目履修を各学部の教育目的に適う範囲で認めている。

他大学との単位互換は、多摩キャンパスの社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部が中央大学及び首都圏西部大学単位互換協会（<http://www.shutokenseibu.ac.jp>）（28 大学・短大が加盟）により実施している。これについては、加盟大学が協力し「大学間連携による教養教育への総合的な取組」のテーマで、平成 16 年度現代 G P（平成 16 年度から平成 18 年度の活動）に申請し採択された。また、産官学の連帯組織「社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」に加盟し、大学・行政・企業・団体等との協働を通して、教育を柱に、地域の活性化、調査・研究開発、交流促進、大学間連携等を実践し、その活動の中で、朝日新聞・NHKとの提携講座はインターネットを活用した e-ラーニングでも実施している。

一方、千代田キャンパスにある家政学部・文学部は、教育・研究の相互交流を始めるため、二松学舎大学と協定を結び交流を図っている。また、大妻女子大学短期大学部と教養科目の単位互換制度も設けられている。長期・短期の海外留学及び海外研修プログラムによる単位認定制度も学生に利用されている。

編入学生には、各学部・学科・専攻の単位認定表により既修得単位を一括認定し、編入後の履修科目等の指導を行ない、円滑な編入が可能となるよう配慮がなされている。

社会体験学習として、家政学部食物学科食物学専攻で「インターンシップ」を、児童学科で「インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ」を、ライフデザイン学科で「インターンシップ実習」を、必要性に応じて専門教育科目として開講している。文学部コミュニケーション文化学科では、開講科目外研修として「インターンシップ実習」を実施し、社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部は、規定の条件の元に行われたインターンシップやボランティアを「インターンシップ実習」「スクールインターン」「ボランティア活動」の科目の単位として認定している。

また、家政学部児童学科では、学生の関心と進路を考慮した専門科目として、例えば、「児童学ワークショップ」「保育スーパーヴィジョン演習」「子ども NPOⅠ・Ⅱ」「子どもファミリー・マーケティングⅠ・Ⅱ」などがある。

課外授業では、全学部対象で「パソコン講習」「課外英語力強化プログラム」を情報メディアセンター規程に則り実施し学力増進を補完している。多摩キャンパスの 3 学部共同の「訪問介護員（ホームヘルパー）2 級」「視覚障害者・全身性障害者移動介護従事者（ガイドヘルパー）養成講座」などの資格取得支援制度も設けている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に適切に配慮していると判断できる。

観点 5-1-⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学設置基準を遵守し、学年暦で定期試験以外に授業時間数を半期 15 週確保し、厚生労働省関係の授業では法律で定められた授業時間を完全確保している。このため、在学生のガイダンスは 3 月最終週開始である。

過剰な履修登録や単位不足を防ぎ、計画的に単位取得ができるよう各学部・学科・専攻で、各年次の標準履修単位数を示し、履修単位上限を設定し、教務ガイダンスや履修登録指導をしている。

クラス指導主任制により、学生の学修状況を把握し個別学習支援に努めているが、これをより有効にするため、各教員が授業のない日時を「オフィスアワー」として設定し、学生の相談に応じる体制を整えている。

学生の年間単位取得状況（資料 5-D）は、学年進行とともに取得単位数が減少していたなどの実態から、個別指導を一層強化すべく、平成 19 年度入学生から GPA 制度の実施を決定し、さらに全学的な学習サポートセンター構想の準備に入った。GPA 導入では、成績評価を S は 100～90 点、A は 89～80 点、B は 79～70 点、C は 69～60 点、D は 59 点以下、E は出席不足のため評価を受ける資格なし、N は単位認定のみ（認定の略）とし、S=4.0、A=3.0、B=2.0、C=1.0、D=0 に換算し、各成績の単位数を乗じた和を登録単位数で除した計算値を学業成績通知書に記載する。成績は学期ごとにクラス指導主任等から学生に直接渡し、優秀な学生への支援や学習支援が必要な学生へ迅速に対応している。

資料 5-D 平成 18 年度 各学年別の学生の単位取得状況 (%)

学年	0 単位	1～10 単位	11～20 単位	21～30 単位	31～40 単位	41～50 単位	51 単位以上
1	0.2	0.8	0.9	2.8	28.4	42.4	24.5
2	0.7	1.2	2.2	9.4	38.7	38.8	8.8
3	0.6	0.8	7.3	41.0	45.5	3.0	1.8
4	0.9	33.3	42.1	19.4	3.6	0.5	0.2

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、法令に完全に準拠し、クラス指導主任制度、GPA 制度、履修単位上限設定などから、単位の実質化についての配慮がなされていると判断できる。

観点 5-1-⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

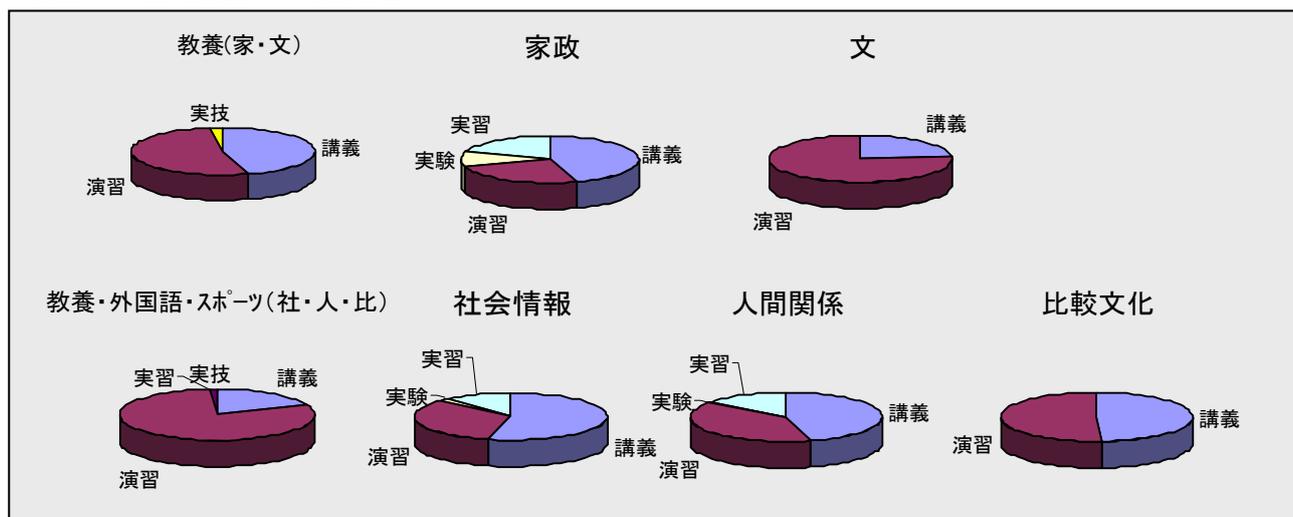
該当なし

観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

開講科目の授業形態（資料 5-E）は各学部・学科・専攻のカリキュラム状況で異なるが、大学全体の開講科目状況は、講義科目が約 62%、演習科目が約 30%、実験・実習・実技科目が約 8%でバランスよく配置されている。

資料 5-E 学部別開講コマの授業形態



千代田キャンパスでは、受講者 30 名未満の授業が開講授業全体の約 48%を占めている。受講者 100 名以上の授業は全体の約 7%である。狭山台校では、家政学部・文学部の教養科目中心の授業であり、受講者 50 名未満の授業が全体の約 59%、50～99 名が約 32%で、受講者 100 名以上の授業は全体の約 10%である。多摩校では、教育効果を考慮して、講義科目で 200 名以下、外国語科目で 30 名以下の受講者になるようにしている。その結果、講義科目では、受講者 50 名未満の授業が全体の約 72%、50～99 名が約 20%であり、受講者 100 名以上の授業は全体の約 8%である。

ディベート形式の授業や臨地演習の授業など講義科目において一部演習形式を導入している。また、文学部英文学科の学生に主体的にテキストを選ばせて読解力を養成するプログラム「Extensive Reading」、家政学部の教員はアドバイザーで上級学年の学生がファシリテーターを務める学生主導型の教育プログラム「キャリア・ディベロップメント・プログラム I～IV」等、学生主体の新授業形態にも取り組んでいる。多摩キャンパスの社会情報学部・人間関係学部・比較文化学部では、28 大学・短大が参加する「首都圏西部大学単位互換協定会」や産官学の連帯組織の「社団法人学術・文化・産業ネットワーク多摩」に加盟し、通学型単位互換授業を開講すると同時に、それらの一部の授業や寄附講座について e-ラーニングとして学生に開講（資料 5-F, 5-G）している。さらに、授業の IT 化に向けて、学習環境整備に必要な対応を進めている。実習・演習等の形態の授業では、教養科目の情報関係実習科目や文学部の「変体仮名読解 II」「Topic Writing & Speaking」等で T A 制度を適宜導入し、T A が学生の質問に応ずるなど指導の補助に活用されている。

資料 5-F e-ラーニング参加状況

授業科目名 (朝日新聞社)	人数 (遠隔)	人数 (通学)
文学部総合講義 A (H16)	11	9
特殊講義 (H17)	2	13
特殊講義 (H18)	8	8
特殊講義 (H19)	6	1
授業科目名 (NHK)	人数 (遠隔)	人数 (通学)
メディア特別講義 (H17)	5	7
メディア特別講義 (H18)	14	1
メディア特別講義 (H19)	3	0

資料 5-G e-ラーニング受入状況

授業科目名	授業担当者	所属大学	人数
ソフトウェア概論 (H17)	田丸直幸	桜美林大学	1
		国土館大学	2
		國學院大學	1
		昭和音楽大学	1
		高千穂大学	1
		ヤマザキ動物看護短大	1
		山野美容芸術短期大学	2
日本の言語文化Iー近世まで (H18)	花田富二夫	神奈川工科大学	35
		国土館大学	30

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、多様な授業形態の組合せは、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされ、全体として教育目的に照らして適切であると判断できる。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

シラバス (別添資料 5-1-③-1) は科目ごとに、1. 授業のねらい、2. 授業内容とスケジュール、3. 評価の方法、4. 教科書・参考書、5. その他 (注意事項等) を記載し、教養科目・専門教育科目・諸課程科目に分けられ、教育課程の特徴、履修方法を反映している。また、シラバス Web システムにより、授業内容を学内外から検索でき、授業の進行状況や受講している学生への指示・連絡も随時書き加えることができる。

シラバスは、具体的な履修指導がある教務ガイダンスの前に学生に手渡されるほか、Web ページでその内容を確認 (<http://otsuma.e-jugyo.jp/tama/search/>) することができ、多様なシラバスの活用が可能である。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って適切に作成されており、学生が活用できる環境を整えていると判断できる。

観点 5-2-③： 自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

学生の主な自主学習施設として、図書館、情報処理自習室、情報処理教室がある。図書館は、平日が9時から19時まで (狭山台キャンパスは17時50分まで)、土曜日が17時まで (狭山台キャンパスは13時30分まで) 開館している。学生のため閲覧時間の延長は検討されているが、女子学生の安全警備の問題も絡み対応に苦慮して

いる。一つの方策として教員研究室での長期借り出し図書や、個人研究図書費による購入図書の利用により、ゼミや卒論のための便宜を図っている。

情報処理自習室は、平日 19 時まで、土曜日 17 時まで開放し、学生が自由に利用できる。情報処理教室も、授業が実施されない時間は学生が自由に利用できる。この他、大学校舎にインターネット利用可能な端末が、各キャンパスの学生が集まるラウンジ等に設置され、大学図書館・国会図書館・NACSIS 等に容易にアクセスできる。

外国語科目、特に英語は、入学時のレベルの差が大きく、文学部英文学科・コミュニケーション文化学科では、入学直後にクラス編成試験を実施し、学生のレベルに応じたクラスで授業を実施している。クラス編成は年度ごとに見直し、学力伸長に応じた配慮が組織的になされている。

情報分野の科目では、T A等の授業補助員を配置し、情報処理技術の修得のサポートとアドバイスをしている。

自主学習支援の課題として、学習サポートセンター(仮称)など支援体制の必要性を、全学教務委員会が提言し検討を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、女子大学には安全・警備の課題があるが、それに対応しながら自主学習、基礎学力不足の学生への配慮等は組織的に行われていると判断できる。

観点5-2-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到に係る状況】

成績評価基準（資料 5-H）は「学則」及び「試験に関する内規」で、卒業認定基準は「学則」で規定し、履修ガイドで詳細を説明し学生に周知している。

履修ガイドは、新入生にも分かるように大学の授業科目や履修登録の方法・成績・卒業要件等について詳しく説明し、Q&A方式で初歩的な疑問にも対応できるよう作成している。また、各学科のガイダンスで、教務委員等が説明を行い、履修登録手順とともに学業成績や卒業要件について周知している。

各授業の成績評価方法は、シラバス及びWebシラバスに授業形態の特性に従った評価の方法を明示し、学生に周知している。

資料5-H 成績評価基準

点数区分	評価表示	可否
100～ 90点	S	合格
89～ 80点	A	
79～ 70点	B	
69～ 60点	C	
59～ 0点	D	
試験時欠席または出席不足のため、評価を受ける資格なし	E	不合格

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育の目的に応じた成績評価基準、卒業認定基準は、学則等関係規程で組織的に規定しており、履修ガイドにおいて新入生にも分かるように、大学の授業科目や履修登録の方法・成績・卒業要件等について詳しく説明し、学生に周知されていると判断できる。

観点5-3-②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

各授業担当者は、学則等に定めた成績評価基準に従って成績評価を行っている。

多くの科目は、定期試験の成績、平常の成績（レポート課題や中間試験等）、出席状況から総合的に評価され、演習や制作に関わる科目では学習の態度や提出物・作品で評価される。成績評価は、授業担当教員が所定の期間内に5段階評価（S、A、B、C、D）で行う。出席状況の単位修得要件は、「それぞれの授業の出席がその授業日数の2/3に達していない場合は、その科目の評価を受ける資格を失い、単位が修得できなくなる」と履修ガイドに明記し学生に周知している。

全ての成績は、教育支援グループにおいて学籍簿に転記され、単位認定、卒業認定については教務委員会で個人別の単位認定、卒業認定の審議を行い、教授会で最終判定を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されていると判断できる。

観点5-3-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価の公平性については、教育支援グループでまとめた学部別成績評価（資料5-J、5-K）等の資料により、同一科目の担当者間や各学部のFD委員会で協議されており、各学部において成績評価の公平性が図られている。大学全体の平成18年度成績評価（資料5-I）は、Aが51.9%、Bが25.8%、Cが12.4%、D（不合格）が3.7%、

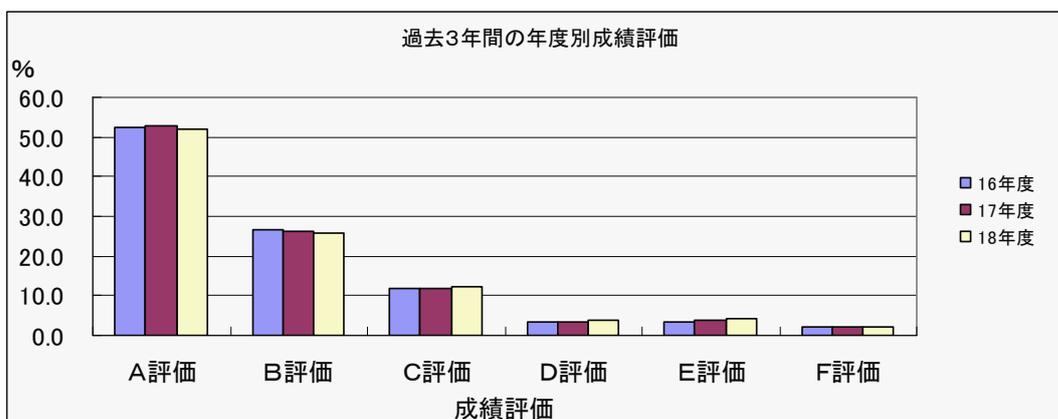
E (再履修) が4.2%、F (未受験) が2.1%である。また、各授業科目の成績評価を点数化 (A 5点、B 3点、C 1点、D 0点、E・Fは除外) すると学部全授業科目の平均は3.91となる。3.00~4.49が全体の53%と約半数を占めるが、2.99以下が14.9%、4.5以上が32.1%となっている。

成績は学業成績通知書をもって本人及び父母に通知する。成績評価等の正確さを担保するための措置として、学生から成績評価に関する申し立てを受けた場合、学生が成績確認申込書に必要事項を記入し、学部長が成績評価を行った担当教員に事実確認を行い対処している。

資料5-I 過去3年間年度別成績評価 (各授業科目の成績評価の割合)

大学	平成16年度から平成18年度		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	F評価
	平成16年度	割合 (%)	52.5	26.6	11.7	3.5	3.3	2.2
	平成17年度	割合 (%)	52.8	26.2	11.7	3.5	3.6	2.2
	平成18年度	割合 (%)	51.9	25.8	12.4	3.7	4.2	2.1

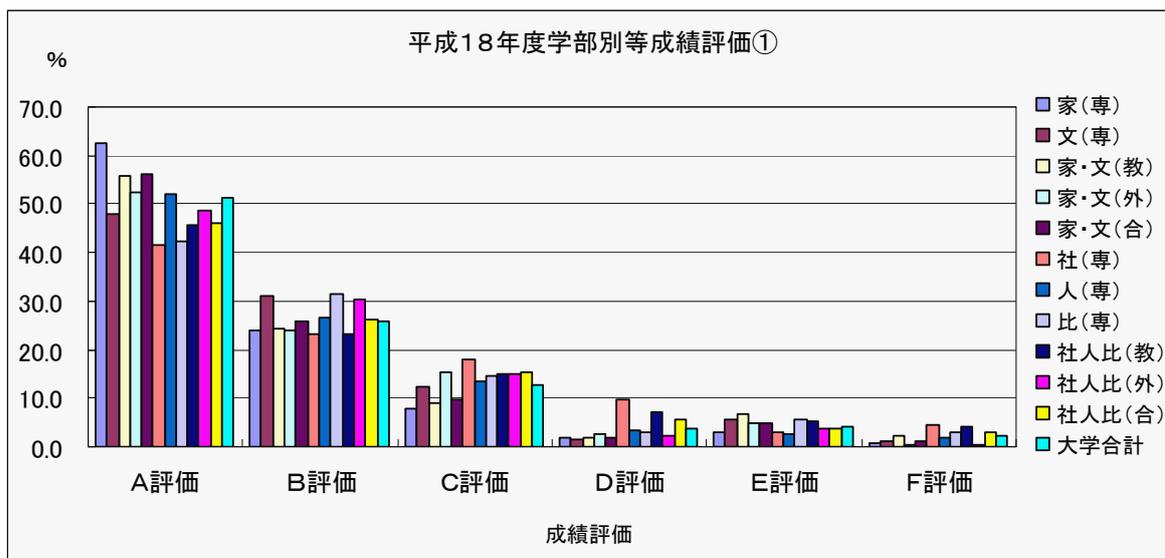
諸課程の授業科目を含む



資料5-J 平成18年度学部別成績評価 (各授業科目の成績評価の割合)

平成18年度		A評価	B評価	C評価	D評価	E評価	F評価	
大 学	家政学部 (専門科目)	割合 (%)	62.7	23.8	7.8	2.0	2.9	0.8
	文学部 (専門科目)	割合 (%)	47.9	31.2	12.5	1.6	5.5	1.3
	家・文 (教養科目 (除外国語))	割合 (%)	55.9	24.4	8.9	1.8	6.6	2.4
	家・文 (教養科目 (外国語))	割合 (%)	52.5	24.1	15.5	2.6	4.8	0.5
	家政・文合計	割合 (%)	56.2	26.0	9.9	1.9	4.7	1.3
	社会情報学部 (専門科目)	割合 (%)	41.6	23.3	17.8	9.7	3.1	4.5
	人間関係学部 (専門科目)	割合 (%)	52.0	26.7	13.5	3.2	2.5	2.0
	比較文化学部 (専門科目)	割合 (%)	42.3	31.5	14.7	2.9	5.7	2.9
	社・人・比 (教養科目 (除外国語))	割合 (%)	45.5	23.1	15.0	7.0	5.1	4.3
	社・人・比 (教養科目 (外国語))	割合 (%)	48.6	30.2	14.8	2.3	3.7	0.4
	社会情報・人間関係・比較文化合計	割合 (%)	46.0	26.1	15.4	5.7	3.7	3.1
	大学全体	割合 (%)	51.1	26.0	12.7	3.8	4.2	2.2

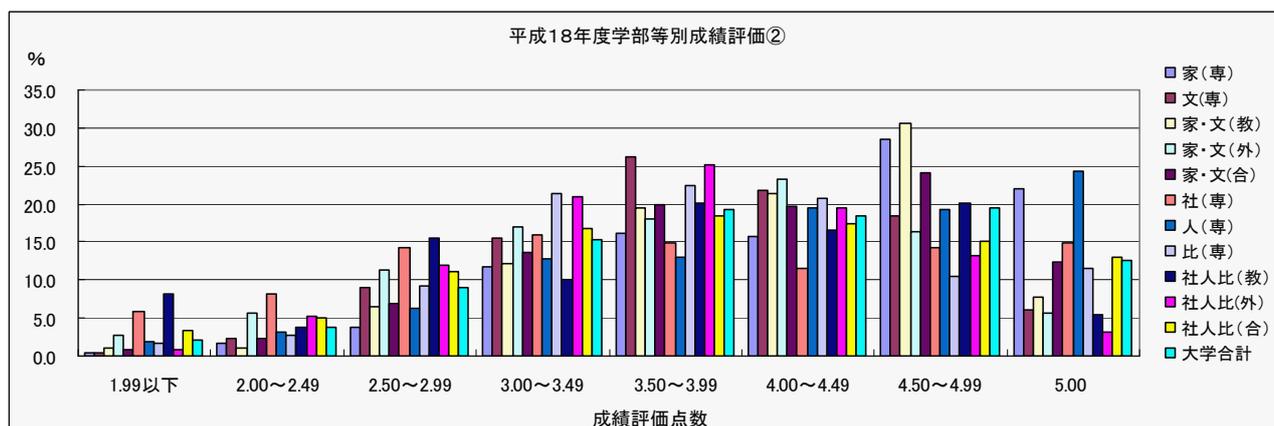
諸課程の授業科目を除く



資料5-K A：5点 B：3点 C1点 D：0点として各授業科目の成績評価を点数化した場合の授業科目数の割合

			1.99 以下	2.00～ 2.49	2.50～ 2.99	3.00～ 3.49	3.50～ 3.99	4.00～ 4.49	4.50～ 4.99	5.00	平均
大 学	家政学部（専門科目）	割合（%）	0.4	1.7	3.8	11.7	16.1	15.7	28.6	22.0	4.25
	文学部（専門科目）	割合（%）	0.5	2.3	9.1	15.6	26.1	21.9	18.5	6.0	3.89
	家・文（教養科目（除外国語））	割合（%）	1.0	1.0	6.6	12.2	19.4	21.4	30.6	7.7	4.08
	家・文（教養科目（外国語））	割合（%）	2.8	5.6	11.3	16.9	18.1	23.2	16.4	5.6	3.74
	家政・文合計	割合（%）	0.9	2.4	7.0	13.7	20.0	19.6	24.0	12.4	4.04
	社会情報学部（専門科目）	割合（%）	5.8	8.2	14.3	16.0	14.9	11.6	14.3	14.9	3.66
	人間関係学部（専門科目）	割合（%）	1.9	3.2	6.2	12.7	13.0	19.5	19.2	24.3	4.12
	比較文化学部（専門科目）	割合（%）	1.6	2.7	9.3	21.3	22.4	20.8	10.4	11.5	3.79
	社・人・比（教養科目（除外国語））	割合（%）	8.2	3.7	15.6	10.1	20.2	16.5	20.2	5.5	3.63
	社・人・比（教養科目（外国語））	割合（%）	0.9	5.3	11.9	21.0	25.1	19.4	13.2	3.2	3.68
	社会情報・人間関係・比較文化合計	割合（%）	3.3	5.1	11.1	16.7	18.5	17.3	15.1	12.9	3.79
	合計	割合（%）	2.1	3.7	9.1	15.3	19.3	18.4	19.5	12.6	3.91

諸課程の授業科目を除く



【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

＜大学院課程＞

観点5-4-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

修士課程の教育の目的は、学則第3条に「広い視野に立って精深な学識を授け、その専攻分野における研究能力を養うこと」と定められ、各研究科規則で研究科の目的及び各専攻の目標を掲げている。

各研究科・各専攻では、基礎的科目と専門研究科目とを開講し、目的とする「精深な学識を授ける」ため、幅広い基礎知識をつける科目を設置し、学生の希望や進路によって専門の分野を選択できるよう配慮している。

さらに、修士論文作成に関連した10単位の特別研究、4～8単位の演習科目を設置し、学問分野にも職業分野にも適応する編成である。

家政学研究科（修士 家政学）は、被服学、食物学、児童学専攻で、それぞれの目標に即した科目と3専攻共通の6の関連科目（講義・演習科目）を設置し、専攻分野を越えた家政学に関する幅広い教養と基礎学力が修得できるようにしているだけでなく、教職課程の専修免許の取得にも役立っている。

文学研究科（修士 文学）は、国文学専攻が5分野の科目（古代、中世、近世、近代、国語学）を配置し、豊かな文学の素養と広い視野に立つ研究能力を養っている。英文学専攻では、英米文学、英語学を中心に、西洋古典語、比較文学などを加えた教育課程を編成し、確実な英語力、広い視野と高い見識等を備えた研究能力を養っている。

社会情報研究科（修士 社会情報）は、3つの領域（人間・生活情報、社会情報、経済情報）の科目と支援科目の情報処理関連科目を設置し、社会生活での主体性の確立に努め、高度情報社会における情報過程のメカニズムを科学的に研究し、高度な情報処理技術を広く社会や生活に応用できる人材を養成している。

人間関係学研究科は、社会学専攻（修士 社会学）において3領域（社会学理論・方法論、日常生活、コミュニティ・ライフ）を柱とし、社会学の応用実践に必要な基礎的な理論と方法、社会的に解明する理論と実践、実証的に研究する理論と方法を学ぶ科目を配置し、専門社会調査士の資格取得も可能としている。臨床心理学専攻（修士 心理学）は、財団法人日本臨床心理士資格認定協会から第一種「臨床心理士」受験資格認定校として指定を受けており、臨床心理士に必要な理論、技法を修得し、科学的思考と臨床的な態度を身につけ、社会的場面に直接介入できる専門家を養成する科目を設置している。

博士後期課程の教育の目標は、学則第4条に「専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するために必要な高度の研究能力及びその基盤となる豊かな学識を養うことを目的とする」とされ、家政学研究科人間生活学専攻（博士 学術）では21の講義科目が4つの専門領域（生活人間学、臨床人間学、生活計画学、生活素材学）に配置されている。この教育課程により、生活の主体である人間と生活に関する諸側面について、その生態、行動と発達過程、生活の管理、生活の素材を対象とした研究を行うことができる。各領域において専門的研究を行い、複数の領域にまたがる問題も研究を行っている。

文学研究科（博士 文学）では国文学及び英文学専攻の全科目を演習として設定し、各専門領域で研究者とし

て自立できるだけの専門知識と研究手法を学び、研究を遂行する能力を修得させる教育課程としている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、専門的研究職へと進む者にも、職業分野において役立てようとする者にも配慮された教育課程・学問分野が編成され、各研究科における学位に期待される内容であると判断できる。

観点5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

授業は、シラバス（別添資料5-4-②-1）に従い教員自らの研究成果を参考に、研究方法や能力を養えるように行っている。教育課程の系統は、家政系、文系、社会系で専門領域の独自性による違いはあるが、いずれも教育課程の趣旨に沿った講義・演習・実験・実習科目で編成している。

家政学研究科被服学専攻・食物学専攻など、実験で修士論文を作成する学生が多い専攻では、講義科目に対し演習と実験科目を多く設け、また、人間関係学研究科臨床心理学専攻など、特別研究を演習し修士論文を作成する学生が多い専攻では、演習科目の必要単位を多く設定するなどの工夫をしている。

博士課程では、博士論文の高度な専門性を重視し、多くの講義科目と演習科目を設定し、最新の研究成果を用いて研究者としての能力を養う専門性の高い授業内容となっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、授業内容は、本学大学院の教育課程の編成に沿ったものになっていると判断できる。

観点5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであるか。

【観点に係る状況】

大学院の授業内容は、各教員が最も専門とする1分野（講義、演習、実験と3科目になる場合もある）の授業を担当し、研究の目的、方法、結果、失敗例、成功例、考察の方法などについて講義し、教育の目的である「研究能力を養うこと」を十分に果たしている。また、教材資料等にも教員の研究活動が反映されている。（別添資料5-4-③-1）

また、研究者としての基礎的教養涵養のため、関連科目の履修あるいは学生が希望する分野の他専攻の科目履修も学則第10条の規定に基づき可能である。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、授業の内容は教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものであると判断できる。

観点5-4-④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院設置基準に則し、学部と同様に半期15週、年間30週の授業日数を完全確保している。実験科目では、レポートの提出が多くなるため、実質的な自学自習時間も多く確保している。

履修選択は、修士課程では広い分野の専門科目を、博士後期課程では研究関連分野の科目履修を指導している。講義は少人数で、評価はレポートによるものが多い。履修単位の上限設定はないが、演習、実験・実習が多く学生数も少ないので対話形式の演習においては予習が欠かせないなど単位の実質化が図られている。

家政学研究科では、社会人学生に対して長期履修学生制度の適用、科目によっては昼夜2回開講、土曜日開講、メールによる質疑応答、レポート作成などの適切な指導を行っている。また、実験は1単位45時間ではなく、60時間行っている。

人間関係学研究科社会学専攻では、専門社会調査士の資格が取得できるカリキュラムを設けており、大学院社会学分野における加盟大学との単位互換プログラムに参加している。同研究科臨床心理学専攻では、大学の付属施設「心理相談センター」での研究について、学生からのケースワーク体験の求めに応じてその利用時間を延長するなどの便宜を図っている。

博士後期課程の学生に対し、論文作成のための調査研究や学会発表等の旅費が予算化されており、授業時間外の研究をサポートしている。

各研究科には、大学院生自習室が設けられており、室内には大学院生専用のパソコンなどの情報処理機器が完備され、大学院生が自由に施設を利用することができる。

他の大学院または入学前の既修得単位は10単位まで、他専攻科目の既修得単位は8単位まで在籍する専攻で履修したものと認めている。また、一部の専攻では他大学大学院との単位互換が行われている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、単位の実質化への配慮がなされていると判断できる。

観点5-4-⑤： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

該当なし

観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

修士課程の各専攻では、授業科目の形態（資料5-L）に示すとおり、専攻の特性により、演習科目か実験・実習科目かの違いはあるが、講義、演習、実験・実習及び特別研究のバランスは工夫されている。

資料 5-L 平成 19 年度授業科目の形態

大学院修士課程		科目数（論文指導及び関連科目を除く）		
		講義	演習	実験・実習
家政学研究科	被服学専攻	10	6	5
	食物学専攻	11	7	2
	児童学専攻	8	7	0
文学研究科	国文学専攻	9	3	0
	英文学専攻	3	8	0
社会情報研究科	社会生活情報専攻	12	3	0
人間関係学研究科	社会学専攻	21	1	0
	臨床心理学専攻	15	6	3

専門分野について深く学ぶことを希望する者にはその科目の系統的履修を、広い範囲の学習を希望する者には他専攻科目も含む履修などをガイダンス時に指導主任が各専攻で指導している。

修士課程の各科目の受講生は少なく（各専攻入学定員 6 名）、実験・実習・演習科目は勿論、講義科目でも対話式授業が行われており、教育効果があがっていると判断できる。博士後期課程も少人数制（入学定員 2～3 名）で、講義、演習、実験方式で指導されている。

人間関係学研究科社会学専攻では、大学院社会学分野の単位互換制度に関する協会に加盟し、4 国立大学法人大学院、1 公立大学院、19 私立大学院による包括的な単位互換制度が利用でき、1 つの大学院で開講される授業科目が比較的少ない社会学分野においても、他大学院との連携により、豊富な学習機会が提供されている。

家政学研究科児童学専攻では「児童臨床研究センター」、人間関係学研究科臨床心理学専攻では「心理相談センター」で、学外の病院や児童関連施設などに加え、臨床や実践の現場における学習が行われている。

博士後期課程では、学位論文作成の時間を多く取り、在学中に専門の学会誌に発表等を行った後、学位論文を作成し予備審査を経て提出する。指導教員 3 名が十分な指導をしている。実験で論文を書く大学院生は、指導教員の研究室に所属し指導を受ける。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育目的に照らし、授業形態の組合せ・バランスが適切で各教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断できる。

観点 5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点到係る状況】

シラバスは、統一された項目＜授業（研究指導）の目的・方法、授業（研究指導）計画、評価の方法、教科書・参考書、その他（注意事項等）＞で作成し、毎年、大学院生に履修ガイダンスで配布し、シラバス Web システム (<http://otsuma.e-jugyo.jp/daigakuin/search/>) により、学内外からの検索が可能となっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育課程の編成趣旨に沿い、適切なシラバスが作成され、活用されていると判断できる。

観点5-5-③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

該当なし

観点5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点到に係る状況】

修士課程では、研究題目の設定、研究計画、まとめ方、考察、発表方法など研究者としての能力を養うことができるように、専門分野の複数の教員が入学直後から指導している。

論文の題目提出、題目変更届、論文提出の日程にあわせて指導し、2年次当初には中間報告会が行える体制となっており、これが複数の専攻教員による指導支援の体制上有効である。

博士後期課程では、学生の自主性と経験を重視して研究課題を決め、各専攻の教授が指導に当たる。研究者として自立できる基礎学力の向上と専門の教養を身につけ、実質的な専門性の高い研究遂行能力を発揮できるよう指導している。その一環として専門分野の学会で発表をさせている。

修士課程、博士後期課程ともに、学生数に比較して指導教授の数が多いため十分な指導がなされている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断できる。

観点5-6-②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点到に係る状況】

修士課程の研究指導体制は、基本的に複数教員によるが、その具体的な指導は2通りある。1つは学生の意向を聞いた上で研究指導教員1～2名を決め、研究テーマは学生の主体性を重視して指導教員と相談の上決める。もう1つは、学生・教員相互の共通理解として主たる指導教員を1名決めた上で、基本的に専攻教員全員による指導体制をとり、学生からの研究過程上必要な相談に全教員が対応する指導方法である。

修士課程の学生には、専攻主任がガイダンスで履修指導を行い、2年次の初期に専攻あるいはゼミグループで中間発表会を行い、在学中に専門学会等で発表するように指導している。

TA活動は、家政学研究科の学生が家政学部の実験科目で助手とともに補助を行い、文学研究科の学生が文学部の演習科目の授業補助をしている。また、高度な情報処理技術を学んでいる社会情報研究科の学生、統計処理

技術に秀でている人間関係学研究科の学生が学部の情報処理実習科目等の授業補助をしており、大きな教育的効果をあげると同時に大学院生の教育的機能訓練の機会となっている。

博士後期課程における指導教員は学生の希望する研究課題に関して、専門分野の教員と異なる分野の教員2人の計3人で構成されている。3人の指導教員が研究指導を広く深く行い、学会発表と学会誌に投稿することを指導している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、研究指導に対する取り組みは適切に行われていると判断できる。

観点5-6-③： 学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文指導体制は、大妻女子大学学位規程、各研究科規則、大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規、大妻女子大学大学院博士の学位審査に関する取扱要領等の規定に基づいている。

研究及び学位論文作成では、主になる指導教員を含めた複数教員による指導（資料5-M）がなされ、その体制は整備されているといえる。研究指導体制は大学院要覧にも示され、新学期の大学院ガイダンスにおいて学生に伝えている。

修士課程の学生には、集団指導体制をとっており、専攻科全教員及び学生（修士及び博士）出席のもとで、修士論文中間報告会を行い、研究主題、目的の設定、研究法選定の妥当性、術語使用の適切性、関連文献の渉猟等について討議し進捗状況を把握している。学生はこの討議を参考にして、今後の研究への取り組みについて指導を受け、機会を得て学内外の研究会及び学会で発表している。

資料5-M 学位論文指導方法

課程	専攻	指導体制	主題決定と指導
修士課程	被服学専攻	集団（主指導教員1名＋分野の教員）	主指導教員の指導もとで主題を決め、研究し、分野別に中間発表を行い、修論発表、評価は教員全員で行う。
	食物学専攻	集団（主指導教員1名＋全教員）	教員全員で主指導教員と研究分野を決める。教員全員が中間発表で指導し、最終の論文の作成、評価を行う。
	児童学専攻	集団（主指導教員1名＋全教員）	①研究論文の方向、②中間発表、③最終の論文の作成と評価はいずれも教員全員で協議しながら行う。
博士後期課程	人間生活学専攻	集団 3名の指導教員	入学試験の面接において、研究分野を決める。 指導は、専門の異なる指導者3名の指導、学会発表、専門雑誌に投稿、最終試験は指導教員と教員全員で行う。

博士後期課程の学生は、学会発表や専門分野の審査がある学会誌に投稿し受理された論文を公表することが修了の条件になっているので、審査員を通じて論文作成の方法も学ぶ。

在学期間中に論文未完成の場合は、満期修了後3年以内に、論文を作成し提出することによって、課程期間中と同様に学位が審査の上、認定される。（資料5-N）

資料 5-N 学位規則第 4 条第 3 号による博士論文提出者

満期退学年度	研究科・専攻名	論文提出年度	論文題目
平成 10 年度	家政学研究科人間生活学専攻	平成 11 年度	茶ポリフェノール成分の生理機能発現機構に関する食品学的研究
平成 8 年度	家政学研究科人間生活学専攻	平成 12 年度	高齢女性のための衣服設計に関する研究
平成 10 年度	家政学研究科人間生活学専攻	平成 15 年度	保育における「見ること」の考察
平成 12 年度	文学研究科国文学専攻	平成 15 年度	『夜の寢覚』の表現世界
平成 12 年度	家政学研究科人間生活学専攻	平成 16 年度	園生活における幼児の「みてて」発話
平成 16 年度	家政学研究科人間生活学専攻	平成 17 年度	環境中の変異物質に対する細胞制御機構に関する研究
平成 17 年度	家政学研究科人間生活学専攻	平成 18 年度	中華麺の物性発現機構に関する調理科学的研究

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、指導体制は整備されていると判断できる。

観点 5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点到に係る状況】

大妻女子大学学位規程、大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規、大妻女子大学大学院博士の学位審査に関する取扱要項は「大学院要覧」に盛り込み新入生ガイダンスで配付され指導が行われている。

履修科目の成績評価（資料 5-0）や修了認定は上記規則に従い、組織的に行われている。修士課程では、30 単位を修得し（家政学研究科では関連科目を含む）、学位論文を提出する。修士博士とも研究論文は審査の日程にしたがって行われ、論文の評価は、専門の学外識者を加えた主査 1 名、副査 2 名で、口頭発表による最終試験を受け、審査委員会審査の後、研究科委員会で判定され大学院委員会にて修了状況が報告される。

博士後期課程では、履修単位は 6～12 単位で、研究論文の作成に重点が置かれており、専門分野において評価できる論文の作成が要求されている。

博士後期課程の指導は、グループ指導をしており、論文提出前に提出論文の予備審査を「博士論文提出に関する申し合わせ」に従って行っている。3 年の在籍期間内に学位論文ができない場合には、その後 3 年以内に論文博士として審査を請求することができる。審査は課程博士と同じ条件で行われる。

資料 5-0 成績評価基準

点数区分	評価の表示方法	可否
100～ 90 点	S	合格
89～ 80 点	A	
79～ 70 点	B	
69～ 60 点	C	
59～ 0 点	D	不合格

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断できる。

観点 5-7-②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

大学院設置基準第 14 条の 2「成績評価基準等の明示等」に則り、学生に授業内容、指導方法、年間計画等を明示している。また学習の成果及び学位論文に係る評価及び修了の認定に当たっては、客観性や厳格性を確保するために学生に対してあらかじめ基準を明示し、その基準に則して適切に指導を行っている。

成績評価は、平常点及び試験によって行い、試験は、口述、または研究・調査報告等で行う。授業回数の 3 分の 2 以上の出席がないと試験の受験を認めない。修了認定は、修士課程では研究論文が認められ、最終試験に合格すれば単位が与えられ、研究科委員会で課程修了の認定を行い、全学の大学院委員会で報告される。

博士後期課程では、履修科目の所定の単位が認定された後、提出論文の審査委員会における審査、口頭発表による最終試験を行う。審査委員会での審査結果及び意見を踏まえ、学位を授与すべきか否かについて博士後期課程の教員による投票、さらに研究科委員会で課程の修了・学位の認定が行われ、大学院委員会に報告される。

また、他の大学院または入学前の既修得単位は 10 単位を超えない範囲で認めることを本学学則で規定しており、学生の申し出により、各研究科委員会において審議、認定される。

修士課程及び博士後期課程の学生数は多くないので、きめ細かで丁寧な指導が行われており、その指導により履修科目で不合格になることはほとんどない。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、成績評価基準や修了認定基準に従い、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断できる。

観点 5-7-③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点到に係る状況】

大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規及び大妻女子大学大学院博士の学位審査に関する取扱要項に論文提出の準備及び提出物、提出方法等が規定されており、論文審査委員、論文発表会、最終試験、課程修了の認定、学位授与についても規定がある。

修士論文を審議する研究科委員会や全学的な大学院委員会において、他の研究科・専攻の教員から論文内容等について質疑応答が行われていることから、適切な審査体制が実施されている。

修士論文審査・博士論文審査等は年間スケジュールを決め、論文題目変更の届出も予定期日までに指導教員の指導を受けることや、題目変更も当該研究科委員会での手続が必要である。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学位論文に係る審査体制は整備され、適切に機能していると判断できる。

観点 5-7-④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点到に係る状況】

成績評価は、各研究科規則の「履修方法及び研究指導」及び「試験及び成績評価」で定められ、シラバスに記載し、学生にも周知している。少人数で授業を行っているので、成績評価に対する疑問は、授業の前後に授業担当者と面談することにより解消され、成績評価は正確になされていると判断する。

成績評価に対する異議申し立てが提出されれば、担当教員へ連絡し、研究科委員会でその異議申し立てを審議する。しかし、過去の経緯においては、そのような手続きを執行する必要の生じた事例はない。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断できる。

<専門職大学院課程>

観点 5-8-① から 観点 5-11-③

該当なし

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 教養科目の中に、女性の視点から社会の発展に資する人材を育成するための科目群（女性と生活・女性とキャリア）を配置している。
- ・ 専門教育科目は、学部・学科・専攻・コースごとに入門的内容の科目から順次専門性の高い科目を配当し、教育目的に応じてカリキュラムが生まれ、新入生にとって専門領域の内容が把握し難い科目は、1年次から少人数ゼミ授業で基礎教育を行い、学生が容易に専門教育の内容を理解できるように工夫されている。
- ・ 単位の実質化を保持するため、大学設置基準等の法令に則し、定期試験等以外の授業回数を半期 15 週、通年 30 週完全確保している。
- ・ 授業時間確保のために、在学生のガイダンスの開始を 3 月最終週からとし、十分な指導を行っている。
- ・ 家政学部の教養科目「キャリア・ディベロップメント・プログラムⅠ～Ⅳ」のように、教員はアドバイザーとしての役割を果たし、上級学年が学生のファシリテーターを務める学生主導型の教育プログラム等、学生が主体となる新しい授業形態にも取り組んでいる。
- ・ 統一様式のシラバスは、授業目的、内容、方法等を明示し、授業進行状況や受講学生への指示等が随時加筆でき、教育課程の編成趣旨に沿ったものとなっており、学生が活用できる環境にある。
- ・ シラバス Web システムは、全学部で利用されており、インターネット等の手段を通じて、他学部・他学科

の授業内容を、大学でも自宅でも場所を選ばずに検索できる。

- ・ 大学校舎にはインターネットの利用が可能な端末が、各キャンパスとも学生の集まりやすいラウンジ等に設置されており、大学図書館・国会図書館・NACSIS等へのアクセスを容易にしている。
- ・ 外国語科目、特に英語は、入学前のレベルが異なるため、一部の学科では入学直後にクラス編成試験を実施し、学生のレベルに応じたクラスで履修できる（文学部英文学科・コミュニケーション文化学科）。
- ・ 大学院教育においては、専門的研究職へと進む者にも、広く学習して職業分野で役立つ者にも配慮した教育課程・学問分野が編成されており、学位にふさわしい期待にこたえる内容になっている。

【改善を要する点】

- ・ 自主学习に欠かせない図書館については、閲覧時間の延長も検討されているが、女子学生をかかえる大学として厳しい安全警備問題も絡むため、社会情勢に応じた現実的な対応を模索している。
- ・ 中央教育審議会からの答申「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて－」（H17.9.5）に則した大学院教育の実践に向けて、永続して心がける必要がある。

（3）基準5の自己評価の概要

＜学士課程＞

教育課程は、大妻女子大学学位規則に則り、学士育成のため、教養科目、専門教育科目及び諸課程科目を体系的に編成し適切に配置している。

教養科目の中に、女性の視点から社会の発展に資する人材を育成するための科目群（女性と生活・女性とキャリア・女性と健康）を配置していることや、新入生にとって専門領域の内容が把握し難い科目では、1年次から少人数ゼミ授業の開講など、学生が容易に教育内容を理解できるよう工夫している。

授業の内容は、各学部学科（専攻）の専門科目を中心に担当教員の研究分野を前提とした授業科目が多く配置され、各科目の基礎となる研究成果を反映した教材（テキスト）や参考文献が用いられている。卒業研究及び最終学年のゼミは、全学部で開講され、担当教員の研究分野の最新の研究活動を取り入れた論文指導・制作指導が行われ、学生は教員の研究課題や方法を学修するだけでなく、教員の支援によって学生独自の着想による研究課題に取り組んでいる。

他大学等との単位互換は、多摩キャンパスを中心に実践され、本学で開講されていない授業も教養科目の一環として学習でき、その一部は、eラーニングによる遠隔授業で受講できる。長期・短期の海外留学及び海外研修プログラムによる単位認定制度や、社会体験学習としてインターンシップを授業科目に加えるなどの教育課程編成のほかに、補完教育として課外英語力強化プログラムと課外パソコン講習を設けるなど、学生の多様なニーズに応えている。

単位の実質化のため、大学設置基準等の法令に則し、学長主導のもと、教職員が一丸となり、半期15週、通年30週の授業日程を確保し、この確保のため、在学生ガイダンスを3月に実施するなどの措置をとっている。また、学修成果を確認、向上するため、平成19年度からGPA制度を導入している。

開講科目と授業形態の組み合わせは、各学部・学科・専攻で異なるものの、全体的に約6割が講義科目、約3割が演習科目、残りの約1割が実験・実習・実技科目等となっている。ゼミなど少人数の授業も多く取り入れられ、討論・対話型の授業も実施されている。実習・演習等の授業では、TA制度を導入して、学生の学修指導の補助に当たっている。首都圏西部大学単位互換協会の単位互換科目や朝日新聞・NHKとの提携講座では、インターネットを活用したeラーニング授業を学生に提供し、会場校までの移動に伴う履修者の負担を軽減し、移動時間

の無駄を無くすなど、各教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

シラバスは、科目ごとに1. 授業のねらい、2. 授業内容とスケジュール、3. 評価の方法、4. 教科書・参考書、5. その他（注意事項等）を記載し、教養科目・専門教育科目・諸課程科目に分けられ、教育課程の特徴、履修方法を反映している。また、シラバス Web システムにより、授業内容を学内外から検索でき、授業の進行状況や受講している学生への指示等も随時書き加えることができる。

学生の自主学習施設は、主に図書館・情報処理自習室・情報処理教室がある。図書館の開館時間は、平日が9時から19時まで（狭山台キャンパスは17時50分まで）、土曜日が17時まで（狭山台キャンパスは13時30分まで）である。情報処理自習室は、平日19時まで、土曜日が17時まで開放し、学生が自由に利用できる。この他、大学校舎にはインターネットの利用が可能な端末が、各キャンパスとも学生の集まりやすいラウンジ等に設置され、大学図書館・国会図書館・NACSIS 等へのアクセスを容易にしている。

外国語科目、とりわけ英語については、入学前の到達度が大きく異なるため、一部学科では、入学直後にクラス編成試験を実施し、学生の到達度に応じたクラスで履修できるように配慮されている（文学部英文学科・コミュニケーション文化学科）。また、クラス編成は年度ごとに見直すなど、学力の伸長に応じた配慮がされている。

情報分野科目では、大学院生によるTAや上級学年の学生によるSAを配置し、情報処理技術の修得に苦しむ学生たちのサポートをするとともに、スキルアップを願う学生たちへのアドバイスをを行っている。

成績評価・卒業認定の基準は、学生配付の履修ガイドに掲載し、わかりにくいような事柄についてはQ&Aを付して教務ガイダンスで説明を行い、履修登録手順とともに学業成績や卒業要件の捉え方等について周知している。

成績評価は、多くの科目においては定期試験の成績、授業課題の成績、出席状況により総合的に行われ、S、A、B、C、Dの5段階で評価し、単位を与えている。

<大学院課程>

大学院課程では、修了後専門的研究職に進む者と各職業分野に進出する者双方に配慮した教育課程が編成されている。

修士課程では、各専攻の特徴を反映する教育課程に沿って、講義・演習・実験・実習及び特別研究科目をバランスのとれた形で設定し、博士後期課程では、専門的で独創的な博士論文の作成を促し、研究者としての高度な専門性を養うため、最新の研究成果を取り入れた講義科目、実験、演習科目を設定している。

シラバスは、統一された項目<授業（研究指導）の目的・方法・授業（研究指導）計画、評価の方法、教科書・参考書、その他（注意事項等）>で作成し、履修ガイダンス時には学生に冊子を配布し、また、シラバス Web システム（<http://otsuma.e-jugyo.jp/daigakuin/search/>）により、学内外に公開している。

両課程とも各専攻の入学定員が少なく、各科目の受講生も少ないため、演習、実験・実習、そして講義の全科目で対話形式による授業を行い、個別的な指導により教育効果をあげている。また、特に博士後期課程では、自己学習の時間を多くし、研究論文の作成に充てさせている。

各研究科に、情報処理機器を備え、インターネット接続も可能な大学院自習室を設け、情報の検索・収集、研究報告の作成等を支援している。

単位の実質化を保持するために、学部と同様、半期15週、年間30週の授業日数を設定し、休講は補講で補い、大学設置基準に則した授業時間を確保している。集中講義は数回に分けて設定し、予習・復習など授業時間外の学習を促している。

修士課程の研究指導は、入学時から複数の教員によって行われ、研究の方向付け、研究題目の設定、研究の計画、資料の収集と整理、考察と論述、発表方法など一連の指導を通して研究成果をあげるとともに、研究能力の養成を期している。

各専攻の開講科目を超えたより広い研究を促すため、大学院学則第10条により修士課程の他専攻の授業科目を履修し、また、第10条2により他大学院における授業科目を履修することを認めている。さらに、同第10条3では、入学前の既修単位等についても、10単位を限度として本学で履修したものと認めると定めている。

人間関係学研究科社会学専攻では、専門社会調査士の資格取得できるカリキュラムを設けており、大学院社会分野における加盟大学との単位互換プログラムへの参加をしている。また、同研究科臨床心理学専攻では、学生のケースワーク体験の求めに応じて、大学の附属施設「心理相談センター」の利用時間を延長するなどし、研究についての便宜を図っている。

博士後期課程の研究指導は、学生の自主性と経験を重視して研究課題を決定し、その課題と探求と達成を通して、実質のある高度に専門的な研究を遂行する能力を養い、独創的な研究者としての自立を促し、専門領域の方法意識を確立させることを目指している。成果を挙げ、学外の専門分野の学会で発表した例もある。

研究及び学位論文の作成には、主指導教員を含む複数の教員による指導体制が整備されている。この体制は大学院要覧に記載され、新学期のガイダンス時に学生に伝えられる。

学位論文に係る審査体制は整備されており、大妻女子大学大学院修士論文審査及び最終試験取扱内規及び大妻女子大学大学院博士の学位審査に関する取扱要項で、論文提出の準備、提出物及び提出方法等が示され、論文審査委員、論文発表会、最終試験、課程修了の認定、学位授与について規定されている。

修士論文審査・博士論文審査等は年間スケジュールの中に定められている。論文題目の変更に関しても、指導教員の指導を受けて変更し、定められた期限までに提出し、当該研究科の研究科委員会で承認を得ることが必要であると定められている。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点到る状況】

本学の教育方針（資料6-A）やその実現方法は、広く社会に大学や5学部それぞれのホームページで公開し、受験生向け総合ガイドや学部ガイドでも紹介している。学生には履修ガイド等で明示し、ガイダンスでも説明を行っている。

資料6-A 各学部・学科の教育方針

○ 家政学部「生活や環境全般を見据え新しい生活をデザインする」

被服学科：衣を通して生活の美と知を学び、新しい価値観と豊かな心をはぐくみ、夢のある社会の形成に参画できる人を育成

食物学科：「食」の専門家として高度な技術と知識を持ち、社会に貢献できる人材を育成

児童学科：子どもの立場で考えることのできる専門家を養成する

ライフデザイン学科：21世紀に求められる真に豊かな生活や自立した生き方を追求し、提言する

○ 文学部「“ことば”の探求を通して、『人間とは何か』という問いに取り組む」

日本文学科：日本語と日本文学を通して、人間理解を深め、豊かな教養と人間性を養う

英文学科：「生きた」英語を使いこなし、国際性豊かな女性を育成する

コミュニケーション文化学科：国際性、現代性、学際性をキーワードに社会・文化をとらえる

○ 社会情報学部「情報をキーワードに、生活や環境、社会など総合的にアプローチできる人材を育成」

社会生活情報学専攻：意思決定と自己表現ができる社会知識のある女性を育成

社会環境情報学専攻：環境問題の発生から解決までを学び、総合的な視点を養う。

社会情報処理学専攻：コンピュータ技能はもちろん文系理系の枠を超えた問題解決能力を身につける

○ 人間関係学部「人を思いやる『心』と社会に役立つ『知識』を身につけた『実践力』のある女性を育てます」

人間関係学科社会学専攻：社会的想像力と社会調査のスキルを備えたGeneralistをつくる

人間関係学科社会心理学専攻：人間関係にまつわる問題に、適切に対処できる「人間関係力」を備えた人材を育成

人間福祉学科人間福祉専攻：福祉の現場で通用する実践力のある社会福祉の専門家を育てる

人間福祉学科介護福祉学専攻：中身の濃いカリキュラムと豊富な実習で、介護のスペシャリストを養成

○ 比較文化学部「日本と外国の言語・文化を“比較”的に学んでグローバルな時代に通用する力をはぐくむ」

比較文化学科：国際感覚を養う少人数教育を徹底し、「比較」で文化を探る3コースと全23セミナーを開設

出典：「総合ガイド2007」18～27ページ 抜粋

教育目的の達成状況を検証するため、学生による授業評価を専任教員全員に対して実施し、結果を教員にフィードバックし、授業評価に対する授業改善報告書等を作成させる等、授業力の向上、改善に努めている。また、FD委員会が中心となり全学的に統一した授業評価システムを構築し、教員の授業改善と授業力を発展させるために、教員相互の授業参観を行い報告書を作成するなど積極的に授業力の改善を推進している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、大学の目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等について基本方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われていると判断できる。

観点 6-1-②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

入学生が卒業する割合（卒業率）（別添資料 6-1-②-1）は毎年約 90%、退学者（別添資料 6-1-②-2）は毎年約 100 名で推移している。この卒業率は全国大学の平均卒業率と同等である。平成 18 年度における各学年の取得単位数は、1 年次は 41 単位以上が 66.9%、2 年次は 31～50 単位が 77.5%、3 年次は 21～40 単位が 86.5%、4 年次は 1～20 単位が 75.4%となっている。

学生は資格（資料 6-B）を取得し、卒業後にはこれらの資格を使って活躍しているものが多い。主な資格は延べ 873 名が取得しており、管理栄養士国家試験の合格率が毎年約 90%とトップクラスを維持していることは教育の成果が十分に上がっている証左である。卒業論文や卒業制作等は、質の一律評価は難しいが、概して学士の学位水準を満し、卒論発表会を学科・専攻の 56%が実施している。

資料 6-B 平成 18 年度 学生が取得する主な資格と人数（人）

資格	人数	資格	人数
博物館学芸員	32	精神保健福祉士	4
保育士	60	介護福祉士	32
栄養士	105	図書館司書	132
管理栄養士	46	学校図書館司書教諭	43
社会福祉士	34	教員免許状	385

大学院修士課程の平成 18 年度の進路状況をみると、2 名が後期博士課程進学、12 名が教員や助手等で就職、3 名が就職意志なし（内 1 名は社会人）、2 名が未届のため不明。博士後期課程はこれまでの学位取得卒業生が 14 名で会社経営者 1 名、不明者 1 名を除き、全員が大学において教鞭をとっている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

学生による授業評価は、年1～2回学期末に実施している。調査項目は「教員の授業の進め方」「授業科目の内容」「授業への学生自身の取り組み」、「総合評価」等、約20項目で5段階評価である。平成18年度の授業の総合評価（受講価値）は、家政学部が4.01、文学部が3.98、社会情報学部が3.93、人間関係学部が3.82、比較文化学部が3.45で、基準が異なるので参考程度ではあるが、かなり高得点である。最も高得点なのは、授業への出席意欲で、逆に低得点なのは予習・復習で、5学部共通である。この授業評価から「熱意のある教員」と「真剣に授業を受ける学生」に関する得点が高く、「授業は興味深い」とする学生が多いことから、教育の成果はかなり高いといえる。全科目の平均点と比較し、少人数の外国語科目の得点が高く、受講者数の多い共通科目及び教養科目の得点が低い傾向が窺える。教員はこの授業評価を検討し授業力向上に役立てている。また、社会情報学部の卒業時の学生生活調査では、授業の満足度は63.5%と高く、専門科目やゼミナールが役立ったとしている。

大学院は少人数のため授業評価は実施していないが、学長、副学長による大学院生との懇談会（別添資料6-1-③-1）を開催している。授業についての満足度、設備や制度の改善の希望を聴取し、授業は少人数できめ細かい指導に満足しているが、自習時間や図書館利用延長などの希望があった。

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価及び卒業時の学生生活調査のとおり、学生自身も本学でしっかり学んだことへの達成感が高く、誇りに思っていることから、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点6-1-④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点到に係る状況】

平成18年度卒業生1,637名のうち就職希望者は1,481名で、その内1,429名が就職し、96.5%という高い就職率を達成している。（別添資料6-1-④-1）（資料6-C）就職先は学科・専攻で異なるが、本学全体の職種別では事務職が最多で44.6%、営業14.8%、販売8.4%の順である。食物学科は栄養士38名、児童学科は教員57名、社会情報処理学専攻はSE44名、介護福祉学専攻は介護福祉士24名と実学を生かし教育目的に沿った就職をしている。大学院等進学者は46名（大学院11名、大学等3名、専門学校32名）で、本学大学院へ4名、他大学大学院へ7名進学しているが、進学率は0.7%と極めて低い。大学院修了者の就職先は教員やカウンセラー等である。

就職先は多種多様であるが、教育の成果と伝統を生かし、有力企業等に就職する卒業生が多い。民間機関の調査（2006.3卒業生実績）でも「本当に強い大学」日本の大学トップ100〔週刊東洋経済〕（別添資料6-1-④-2）で本学は83番目、著名340社就職率ランキング〔エコノミスト〕（別添資料6-1-④-3）でも70位、就職力ラン

キング〔読売ウイークリー〕(別添資料6-1-④-4)でも37位である。

資料6-C 大学 2006年度卒業生進路状況(2007年3月31日現在)

大学学部	卒業生数(A)	就職希望者数						進学者数			就職の意志なし	
		就職希望者数(B)	就職希望率(B/A%)	決定者数(C)	卒業生数に対する決定率(C/A)	就職希望者数に対する決定率(C/B%)	未決定者数	大学院	大学等	専門学校	海外語学学校	その他
家政学部	453	412	90.9	399	88.1	96.8	13	1	0	9	3	28
文学部	351	312	88.9	296	84.3	94.9	16	2	1	7	1	28
社会情報学部	362	338	93.4	331	91.4	97.9	7	2	1	6	1	14
人間関係学部	282	248	87.9	243	86.2	98.0	5	2	0	8	0	24
比較文化学部	189	171	90.5	160	84.7	93.6	11	4	1	2	1	10
合計	1,637	1,481	90.5	1,429	87.3	96.5	52	11	3	32	6	104

大学院 2006年度卒業生進路状況(2007年3月31日現在)

課程・研究科		卒業生数	就職希望者		進学者数	在職中	就職の意志なし	満期退学
			決定者	未決定者	大学院			
博士後期	家政学	人間生活学専攻	2	0	0	0	0	2
		小計	2	0	0	0	0	2
	文学	国文学専攻	1	0	0	0	0	1
		英文学専攻	1	0	0	0	0	1
		小計	2	0	0	0	0	2
	博士後期課程 合計		4	0	0	0	0	4
修士	家政学	被服学専攻	2	1	0	1	0	0
		食物学専攻	3	3	0	0	0	0
		児童学専攻	4	2	1	0	1	0
		小計	9	6	1	1	1	0
	文学	国文学専攻	4	3	0	1	0	0
		英文学専攻	2	1	1	0	0	0
		小計	6	4	1	1	0	0
	社会情報	社会生活情報専攻	0	0	0	0	0	0
		小計	0	0	0	0	0	0
	人間関係学	社会学専攻	1	1	0	0	0	0
		臨床心理学専攻	3	1	0	0	0	2
		小計	4	2	0	0	0	2
	修士課程 合計		19	12	2	2	1	2

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

観点6-1-⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

同窓会（大妻コタカ記念会）で実施した卒業生による大学評価アンケート結果（別添資料6-1-⑤-1）（資料6-D）によると、大学で学んだことで役立っていると評価が高いのは、5段階評価で専門教育（3.76）、実験・実習で修得した技術（3.62）、教養科目（3.58）である。あまり役立っていないとしているのは語学（2.79）や卒業研究等（2.82）である。

特に専門科目の評価が高いのは児童学科（4.29）と食物学科（4.17）である。

実験・実習の評価が高いのは、児童学科（4.56）、食物学科（4.01）と人間関係学部（4.06）である。母校で学んだことがあまり役立っていないとする割合が高いのは、被服学科（62.7%）、比較文化学科（53.9%）、日本文学科（53.6%）である。また、教員との交流で評価が高いのは、社会環境情報学専攻が3.88、比較文化学科が3.73、児童学科が3.59で、社会情報処理学専攻では2.81と低い。

卒業生のアンケートは有効回収率が低い（6%）という問題点は残るが、本学の建学の精神を初め、教員や授業についても満足度が高く、本学に入学したことは、86.7%が満足・どちらかといえば満足と非常に高い評価で、勉学を含め充実したキャンパスライフを過ごして卒業したことが明瞭にわかる。

本学で学んだことが役立っているのは、実学と就職先とマッチする児童学科、食物学科、人間福祉学科で、就職先とマッチしない被服学科などは体質改善が必要である。

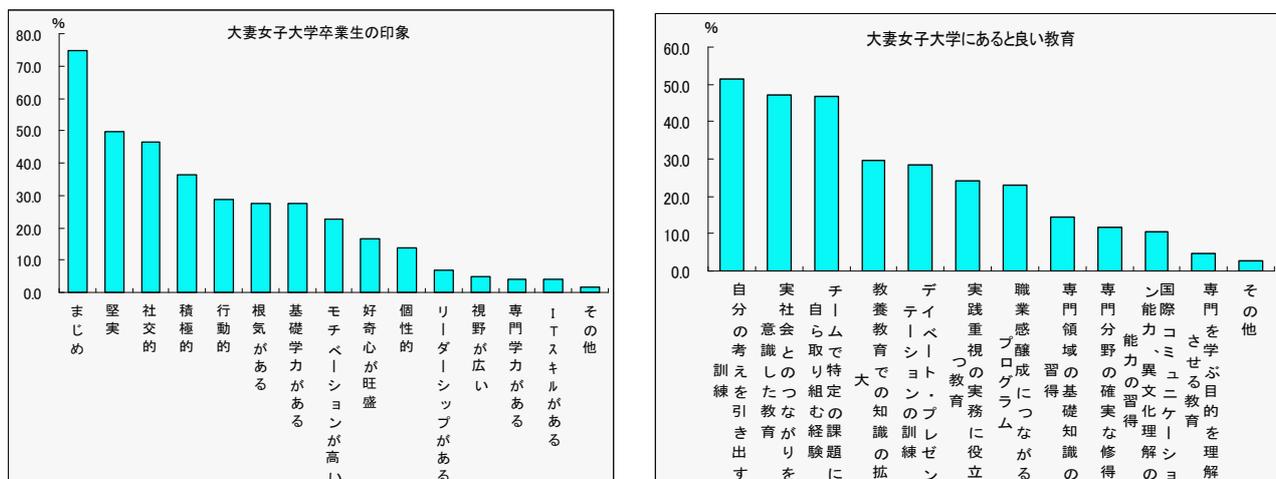
また、語学系の学科が就職先で直接専門知識を生かせない状況にあるのは、他大学卒業生と類似のようである。親戚や知人等に本学入学を推薦するかについては、69.5%が推薦したいと考えており、総じて大妻ブランドを含め本学に対する総合的評価が高いことが窺える。

資料6-D 「母校で学んだことや体験したことの実社会での役立ち度」（出典：卒業生による大学評価2006アンケート結果報告）

学部・学科（専攻）		一般教養科目	語学力	専門科目	実験・実習で修得した技術	取得した資格	卒論研究・卒業制作等	課外活動	教員との交流
家政学部	被服学科(n=40)	3.64	2.49	3.73	3.54	2.42	2.95	2.82	3.16
	食物学科(n=44)	3.48	2.42	4.17	4.01	3.85	3.06	2.97	3.21
	児童学科(n=43)	3.60	2.93	4.29	4.56	4.34	3.58	3.53	3.59
文学部	日本文学科(n=35)	3.86	2.69	3.66	2.88	2.79	3.23	3.06	3.20
	英文学科(n=29)	3.50	3.54	3.25	2.77	2.68	2.55	3.08	3.18
社会情報学部	社会生活情報(n=23)	3.57	2.64	3.57	3.14	2.83	2.79	2.96	3.09
	社会環境情報(n=27)	3.85	2.78	3.44	3.00	2.63	3.00	3.62	3.88
	社会情報処理(n=27)	3.78	3.35	3.56	3.54	3.04	2.85	3.07	2.81
人間関係学部(n=26)		3.58	2.50	4.20	4.06	2.93	2.83	3.15	3.26
比較文化学部(n=15)		3.33	2.79	3.20	2.62	2.67	2.93	3.13	3.73

また、キャリア支援センターにおいて「平成18年度 企業から見た本学及び本学卒業生についてのアンケート」（別添資料6-1-⑤-2）（資料6-E）を実施し、企業312社に依頼し、189社から回答を得た結果をみると、本学の卒業生は、まじめ、堅実、社交的で、安心して仕事を任せられると評価された。

資料6-E 平成18年度 企業から見た本学及び本学卒業生についてのアンケート結果



【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 博物館学芸員、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、図書館司書、学校図書館司書教諭、教員免許状等を多数の学生が取得し、卒業後にこれらの資格を使って活躍している者が多い。
- ・ 平成18年度卒業生1,637名のうち、就職希望者は1,481名でその内1,429名が就職しており、96.5%という高い就職率を達成している。

【改善を要する点】

- ・ 卒業生のアンケートの有効回収率が低い（6%）ため、卒業生の意見が十分に把握できていない。この点が今後の検討課題である。

(3) 基準6の自己評価の概要

教育目的の達成状況を検証するためFD委員会を中心となり、学生による授業評価、学生生活実態調査等を実施し授業改善報告をするなど、教育目的の達成状況を検証し評価するシステムが組織的に構築され機能している。

学生による授業評価は、年1～2回学期末に実施している。調査項目は「教員の授業の進め方」「授業科目の内容」「授業への学生自身の取り組み」、「総合評価」等、約20項目で5段階評価である。平成18年度の授業の総合評価（受講価値）は、家政学部が4.01、文学部が3.98、社会情報学部が3.93、人間関係学部が3.82、比較文化学部が3.45で、基準が異なるので参考程度ではあるが、かなり高得点である。最も高得点なのは、授業への出席意欲で、逆に低得点なのは予習・復習で、5学部共通である。この授業評価から「熱意のある教員」と「真剣に授業を受ける学生」に関する得点が高く、「授業は興味深い」とする学生が多いことから、教育の成果はかなり高

いといえる。全科目の平均点と比較し、少人数の外国語科目の得点が高く、受講者数の多い共通科目及び教養科目の得点が低い傾向がみえる。また、大学院は少人数のため授業評価に代えて、学長、副学長と大学院生の懇談会を開催し、授業についての満足度、設備や制度の改善の希望を聴取している。その結果では、授業については少人数できめ細かい指導に満足しているが、居残り時間や図書館利用などにもっと自由がほしいなどの希望があった。

学生は学芸員、保育士、管理栄養士、栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、司書、司書教諭、教員免許状等の資格を取得し、卒業後にはこれらの資格を使って活躍しているものが多い。主な資格は延べ 873 名が取得しており、管理栄養士国家試験の合格率は、毎年約 90%とトップクラスなのは教育の成果が十分に上がっている証左である。

本学の就職率は全国平均より高く、就職先はバラエティーに富んでおり、ほとんどの業種に及んでいる。民間機関の調査によると、就職に強い全国の大学の中で本学は 83 番目に、卒業生数が 1000 人以上の大学では 16 番目にランクされている。また、食物学科は栄養士、児童学科は教諭や保育士、社会情報処理学専攻は SE、介護福祉学専攻は介護福祉士への就職が最も多く、実学としての教育目的が的確に反映されている。就職先の企業からは仕事が安心して任せられると高い評価が得られていて、多様で柔軟な人材育成がなされていると言える。

卒業生のアンケートは有効回収率が低いという問題点は残るが、本学の建学の精神を始め、教員や授業についても満足度が高く、本学に入学したことは、86.7%が満足・どちらかといえば満足と非常に高い評価で、勉学を含め充実したキャンパスライフを過ごして卒業したことが明瞭にわかる。本学で学んだことが役立っているのは、実学と就職先とマッチする児童学科、食物学科、人間福祉学科で、就職先とマッチしない被服学科などは体質改善が必要である。また、語学系の学科が就職先で直接専門知識を生かせない状況にあるのは、他大学卒業生と類似のようである。親戚や知人等に本学入学を推薦するかについては、69.5%が推薦したいと考えており、総じて大妻ブランドを含め本学に対する総合的評価が高いことがわかる。大学院では各分野の後継者養成に役立っているといえる。

基準7 学生支援等

(1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 授業科目や専門，専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点到に係る状況】

毎年新年度に、新入生及び在学生全員に7日～10日間、教務委員、クラス指導主任、事務職員から、学年・学部・学科・専攻・クラス別に、教育理念、授業の履修方法、学習に関する問題への相談・助言、学生生活などについてのガイダンスを実施（資料7-A）している。特に新入生対象のガイダンスを有効に実施するため、入学予定者に、履修ガイド（別添資料1-2-①-1）・授業内容（シラバス）（別添資料5-1-③-1）・授業時間割表（別添資料7-1-①-1）などを3月中旬に送付し、事前に読むよう案内している。

資料7-A 平成19年度 ガイダンス日程表 被服学科

月日(曜日)	対象学年	事項(時間)	内容
3/26(月)	2、3、4年	博物館学芸員課程ガイダンス	
	2、3、4年	クラス別ガイダンス	(1) 履修計画、履修上の注意 (2) 一般生活指導 (3) 成績通知
3/27(火)	2、3、4年	再履修、配当学年外(クラス外)、他学科履修登録	
3/28(水)	2、3、4年	クラス別ガイダンス・履修登録	
4/1(日)	1年	教養、履修手続、学生生活、図書館等ガイダンス	(1) 狭山台校主幹挨拶 (2) 履修の一般指導について (3) 教養科目の履修について (4) 学生生活指導について (5) 情報メディアセンターについて (6) 学内ネットワークシステムの利用について (7) 図書館の利用について (8) 学生相談センターについて (9) 健康センターについて
		新入生歓迎会、課外活動紹介	
		学生証配付	
4/2(月)	1年	入学式	
4/3(火)	1年	学科ガイダンス、クラス別ガイダンス	
4/4(水)	1年	第1回教職課程履修ガイダンス(含介護等体験)	
		新入生オリエンテーション	
	2、3、4年	健康診断(学部)	
4/5(木)	1年	履修登録ガイダンス	
4/6(金)	1年	健康診断	
	2年	履修抽選結果発表、および履修登録確認表配付	詳細はクラス別ガイダンスで連絡
	3年	第1回進路総合ガイダンス	就職活動について
	3年	履修抽選結果発表、および履修登録確認表配付	詳細はクラス別ガイダンスで連絡
4/7(土)	1年	履修抽選結果発表	
		受講者調整(専門科目)、受講者調整(教養科目)	
	2年	受講者調整(教養科目)、受講者調整(専門科目)	詳細はクラス別ガイダンスで連絡
	3年	受講者調整(専門科目)	詳細はクラス別ガイダンスで連絡
	4年	受講者調整(専門科目)	詳細はクラス別ガイダンスで連絡
4/9(月)		授業開始	

さらに、教職課程、図書館学課程等の諸課程については、日を改め、履修希望者を対象に実施している。

また、オリエンテーション合宿・研修旅行等を実施し、クラス指導主任等と率直に話し合ったり、友人を得る好機としてきめ細かな指導を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、確実な授業の履修や学生生活が行えるようガイダンスが適切に実施されていると判断できる。

観点7-1-②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部・学科・専攻で学年ごとクラス編成を行い、クラス指導主任の教員を置いて、学生から勉学や生活の相談を受け指導や助言を行っている。また、家政学部では、助手を副担任とし、常に学生の相談にのり、クラス指導主任と連絡し、適切にアドバイスしている。助手は本学卒業生が多く学生にも信頼されている。

オフィスアワーは、全教員が週に最低1コマは設定し、ホームページや掲示板で周知している。

全学生に学内情報システム利用のためのアカウント（ユーザIDとパスワード）を与え、大妻Webメール（本学で使用する電子メールで学外、携帯電話からの利用も可能）を活用し、クラス指導主任や授業担当者とメールで連絡を取り、学習相談や履修指導等の助言に役立てている。大妻Webメールは事務連絡や就職活動で企業等との連絡にも利用される。

各キャンパスの教育支援グループの職員が学習相談に応じるなどの支援を行うほか、情報メディアセンター職員が情報処理・語学学習の自学自習を支援し、キャリアアップ、資格試験等の相談に応じるなど、学生の学習を支援している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、適切に学習相談・助言が行われ、有効に機能していると判断できる。

観点7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

毎年、夏季休暇中に2日間の日程で行われるリーダーズキャンプ（学友会主催）に教職員が参加し、参加学生との意見交換を行い、その成果を学生委員会の審議に反映させている。

また、毎年、学長と各キャンパスの学友会長との懇談会を開催し、活発に意見交換が行なわれている。さらには、各クラスにおいてクラス指導主任との懇親会を行うなど、学生の意見を聞く体制を整えている。

【分析結果とその根拠理由】

26年間続いているリーダーズキャンプでの学生と教職員との意見交換、16年間続いている学長と学友会長との懇談会、毎年行われる学生とクラス指導主任との懇親会などを通して、学習支援に対する学生のニーズを多方面から

適切に把握していると判断できる。

観点7-1-④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

該当なし

観点7-1-⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学に在学している留学生、社会人学生、障害のある学生はごく少数であるが、留学生及び障害のある学生に対してはクラス指導主任、学科の助手及び事務職員により、各学生の状況に応じた学習相談、学習支援などを実施している。また、社会人学生に対しても同様に学習支援体制を整えているが、特に大学院の社会人学生に対しては、長期履修学生制度、入学前の科目等履修制度、大学院設置基準第14条の教育方法の特例に基づく第6時限（18:00～19:30）及び土曜日での授業実施などを導入し支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、特別な支援が必要と考えられる者への学習支援は適切に行われていると判断できる。

観点7-2-①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

IT環境下での学生の利便性を確保するため、入学時に学生全員にメールアドレスを付与し、大妻Webメールを利用し学内外からのメール送受信を可能にしている。また、統合認証システムの採用により、学生は所属するキャンパス以外のキャンパスからでも学内ネットワークにアクセスが可能で、各学生のために、学内のサーバー上に1人100MBの保存領域を設けている。3キャンパス合計で約200席の情報処理用自習ブースを設置、その他、3キャンパス合計で1,000席を超える情報処理実習室を授業で使用しない時間は開放している。視聴覚設備を整えた教室は80室あり、授業での使用時間を除き、ビデオ、OHP、スライドなどが自由に利用できる。さらに、学寮にも情報処理自習室を設置している。

情報メディアセンターには学習支援部門、教材制作部門、計算機部門があり、情報処理関係施設を利用する学生からの質問にも専門のスタッフが適宜対応するなど、学生の自主的学習のための支援体制を整えている。

図書館は3キャンパスにそれぞれ設置し、通常9時から19時まで（土曜日は17時まで）開館している。（資料7-B）図書館閉館後の対応として、各教員の個人研究図書については保管リストを作成し、保管している研究室で学生・教員が常時閲覧できるよう補っている。また、AV・情報メディアルーム等で、インターネット検索や論文作

成などに自由に利用できるよう、学内のネットワークと接続したパソコンやビデオ、DVD、CD、AVシアターなどを整えているとともに、共同で調査や討論ができるグループ閲覧室、学習室の他、一般雑誌、新聞などの閲覧室や個人用閲覧席のキャレル室も完備している。

資料7-B 図書館開館時間

	平日	土曜日
千代田校	9:00～19:00 (17:00)	9:00～17:00 (15:00)
狭山台校	9:00～17:50 (17:00)	9:00～13:30
多摩校	9:00～19:00 (17:00)	9:00～17:00 (15:00)

() は授業のない日の閉館時間

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学生の自主的学習に必要な環境は十分に整備され、効果的に利用されていると判断できる。

観点7-2-②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学の各3キャンパスに学生全員で組織する学友会があり、学生の自主的な運営によって種々の活動（年2回の学友会総会、新入生歓迎会、リーダーズキャンプ、文化祭・体育祭の主催）を行っている。また、3キャンパスごとに文化祭実行委員会・体育祭実行委員会が組織されている。

本学では、課外活動に積極的に参加することを勧めており、文化部連絡協議会に参加している団体は44団体で部員数は977名、体育部連絡協議会に参加している団体は26団体で部員数は466名である。課外活動への参加者数は、千代田キャンパス688名（学生全体の27.7%）、狭山台キャンパス152名（同18.6%）、多摩キャンパス603名（同18.3%）で、参加者総数1,443名（同21.9%）である。また、新入生に課外活動団体を紹介するため、小冊子「課外活動のすすめ」（別添資料7-2-②-1）を作成して全員に配布している。

各団体の活動にあたっては、専任教員が顧問を務め、学生への指導助言を行っている。課外活動への支援は、主に学生委員会及び各キャンパスの学生支援グループが担当し、学友会、課外活動等各種団体に対するアドバイスや文化祭・体育祭等学生主催の行事の運営、準備・実施の支援をしている。学友会を始め課外活動団体に対し、それぞれ学友会活動室、部室が設けられている。各団体に対する経済的支援は、学友会助成金以外に、父母を会員とする千鳥会からの助成金がある。助成金以外には、1年間の活動結果が優秀と認められた団体に対して、学長が表彰するとともに、褒賞金（5万円）を支給しており、平成18年度は8団体がこれを受けた。

学生生活に必要な情報を周知するため、学生生活の手引き（別添資料7-2-②-2）を作成し、新入生全員に配布している。学生委員会では、学生生活に関わる様々な問題を担当するとともに、必要に応じて学生委員会と学生代表の学友会執行部との懇談会を行うなど、学生の意見を汲み取って適切に支援している。また、学友会主催で2日間の日程で毎年夏季休業期間に実施しているリーダーズキャンプには平成18年度学生93名、教職員20名が参加した。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、課外活動への支援は適切に行われていると判断できる。

観点 7-3-①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学生の心身の健康保持増進のため健康センター及び学生相談センターを設け、大妻女子大学健康センター規程、大妻女子大学学生相談センター規程を制定し、学生の保健管理や学生相談の方針を審議するため、教職員による保健管理委員会及び学生相談委員会を組織している。学生の心身上の問題については、保健管理委員会及び学生相談委員会を中心に対応しており、その活動内容は、毎年「健康センター活動報告」（別添資料 7-3-①-1）及び「学生相談センター活動報告」（別添資料 7-3-①-2）として教授会及び学生委員会に報告している。

健康センターには常勤の医師、専任及び非常勤の看護師、学生相談センターには専任及び非常勤のカウンセラーを配置し、各種相談、助言、支援体制を整備し、それぞれ連携しながら運営されている。

また、学生が気軽に自由に利用できる学生談話室を学生相談室に隣接して設置し、学生の年齢に近いカウンセラーを配置し、悩みをもつ学生に対する支援体制を整えている。

各種ハラスメントについては、大妻学院セクシュアル・ハラスメント等防止対策に関する指針、同防止対策規程、同相談員設置内規、同調査委員会規程に基づく体制が整えられている。具体的には、相談窓口として、大妻学院セクシュアル・ハラスメント相談員を置き、学生・教職員からの相談、苦情に対応する体制が整備され、問題が生じた場合には、大妻学院懲戒審査委員会規程により当該事項を審議する委員会が設置される。

就職支援については、専任職員による窓口相談のほか、キャリア支援講座、企業研究会、各種就職対策講座などを実施し、就職活動支援体制の整備・充実を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学生に必要な相談・助言体制は十分に整備され、機能していると判断できる。

観点 7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学長と各キャンパス学友会長との懇談会、各学部学生委員会と学友会執行部との懇談会、学生支援グループの職員と学友会・文化部連絡協議会・体育部連絡協議会の執行部との意見交換や、リーダーズキャンプなど、機会をとらえて教職員が学生の意見を把握している。学生生活実態調査（別添資料 7-3-②-1）でも生活面に関する学生の状況を調査・分析し、学生の要望の把握に積極的な取り組みを行っている。

本学では学寮を 2 ヶ所に設置し、希望する学生は全員入寮可能であり、学寮生活についてのアンケート（別添資料 7-3-②-2）、教職員と寮生代表との懇談会等により、快適な学寮生活への支援体制を整えている。また、一人暮らし希望者には、本学出資の株大妻サポートが厳選した学生会館や学生マンションの斡旋サービスなどの生活支援を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学生の生活支援等に関するニーズは適切に把握されていると判断できる。

観点7-3-③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等行われているか。

【観点に係る状況】

本学は留学生が少ないため、クラス指導主任、学科の助手及び教育・学生支援センター職員が、個別に種々の生活支援をしている。平成18年度現在では、中国からの私費外国人留学生在比較文化学部1人在籍し、平成16年度制定の私費外国人留学生の学生納付金減免制度（年間授業料の30%以内を減免）を適用している。文部科学省の「私費外国人留学生学習奨励費」、平和中島財団「外国人留学生奨学金」等の各種奨学金の斡旋も行っている。

また、本学学寮や大学近隣の住宅を低廉な家賃で貸し出すように交渉し、経済的負担軽減など留学生のニーズに応えている。

障害のある学生への支援としてバリアフリー対策に努め、エレベーター、内外スロープ、車椅子専用トイレ等を設けている。実際に、車椅子使用学生の間関係学部入学に対処して、平成17年度に文部科学省の私立学校施設整備費補助金を得てエレベーター1基を増設した。

【分析結果とその根拠理由】

上記のとおり、特別な支援を行うことが必要と考えられる者への生活支援は適切に行われていると判断できる。

観点7-3-④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

本学独自の奨学金制度（資料7-C）には、大妻女子大学育英奨学金（給与額2万円/月）、学校法人大妻学院特別育英奨学金（給与額2万円/月）、財団法人大妻コタカ記念会育英奨学金（給与額2万円/月）があり、各奨学生選考委員会において審議のうえ、平成18年度は奨学金受給希望者79名に対して49名が採用された。また、海外協定校への留学学生対象の大妻女子大学海外留学奨学金（本学授業料の90%・教育充実費の全額相当額）に平成19年度は4名が採用された。日本学生支援機構の奨学金受給者（資料7-D）は平成18年10月31日現在1,288名（学生全体の19.5%）である。その他、各自治体や民間団体の奨学金についても情報提供や手続き等の支援を積極的に行い、全学生の20.6%が奨学金の貸与・給付を受けている。

授業料の減免は、大妻女子大学学生納付金減免規程、大妻女子大学大学院学生納付金減免規程、災害罹災学生に対する学生納付金減免規程、私費外国人留学生の学生納付金減免規程があり、天災被害を受けた学生、私費外国人留學生への経済的支援等をしている。学費納入が困難な学生には学費延納願出の制度もある。

地方出身学生のために学寮を設置し、居住費、光熱費、食費等を含め月約5万円と市場価格より安価で生活できるよう支援をし、現在386名の学生（全学生数の5.9%）が在寮している。

資料7-C 本学独自の奨学金 奨学生数 (平成18年4月～19年3月)

奨学金の名称	研究科・学部 区分		人数
大妻女子大学育英奨学金 (給与)	家政学研究科	修士課程	3
	文学研究科	博士後期課程	2
		修士課程	1
	人間関係学研究科	修士課程	2
	家政学部	被服学科	2
		食物学科	1
	文学部	日本文学科	2
	人間関係学部	人間関係学科	2
	比較文化学部	比較文化学科	1
計		16	
大妻女子大学大学院奨学金 (貸与)	家政学研究科	修士課程	1
	計		1
大妻学院特別育英奨学金 (給与)	家政学部	被服学科	3
		食物学科	2
		児童学科	1
		ライフデザイン学科	2
	文学部	日本文学科	3
		英文学科	4
	社会情報学部	社会情報学科	6
	人間関係学部	人間関係学科	3
		人間福祉学科	2
	比較文化学部	比較文化学科	4
	計		30
大妻コタカ記念会育英奨学金 (給与)	家政学部	児童学科	1
	文学部	英文学科	1
	計		2
合 計			49

資料7-D 日本学生支援機構奨学金 奨学生数 (平成18年10月31日現在)

研究科・学部 区分		第一種	第二種
家政学研究科	博士後期課程	3	0
	修士課程	3	2
文学研究科	博士後期課程	1	1
	修士課程	4	0
社会情報研究科	修士課程	0	0
人間関係学研究科	修士課程	3	0
大学院 計		14	3
家政学部	被服学科	33	46
	食物学科	31	48
	児童学科	41	45
	ライフデザイン学科	27	58
文学部	日本文学科	32	58
	英文学科	30	73
	コミュニケーション文化学科	26	60
社会情報学部	社会情報学科	84	205
人間関係学部	人間関係学科	50	86
	人間福祉学科	33	63
比較文化学部	比較文化学科	41	101
学部 計		428	843
合 計		1288	

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学生の経済面の援助は適切に行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 新入生対象のガイダンスを有効に実施するため、入学予定者に、履修ガイド・シラバス・授業時間割表などを3月中旬に送付し、事前に読むよう案内している。
- ・ オリエンテーション合宿・研修旅行等を実施し、クラス指導主任等との懇親や友人を得る好機としてきめ細かな指導を行っている。
- ・ 26年間続いているリーダーズキャンプでの学生と教職員との意見交換、16年間続いている学長と学友会長との懇談会、毎年行われる学生とクラス指導主任との懇親会などを通して、学生のニーズを多方面から適切に把握している。
- ・ 入学後学生全員に大妻 Web メールアドレスを与え、インターネットの活用等、IT環境の充実に積極的に取り組んでいる。
- ・ 学寮を2カ所に設置し、希望する学生は全員入寮できる状況であり、寮生へのアンケートや懇談会等により快適な学寮生活への支援体制を整えている。
- ・ 3種類の本学独自の奨学金制度を設け、経済的に困窮した学生を積極的に支援をしている。
- ・ 海外留学奨学金を設け、海外指定校への留学支援をしている。
- ・ 学生納付金減免制度を設けて、災害被災者や外国人留学生など経済的困窮学生の救済支援をしている。

【改善を要する点】

- ・ 外国人留学生が少ないため未整備であった留学生に対する日本語教育等の諸支援の改善充実の必要がある。
- ・ 障害を持つ学生支援のためのバリアフリー化は、多摩キャンパスでは整っているが、千代田・狭山台キャンパスは十分でなく今後整備が必要である。

(3) 基準7の自己評価の概要

学生の学習支援に関しては、各年度の授業開始前のオリエンテーション期間に、学年別、学部・学科・専攻・クラス別に、建学の理念、カリキュラムの内容、学習目標、履修方法等について教務委員、クラス指導主任、教育・学生支援センター職員が適切な指導をしている。授業開始後の学習支援は、大妻 Web メールなどを利用して、クラス指導主任、学科の助手、教育・学生支援センター職員が個別対応するほか、本学大学院生によるTAや各教員のオフィスアワーにより適切に支援している。大学院生に対しては研究指導教員が学習指導を行っている。

学生の多様な意見の把握のため、毎年、夏季休暇中に2日間の日程で行われるリーダーズキャンプ(学友会主催)に教職員が参加し、参加学生との意見交換を行い、その成果を学生委員会の審議に反映させている。また、毎年、学長と各キャンパスの学友会長との懇談会を開催し、活発に意見交換が行われている。さらには、各クラスにおいてクラス指導主任との懇親会を行うなど、学生の意見を聞ける体制を整えている。

特別な支援が必要な留学生、社会人学生、障害のある学生は本学では少数であるが、クラス指導主任、学科の助手、事務関係職員が各人の状況に応じて学習相談・支援などを行っている。大学院の社会人学生は、長期履修学生制

度、入学前の科目等履修制度による支援があり、障害のある学生には、身障者用トイレやエレベータの設置などのバリアフリー化を進めている。

学生の自主的な学習を支援するため、各キャンパスのラウンジ、自習室、情報処理実習室等にパソコンを1,200台以上設置し、学生がインターネット検索や論文作成などに自由に扱える環境を整えて、図書館や情報メディアセンターなどの自学自習の場所も活用されている。

課外活動支援は、顧問教員を置き、各課外活動団体の活動場所を提供し、活動助成金を交付している。学生委員会、学生支援グループの教職員が、学友会、文化部・体育部連絡協議会と情報・意見交換会を実施して、課外活動への助言や体育祭・文化祭等学生主催の行事運営等を支援している。

学生生活への支援については、健康センターと学生相談センターで、学生の心と体の悩みに対応する体制を整えている。学生相談室に隣接して学生談話室を設け、カウンセラーが学生に対して適切にアドバイスしている。また、クラス指導主任と学生との懇談会も定期的を実施している。

就職支援は、キャリア支援センターで、専任職員による窓口相談を常時実施し、キャリア支援講座、各種就職対策講座を入学直後から実施するなど、必要な相談・助言を行っている。

経済面の支援は、本学独自の奨学金制度のほか、日本学生支援機構や各種民間団体の奨学金も紹介し、全学生の約2割が奨学金の貸与や給付を受けている。災害等の被災学生、私費外国人留学生には、学費の減免制度がある。

学寮を2カ所に設置し、希望する学生は全員入寮できる状況であり、寮生からのアンケートや懇談会等により快適な学寮生活への支援体制を整えている。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点到に係る状況】

本学の校地面積（別添資料 8-1-①-1）（資料 8-A）は、千代田校地 11,369.47 m²、狭山台校地 98,602.00 m²、多摩校地 83,802.00 m²で、計 193,773.47 m²（内、運動場用地 138,449.09 m²）で、大学及び短期大学設置基準の規定必要面積（大学：収容定員 5,600 人×10 m²+短大：収容定員 1,400 人×10 m²=70,000 m²）の約 3 倍である。このほかに千代田キャンパスに収益事業敷地 3,130.66 m²、加賀寮敷地 3,490.30 m²を、狭山台キャンパスに狭山台寮敷地 11,362.00 m²を有している。

資料 8-A 校地面積の概要一覧

区分	地区	大学専用(m ²)	短大と共用(m ²)	短大専用(m ²)	計(m ²)	設置基準(m ²)
校舎敷地	千代田	0	10,773.38	0	10,773.38	大・短合計 70,000 m ²
	狭山台	15,201.00	0	0	15,201.00	
	多摩	29,350.00	0	0	29,350.00	
運動場	千代田	0	596.09	0	596.09	
	狭山台	0	83,401.00	0	83,401.00	
	多摩	54,452.00	0	0	54,452.00	
小計		99,003.00	94,770.47	0	193,773.47	
その他	収益事業	0	3,130.66	0	3,130.66	
	寄宿舎	11,362.00	3,490.30	0	14,852.30	

また、校舎面積（別添資料 8-1-①-2）（資料 8-B）は、千代田校舎 38,740.99 m²、狭山台校舎 13,508.02 m²、多摩校舎 32,125.14 m²で、計 84,374.15 m²を有し、大学及び短期大学設置基準の規定必要面積（大学：家政学部 10,910 m²、文学部 5,123 m²、社会情報学部 6,280 m²、人間関係学部 4,462 m²、比較文化学部 2,975 m²、短期大学部：家政科 5,350 m²、国文科・英文科 3,050 m²、合計 38,150 m²）の約 2 倍である。このほかに千代田キャンパスに講堂 1,870.72 m²、体育施設 2,128.79 m²、加賀寮 8,949.80 m²を、狭山台キャンパスに体育施設 2,224.79 m²、狭山台寮 9,327.52 m²を、多摩キャンパスに体育施設 1,118.30 m²を有している。

資料 8-B 校舎等面積の概要一覧

区分	地区	大学専用(m ²)	短大と共用(m ²)	短大専用(m ²)	計(m ²)	設置基準(m ²)
校舎	千代田	6,813.66	29,381.30	2,546.03	38,740.99	大・短合計 38,699 m ²
	狭山台	13,508.02	0	0	13,508.02	
	多摩	32,125.14	0	0	32,125.14	
小計		52,446.82	29,381.30	2,546.03	84,374.15	
講堂・体育施設等	千代田		3,999.51		3,999.51	
	狭山台	2,224.79			2,224.79	
	多摩	1,118.30			1,118.30	

教育研究施設（別添資料 8-1-①-3）は、千代田・狭山台・多摩キャンパス合計（短期大学部と一部共用）で講義室（98 室）・演習室（41 室）12,106.77 m²、収容人数 12,773 人である。このうち 80 室（講義・演習室の約 58%）に視聴覚関係設備を整え、多様な方法により授業が実施できるよう支援している。

学生 1 人あたりの校舎面積は約 1.48 m²で、1 人あたり座席数は約 1.6 席である。実験・実習室（64 室）は 11,515.70 m²で、家政学部及び短期大学部家政科で主に利用する被服・デザイン関係、調理・給食・栄養関係、生物・化学関係、児童・心理学関係の実験・実習室、社会情報学部での情報処理実習室、社会環境情報学専攻で利用する実験室等、人間関係学部で主に利用する介護・福祉・家政関係、社会調査・心理学関係の実験・実習施設並びに情報処理学習・語学学習のための情報処理教室、LL 教室、CALL 教室等がある。特に情報処理関係については、全キャンパスで 1,234 席の情報処理学習用スペースがある。家政系、福祉系などで取得できる栄養士・保育士・介護福祉士等の資格や、全学的に語学教育・情報教育に必要な実習・実験科目の施設・設備を完備し有効活用されている。研究室は実験設備をもつ家政系研究室、文系は教員 1 人に 1 研究室、各学科・専攻の助手の共同研究室があり、全体で 258 室、7,690.33 m²である。

図書館は 3 キャンパスそれぞれに設置され、延べ 7,628.24 m²（短期大学部と一部共用）で収容可能冊数 811,500 冊、蔵書数 386,660 冊、座席数 949 席（全学生数の約 11.5%）が確保され、AV・情報メディアルームのパソコンは学内のネットワークに接続され、学生・教職員のインターネット検索や論文作成などに活用でき、情報リテラシー教育を支援している。（資料 8-C）図書館は IC 学生・教職員証によるスムーズな入館ゲートシステムを採用している。

資料 8-C 図書館における学生使用可能パソコン

場 所	台数	備 考
千代田校本館 1 室（AV 情報メディアルーム）	43 台	うち Microsoft Office 使用可能なのは 17 台
狭山台校分館 1 室（PC コーナー）	2 台	2 台とも Microsoft Office 使用可能
多摩校分館 1 室（メディアルーム）	12 台	Microsoft Office 使用不可

体育施設は 5,472.88 m²（短期大学部と一部共用）で、体育館・トレーニングルームが設置され、体育の授業、課外活動等に、大妻講堂は 1,870.72 m²（短期大学部と共用）で座席数 1,203 席、各種ガイダンスやパイプオルガンの定期演奏会等による情操教育に利用するなど、有効に活用されている。

学生寮は 18,277.32 m²（短期大学部と一部共用）で収容人員 554 人、地方出身の入学者で希望する学生は全員入寮することができ、現在 386 名の学生（全学生の約 5.9%）が入寮している。

また、大学院生の専用施設として、研究科ごとに大学院生自習室を設置し、研究・教育活動に活用している。各キャンパスの校舎にはラウンジに相当するスペースにパソコンを置き、学生は自由に利用できる。

大学及び学部の附属施設としては、人間生活科学研究所、生活科学資料館、児童臨床研究センター、草稿・テキスト研究所を千代田キャンパスに、心理相談センターを多摩キャンパスに設置している。特に児童臨床研究センターでは、昭和 45 年に開設以来、研究成果を社会に還元するため、外来の臨床相談にも応じ、広く社会に認められ、多くの来談者がある。また、研修会・講演会活動に取り組み、幼・小・中・高教員、家庭教育相談員及び児童学関連施設職員など現職者や大学院生などの研修制度の充実にも尽力している。心理相談センターは地域一般の人々の心の悩みの相談施設として平成 15 年に開設し、特に大学院生の実習の場としても有効に機能している。

各キャンパスにおけるバリアフリー化は、多摩キャンパス及び千代田キャンパス図書館から整備を始め、身障者用のトイレ、車いす用のスロープ、エレベーター、自動扉などの設備が整っている。千代田キャンパス大学校

舎・狭山台キャンパスに関しても順次バリアフリー化の充実に努めているところである。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、本学の教育・研究の目標達成に必要なかつ十分な施設・設備が整備され、有効に活用されており、必要な施設・設備のバリアフリー化への配慮がされていると判断できる。

観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点到に係る状況】

情報処理関連の授業実践のため、千代田キャンパスには視聴覚教室 34 室、情報処理教室 4 室、CALL 教室 1 室と情報処理関連の自習専用スペースとして 102 席（短期大学部と一部共用）、図書館に 40 席、狭山台キャンパスには、視聴覚教室 13 室、情報処理教室 1 室、CALL 教室 1 教室、情報処理関連の自習専用スペース 20 席、図書館に 2 席、多摩キャンパスには、視聴覚教室 33 室、情報処理教室 5 室、情報処理・LL 教室 4 室、LL 教室 2 室、情報処理関連の自習専用スペース 80 席、図書館に 12 席を確保している。

情報処理関連の施設はすべての校舎で、授業の空き時間は学生の自習用に開放され、全体では 1,234 席の情報処理学習用スペースを学生の利用に供している。また、各キャンパスの校舎にはラウンジに相当するスペースにパソコンを置き、学生は自由に利用できる。これらの座席に設置された全てのコンピュータは、基幹部に光ケーブルを使い高速性を確保し、外部インターネットへは 100M bps の高速回線ネットワークで結ばれる。学内にコタカネットと呼ぶ 3 キャンパス間ネットワーク（別添資料 8-1-②-1）を構築し、全教職員にメールアドレスを配布して利用に供している。学生は学内での Web 閲覧を初め、入学時に全員にメールアドレスを配布しているので学内外からのメール送受信が可能である。その他、統合認証システムを採用し、学生は所属するキャンパス以外のキャンパスからもネットワーク利用ができ、授業、自学自習の学習結果についてサーバー上設けられた学生 1 人に対し 100MB の保存領域が利用できる。なお、これらの情報処理関連施設には、専門スタッフがいる情報メディアセンターを設置し、設備運営の維持管理及び相談業務を行っている。

証明書自動発行機（パピルスメイト）を各キャンパスに設置し、どこのキャンパスでも各種証明書や学割等が入手できるよう便宜を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されていると判断できる。

観点 8-1-③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点到に係る状況】

図書館は、図書館規則、図書館資料の収集及び管理に関する規程等により図書館の運営方針などが定められ、図書館運営委員会（資料 8-D）や図書委員会（資料 8-E）により運営が行われている。その運用・利用方法は学生に配布される図書館利用のしおり、各種冊子・パンフレットで明示され、運用に関する規定は図書館内掲示やホ

ホームページに掲載し周知している。

資料 8-D 図書館運営委員会の任務と組織（大妻女子大学図書館運営委員会規程）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 図書館運営の方針及び大綱
- (2) 図書館に関する規則等の制定改廃
- (3) 図書館に関する予算の大綱
- (4) 図書館資料収集の基本方針
- (5) その他必要な事項

第3条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 各学部及び短期大学部から選出された専任教員 各2名
- (2) 附置研究所から選出された専任教員 1名
- (3) 情報メディアセンター所長
- (4) 事務局長、教育・学生支援センター部長、多摩事務部長、狭山台事務室課長
- (5) その他必要に応じて館長の委嘱する者 若干名

（出典 図書館運営委員会規程）

資料 8-E 図書委員会の任務と組織（大妻女子大学図書委員会規程）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 図書館資料の収集に関する予算
- (2) 図書館資料の選択
- (3) 購入雑誌の選定
- (4) 図書館資料の保存及び廃棄
- (5) 移管図書を選定
- (6) その他必要な事項

第3条 委員会は、各学部教授会から選出される図書委員各6名をもって組織する。

- 2 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員長は、委員の互選による。

（出典 図書委員会規程）

情報メディア関係施設・設備（情報処理教室・自習室・視聴覚教室・メディア制作実習室・メディア制作室・教材制作コーナー）に関しては、専門スタッフで構成される情報メディアセンターに計算機部門・学習支援部門・教材制作部門を設置し、情報メディアセンター規程（資料 8-F）で運営方針などが定められ、情報メディアセンター運営委員会（資料 8-G）により運営がなされている。情報メディアセンターでは利用の案内などを作成し、学生・教職員に利用規定を周知している。

学生相談室、保健室、就職関係資料室、体育館施設、課外活動施設などの利用方法は、各種パンフレット、学生生活の手引き、履修ガイド、就職ガイド等の冊子で周知し、新入生ガイダンスで担当職員が各施設の利用方法・注意点などを説明している。なお、各種の規程については、本学のホームページ（本学教職員専用ページ）に掲載し、構成員に周知させている。

資料 8-F 情報メディアセンターの業務（大妻女子大学情報メディアセンター規程）

第 2 条 センターは、大妻女子大学及び大妻女子大学短期大学部の共通の附属施設として、次に掲げる業務を行う。

- (1) 情報処理及び情報メディアの教育に関する業務
- (2) 教職員に対する情報処理及び情報メディアの教育に関する講習
- (3) 学生に対する情報処理及び情報メディア等の補完教育に関する計画の立案並びにこれらに関する業務
- (4) 情報処理及び情報メディアの教育に関する施設の維持管理
- (5) 大妻女子大学学術情報ネットワークに関する業務
- (6) その他学校法人大妻学院の要請による情報処理及び情報メディアに関する業務

2 センターに前項の業務を行うため、計算機部門、学習支援部門及び教材制作部門を置く。

3 センターは大妻学院多摩校に置くものとし、千代田校及び狭山台校にそれぞれセンター分室を置くことができる。

(出典 情報メディアセンター規程)

資料 8-G 情報メディアセンター運営委員会の業務と組織（大妻女子大学情報メディアセンター運営委員会規程）

第 2 条 委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- (1) 情報メディアセンター(以下「センター」という。)の運営の方針及び大綱
- (2) センターの運営に関する規程等の制定改廃
- (3) センターの運営に関する予算の大綱
- (4) 情報処理及び情報メディアの教育に関する施設設備の整備に関する事項
- (5) その他センターの運営に関し必要な事項

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) センター所長
- (2) 各学部及び短期大学部から選出された専任教員 各 2 名
- (3) 事務局長、教育・学生支援センター部長、多摩事務部長及び狭山台事務室課長
- (4) その他所長の委嘱する者 若干名

(出典 情報メディアセンター運営委員会規程)

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、施設・設備の運用方針が明確に規定され、構成員に周知されていると判断できる。

観点 8-2-①： 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点到係る状況】

図書館は司書資格を持つ職員が、図書、学術雑誌、視聴覚資料を収集・分類・整理し、利用者に効率的に提供し管理している。(別添資料 8-2-①-1) (資料 8-H) 本学に所蔵していない資料も、国立国会図書館や他大学との相互協力体制をとり閲覧可能になっている。図書館ホームページ (<http://www.lib.otsuma.ac.jp/>) では、学内・学外利用者が、図書館及びその所蔵資料を有効利用できるよう、「利用案内」「蔵書検索」「各種データベース・電子ジャーナルへのリンク」の情報提供やガイダンス (別添資料 8-2-①-2) を実施し支援している。また、図書館は、卒業生・元教職員も利用でき、千代田校図書館は教育・研究協定により千代田区民や他大学関係者に、

多摩校図書館は単位互換協定により他大学の学生に開放している。

資料 8-H 蔵書数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

	和図書	洋図書	図書合計	和雑誌	洋雑誌	雑誌合計	視聴覚資料
千代田	134, 119 冊	36, 521 冊	170, 640 冊	3, 156 種	702 種	3, 858 種	1, 587 点
狭山	86, 053 冊	20, 147 冊	106, 200 冊	1, 130 種	503 種	1, 633 種	830 点
多摩	85, 062 冊	24, 758 冊	109, 820 冊	1, 356 種	431 種	1, 787 種	3, 409 点
合計	305, 234 冊	81, 426 冊	386, 660 冊	※4, 675 種	※1, 414 種	※6, 089 種	5, 826 点

※ 雑誌の合計は重複タイトルを除く

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されていると判断できる。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 遠隔地出身者で入寮を希望する場合は、全員入寮できる施設を備えている。
- ・ 大妻講堂にパイプオルガンを設置し、定期演奏会を開催するなど情操教育等に活用している。
- ・ 大学教育をより充実させるため、大学及び大学の附属施設として人間生活科学研究所、心理相談センター、児童臨床研究センター及び草稿・テキスト研究所を設置している。
- ・ 統合認証システムを採用し、学生は所属するキャンパス以外のキャンパスからもネットワーク利用ができる。
- ・ 各キャンパスに自動証明書発行機を設置し、学生はどのキャンパスでも各種証明書や学割を入手できるシステムを整備している。
- ・ 学生の集まるラウンジにもパソコンを配置して利便性を図っている。

【改善を要する点】

- ・ バリアフリー化は、多摩キャンパスで整備されているが、千代田、狭山台キャンパスの改善が必要である。
- ・ 千代田キャンパスは大学と短期大学部が校舎共用のため教室等の稼働率が高く、施設の拡充等が必要である。

（3）基準 8 の自己評価の概要

本学の校地面積は設置基準の約 3 倍、校舎面積は設置基準の約 2 倍あり、基準を上回っている。教育・研究の施設・設備は、講義・演習室の約半数以上に視聴覚関係機器を設置、家政系、福祉系などで利用する実験・実習室の施設・設備や語学教育、情報処理教育で利用する LL 教室、CALL 教室、情報処理実習室など多様な方法で授業ができるよう施設・設備を整えるとともに、自習室、図書館、体育施設、研究室、学生寮、大学院生専用自習室なども完備されるなど、本学の教育・研究の目標達成に必要な十分な施設・設備は整備され、有効活用されている。大学教育の一層充実に向けて大学附属施設の設置や施設のバリアフリー化にも取り組み始めている。

情報ネットワークは、3 キャンパスに跨るシステムを構築し、全学生・教職員は大学配布のアカウントにより、研究室、情報処理関係施設、自習室、図書館、ラウンジなどのコンピュータを自由に利用でき、教育、研究、授

業、自学自習に活用できる。各施設・設備利用は、学生・教職員に配布される各種冊子・パンフレット・利用の手引き等に説明されており、運用に関する規程もホームページに掲載して構成員に周知されている。

図書館は、自学自習のための施設・設備が整えられているとともに、専門図書、学術雑誌、教養・学習用資料、視聴覚資料等が系統的に分類・管理・整備されている。また、Web 版の蔵書目録により、自宅・研究室等からでも 3 キャンパスの資料を検索できるなど、環境整備により有効に活用されている。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

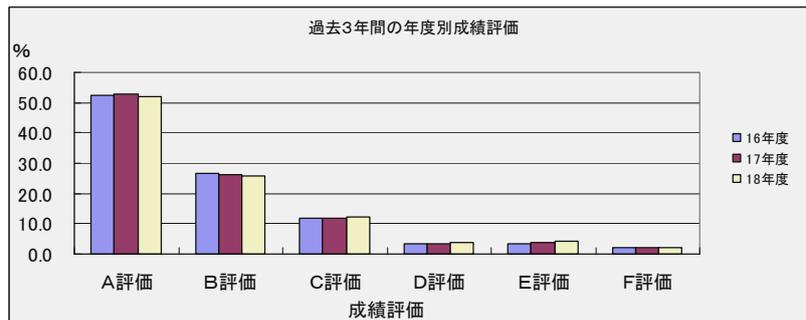
(1) 観点ごとの分析

観点9-1-①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点到係る状況】

教育活動の状況を示す資料としては、シラバス（別添資料5-1-③-1）、出講一覧（別添資料9-1-①-1）、休講情報（別添資料9-1-①-2）、各教員の担当科目の記録がある。学生の履修状況、単位取得状況及び各学期の成績はデータ化され、年度別成績評価（資料9-A）や学年ごとの追跡調査（別添資料4-2-④-2）など各種の集計に利用されている。また、各科目の具体的な授業内容を示すデータとして授業中の配布プリント、答案等（別添資料9-1-①-3）は個々の教員によって数年間蓄積されている。さらに、学生による授業評価の内容は毎年各学部FD活動報告書に記述し保存され、教員の閲覧に供している。教育活動や実態のほか、保育・介護等の福祉実習関連資料に関わるデータは、3キャンパスの教育支援グループ及び個々の教員が収集・整理保存している。

資料9-A 年度別成績評価



【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、教育活動の実態を示すデータ、資料は適切に収集、蓄積されていると判断できる。

観点9-1-②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点到係る状況】

教育・授業の改善・向上のために、全学FD委員会と学部FD委員会が中心となり、学生による授業評価アンケートを原則として専任教員全員を対象に実施し、個別の授業について学生の意見・要望を汲み上げ、その結果を担当教員にフィードバックしている。これにより教員の自主改善を促しているが、必要な場合は学部長や学科長が改善勧告・指導をしている（別添資料9-1-②-1）。家政学部では学生評価に対してどのように改善したかの報告書を提出させ、社会情報学部、人間関係学部、比較文化学部では入学時と卒業時に「学生生活調査」を実施し、大学生生活全般における満足度や学習環境の評価を各学部のFD活動報告書に掲載している。大学院生に対しては、学長と副学長が直接懇談（別添資料6-1-③-1）し、授業評価、改善方法などを聞いている。

本学の特徴であるクラス指導主任制度やオフィスアワーにより、学生の学習に関する質問を受け、授業と関わ

りの深い施設・設備について学生の意見・要望を聞く機会は日常的に設けられている。これらは、学科・専攻の会合や教授会、拡大常任理事会などを通じて、大学にフィードバックしている。なお、プライバシーポリシー制定やハラスメント対策制度で、率直な意見を提出した学生が保護されるよう配慮されている。

学生の意見聴取や調査等の分析が、自己点検・評価に適切な形で反映できる体制にあり、その中で、携帯電話情報サービス（スマートフォン）の導入、履修結果等の Web メール配信、1 コマの受講者数制限、視聴覚機材を備えた講義室の拡充、パソコンの増設、自習室の充実、図書館の利便性の向上等、学生や時代のニーズを踏まえた教育体制の整備に努めており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学生の意見聴取が行われており、教育上の自己点検・評価に適切な形で反映されていると判断できる。

観点 9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

同窓会（大妻コタカ記念会）で実施した「卒業生による大学評価アンケート」（別添資料 6-1-⑤-1）を同窓会誌「ふるさと」（別添資料 9-1-③-1）に掲載し、卒業生の意見・要望等を集約している。また、年 2 回、父母・教員懇談会を開催し、授業関係・学生生活・就職・寮関係等についての意見・要望を得る機会を設け、就職先関係者にも「企業から見た本学及び本学卒業生についてのアンケート」（別添資料 6-1-⑤-2）を行い、集計し学内に公表している。さらに、年 1 回、千代田校と多摩校において非常勤講師と授業担当者懇談会及び懇親会（別添資料 9-1-③-2）を開催し、学生や父母の意見を反映した授業改善や授業を円滑に進めるための要望などを協議している。これらを踏まえ学部・全学の F D 委員会や教務委員会、学生委員会、自己点検・評価委員会などで検討している。

家政学部は、「保育実習関係者懇談会」、「幼稚園教育実習関係者との懇談会」を定期的に開催し、児童福祉現場（就職先含む）と教職員が実習教育や養成のあり方を意見交換し相互の連携を深めている。また、食物学科は、学生の実習先（ここには多くの卒業生が採用されている）の指導者と教員の「臨地・校外実習担当者懇談会」を年 1 回開催し率直な意見を得ている。これらは、具体的資料や数値データ記録になり難いが、それらに基づき、その都度学生のマナーに至るまで指導改善に努めている。このような努力が例えば長年に亘る管理栄養士国家試験の高い合格率の維持（資料 9-B）という成果に反映されていると考えられる。

資料 9-B 過去 10 年間の管理栄養士国家試験合格率



同様に人間関係学部人間福祉学科は、学科新設以来、毎年3月に福祉現場（就職先含む）との教育懇談会を実施し、実習のみならず本学学生の徳育も含めた貴重な意見が得られ、改善に役立てていて昨年度の国家試験合格率向上（資料9-C）に反映させた。

資料9-C 社会福祉士合格者

	社会福祉士			
	本学		全国	
	合格者数	合格率	合格者数	合格率
2005年度	41人	27.3%	12,222人	28.0%
2006年度	57人	36.8%	12,345人	27.4%

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学外関係者の意見が教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映されていると判断できる。

観点9-1-④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学の教育状況に関して多様な方法で集められる学生の意見・要望の中で、最も直截な評価データは、毎年実施される「学生による授業評価」（別添資料 3-2-②-1）の結果である。各学部のFD委員会、全学FD委員会は教務委員会等と連携して、この結果を学部ごとに科目全体の平均値をグラフ化した資料、各科目の評価結果などを担当者に返却し、自主改善を促しているが、必要な場合は学部長や学科長が指導して教育方法改善の継続に努めている。

その改善の一例を、社会情報学部の場合においてみると、個別科目の平均値が全科目平均値の 2σ （ σ は標準偏差）を下回る範囲（全体の2.5%）にある場合には「評価が低くなったと考えられる理由について」並びに「今後の授業改善に向けての方策」という2点について弁明書を作成し学部長に提出することを義務づけ、教育の質向上のための一環としている。

また、授業評価の自由記入欄については、学部FD委員会で個別にチェックし、特に対応が必要な意見については、個別に担当者に確認し、より良い方向に是正するように対応している。こうした対応は、授業評価が実施される学期ごとに行っており、例年、継続的に自己研鑽の機会となるように対処している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、評価結果はフィードバックされ、教育の質の向上、改善に活用されており、教育課程の見直し等が具体的かつ継続的に講じられていると判断できる。

観点9-1-⑤： 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

教員は、授業内容に対するコメントや授業アンケートの評価結果等に基づいて、教育の質の向上を図る環境にあり、各教員は、評価結果に基づいて、担当科目の授業内容の向上、教材の選択、教授技術等に関する改善策を具体化する努力を行っている。評価が低くなった理由の一例として、教材（テキスト、ビデオ等）選択の不適切性、当該科目への学生のニーズと担当者の考えの不一致、話し方や声の大きさ、板書の仕方の工夫不足、教室の物理的な条件不備、などがあげられており、これらに対しては、ほぼ自主的に改善（配布プリントの再検討等）されているが、予算化が必要な場合は、次年度事業計画（資料9-D）に採用して改善している。

資料9-D 平成19年度事業計画（視聴覚・情報処理関連設備等）

項目	金額
1. 千代田校 370・373 情報処理教室、自習室(20台)更新	117,589,500円
2. 多摩校 学部等間LAN回線増速	2,127,930円
3. 千代田校 232・235 情報処理教室更新、情報処理自習室(40台)更新	112,213,500円
4. 千代田校 A棟視聴覚教室6教室(266・366・450・464・564・664)視聴覚設備更新工事	59,952,900円
5. 多摩校 図書館棟情報処理教室(4264)アプリケーションソフト増設	6,554,100円
6. 千代田校 本館8階スタジオシステム改修	24,032,400円
7. 教員用ウィルス対策ソフトの全学的導入、スパムメール対策	2,682,750円
8. 千代田校 プリント管理システム導入	29,452,500円
9. コタカネットWebサーバの更新	4,259,325円

授業内容、教材、教授技術などの改善策を具体的に文書で求めている学部（家政学部・社会情報学部・人間関係学部）もあり、学部として注意を促した例もある。人間関係学部はホームページ上で学生にも公開している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、個々の教員は評価結果に基づいて質の向上を図り、授業内容、教材、授業技術等の継続的な改善を行っているとは判断できる。

観点9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

全学FD委員会（資料9-E）及び各学部にFD委員会を設置して、FD研修会を初めとする教員相互の公開授業やオフィスアワー等が、全学的かつ組織的に展開されている。また、学生による授業評価結果に対する教員の意見や改善策等はFD報告書（別添資料3-2-②-1）にまとめられ、授業アンケートの方法や分析方法等について検討がなされ、全学共通の実施要項作成に反映されている。一例として、数年間の各学部学生による授業評価に基づき、全学FD委員会では平成19年度から統一した項目・様式による授業評価（資料9-F）の実施を開始した。

家政学部では、FD活動の一環として自己点検評価検討委員会を設置し、学生から高い評価が示された科目（教

員)を選定した後、模範的な教授法として教職員・学生に対し公開研究授業を実施している。

人間関係学部では、学生による授業評価結果をホームページで公開し、それによる学生の意見の把握に努めている。本学FD活動は、学部の独自性を活かしながら、全学FD委員会において統一した活動として導入できるように配慮され、各学部の先行した試行が他学部の参考になるよう工夫されている。

資料9-E 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 (抜粋)

(設置)

第1条 大妻女子大学及び短期大学部(以下「本学」という。)に、本学の教育の内容及び方法の検討、さらにそれらの組織的な研修、研究及び改善(以下「FD」という。)を推進するため、大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- 1) FDの企画及び実施に関する事項
- 2) FDに関する情報の収集及び提供に関する事項
- 3) FDの実施に係わる支援及び評価に関する事項
- 4) 各学部等におけるFD活動に関する事項
- 5) その他、委員会が必要と認める事項

資料9-F 統一した授業評価項目例示

1	先生のこの授業の進め方について
①	先生の話し方は明瞭で聞き取りやすかった
②	教材資料提示(板書、プリント、OHP、ビデオ等)は授業の理解に役立った
③	私語等の授業の妨げる行為に対して先生は適切な措置をした
④	授業は学生の理解度を考慮しながら進められた
⑤	質問や意見を引き出し、学生の積極的な参加を促した
⑥	先生の学生に対する接し方は公平だった
⑦	授業は先生の十分な準備と熱意をもって行われた
2	この授業の内容について
⑧	授業は目標がはっきり示された
⑨	授業の構成は体系的で把握しやすくまとまっていた
⑩	授業の内容はわかりやすく興味深いものだった
⑪	授業の内容はよく理解できるものであった
⑫	授業は自分の将来にとって意味があると思う
⑬	授業科目の選択や学習時に「授業内容」(シラバス)は役立った
3	あなたのこの授業への取り組みについて
⑭	この授業にはつねに出席した
⑮	この授業のために予習または復習を欠かさなかった
⑯	授業中は私語をせず、携帯電話を切り、真剣に授業を受けた
⑰	授業中は質問したり、考えを述べたりして、積極的に参加した
⑱	この授業によって、未知の分野だったことへの関心が広がった
4	総合的な印象
⑲	総合的に見て、この授業を受けてよかったと思う
5	自由設定欄(学部独自: ex 担当教員がその場で設定する質問)
①	自由設定1
②	自由設定2

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、各学部でのFD活動は、独自性を持って学生や教職員のニーズ反映に努め、それらが全学にも相乗的に反映されるよう、大学組織として適切に実施されていると判断される。

観点9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

本学では、学部及び全学のFD委員会、教務委員会、教養教育委員会、教育学生支援センターが連携して教育の推進を図っている。

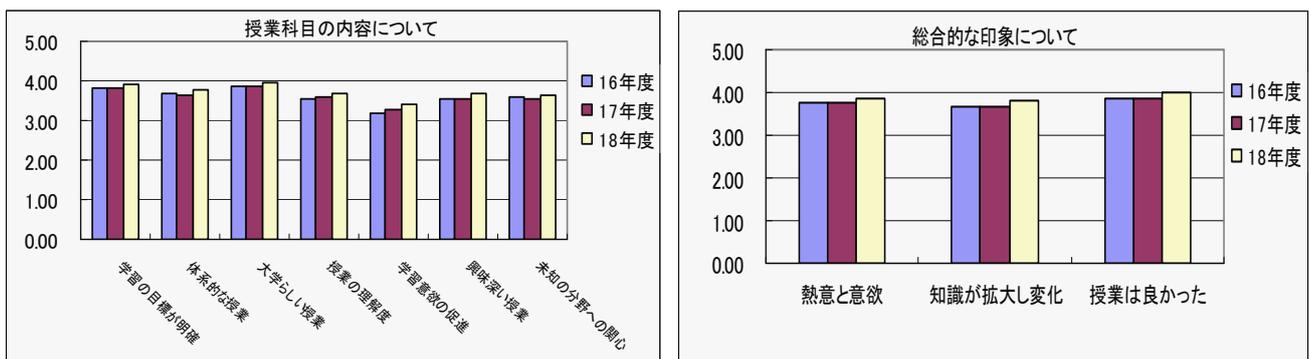
現在、各学部の授業評価を全学的に整理・解析し、授業内容や方法とともに学習環境の改善や、カリキュラム改訂の検討など、学部独自の工夫を活かしながらFD研究活動を行っている。

全学的に公開授業を実施しているほか、家政学部では、講義が全員に共通する教授法の建設的討論の題材になり得るとの観点から、学生から高い授業評価を得た教員による「研究授業」を実施している。また、社会情報学部では、ITを利用した教育をテーマとする特定枠プロジェクト研究、また、FD活動に関わる研究として、双方向型授業や体験型授業のプログラム提案とその効果の検証、キャンパスの位置する多摩市等のインターンシップの活用とその効果の検証、教材研究及び教材活用の効果と検証等を行っている。

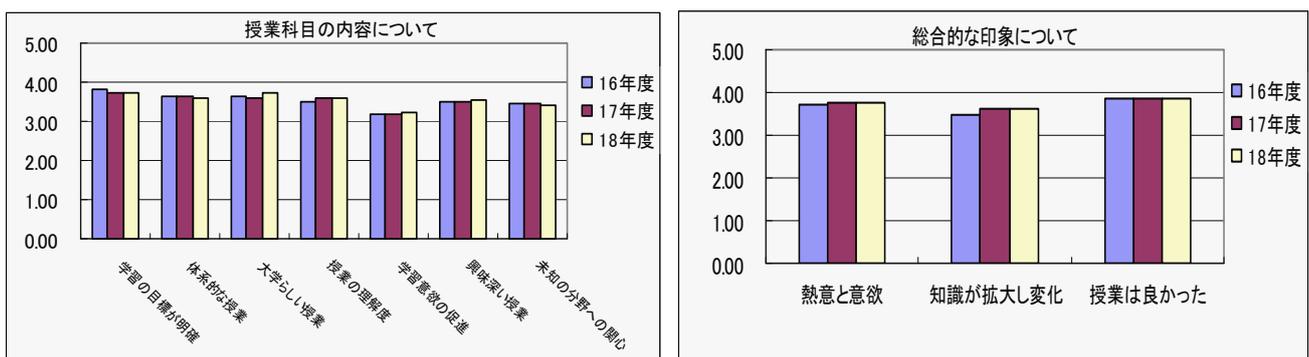
公開授業週間には、学長・副学長や教職員が随時授業参観をするなど、効果ある取り組みを実施している。

年度ごとの授業評価の結果を参考にできるよう、学部ごとに資料を作成している。母集団の違い等から一概には言えないが、例えば文学部では、専任教員の改善努力は見て取れるものの、非常勤講師の授業評価の結果からは、それが認められたい傾向も窺われ、今後の検討が必要である。（資料9-H,9-I,9-J）

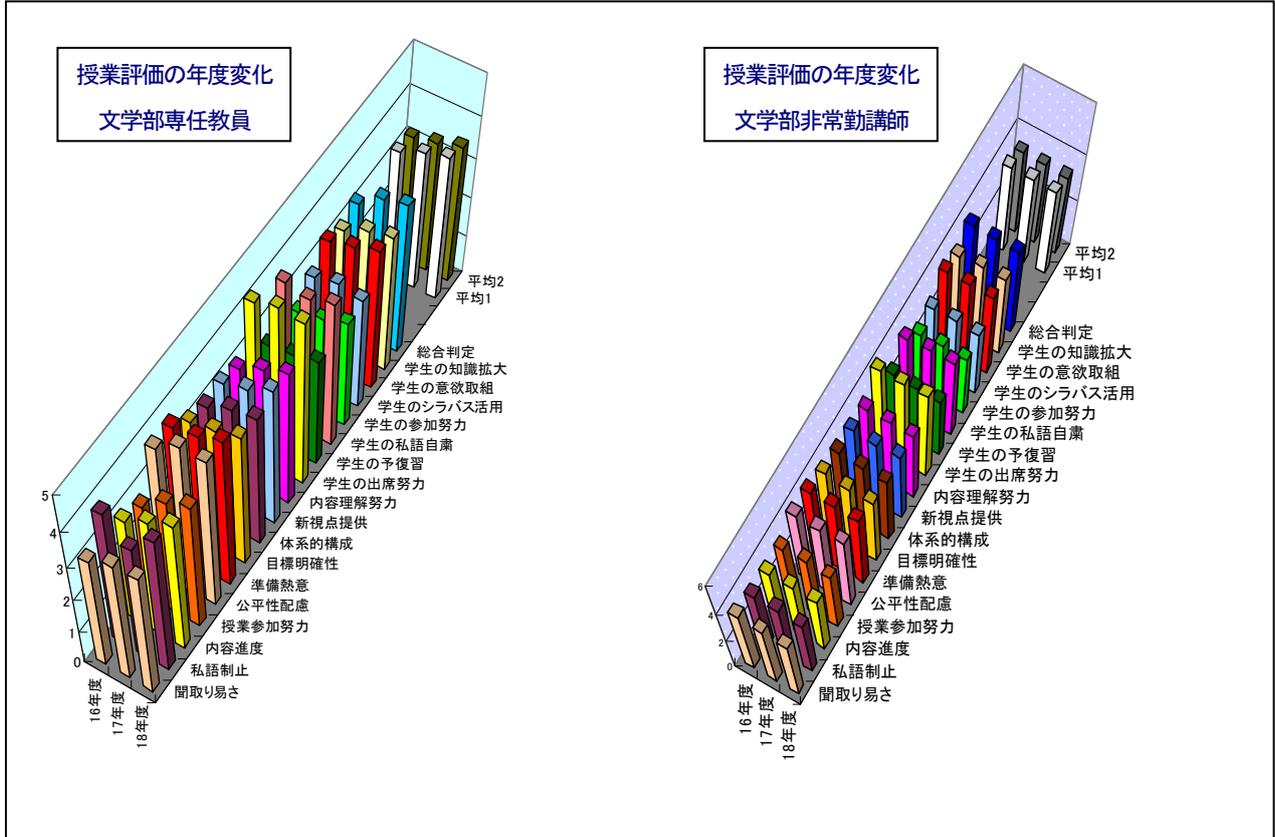
資料9-H 授業評価の年度変化 文学部専任教員



資料9-I 授業評価の年度変化 文学部非常勤講師



資料 9-J 授業評価の年度変化 文学部（評価項目全体）



【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、FD活動が、教育の質の向上や授業の改善に結びつけられていると判断できる。

観点 9-2-③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

本学の教育・運営体制を検討する目的で、学内外の講師による講演会の開催や広報の取り組みも継続的に実施され、学長の講演会を初め、FD懇談会・講演会（資料 9-K）を開き啓発している。また、学会、大学セミナーハウス、私大協、社養協、介養協、社会福祉教育学校連盟等の研修会への参加を奨励している。

以前から、新任教職員の学内研修や、内外の講師による全学的なFD研修が実施されている。また、教育・研究の補助または実習・実験の補佐を主な業務とする助手への継続的な研修は、教育研究活動のための機会や予算が確保されている。多くは学会等の研究活動が中心であるが、教育のための研修も、一部の学部（人間関係学部で毎年開催される社会福祉教育セミナー、介護教員研修等）では行われている。

資料9-K FD講演会実施状況

No.	日時	講演題目	講演者	資料
①	平成15年5月21日(水) 16時30分～17時45分	本学のFD活動の充実のために	服部孝彦(社会情報学部教授、ケンタッキー州立ミューラー大学1年勤務、FD活動実施)	大妻学院報第48号・51号、その他資料有
②	平成15年6月17日(火) 17時30分～19時	組織の力を向上させるために	佐野博敏(本学学長、前大学評価・学位授与機構大学評価委員会専門委員)	
③	平成15年10月21日(火) 17時～18時30分	大学の力量	佐野博敏(本学学長、前大学評価・学位授与機構大学評価委員会専門委員)	大妻学院報第52号
④	平成15年11月18日(火) 17時～18時30分	教育の場の切磋琢磨	佐野博敏(本学学長、前大学評価・学位授与機構大学評価委員会専門委員)	
⑤	平成18年3月14日(火) 13時～14時30分	FD・SDとは何かーこれからの私立大学ー	寺崎昌男(立教大学総長室調査役、東京大学・桜美林大学名誉教授)	
⑥	平成19年1月17日(水) 17時30分～19時	強い女子大への戦略 ～FD&SDの効果的なシステムづくりとその課題について～	藤本元啓(金沢工業大学教授学生部長)	

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、新任教職員の学内研修や全学的なFD研修が実施され、教育支援者や教育補助者に対し、教育の資質の向上を目指した研修等の取り組みが適切にされていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ クラス指導主任制度やオフィスアワーにより学生の学習に関する質問を受けるとともに、授業と関わりの深い設備・施設について、学生の意見・要望を聞く機会を設け、改善に反映させている。
- ・ 学部の独自性を活かしながら、全学的に有効な改善策に連携させている。
- ・ 大学院生に対しては、学長と副学長が直接懇談し、授業評価、改善方法などの意見を聞いている。
- ・ 年1回、本学専任教員と非常勤講師とで授業担当者懇談会及び懇親会を開催し、授業改善などの協議をしている。
- ・ 全学的に公開授業を実施しており、家政学部では、学生から高い授業評価を得た教員の「研究授業」を実施している。

【改善を要する点】

- ・ 助手や教務職員は、教育活動研修の機会や予算が確保されているが、さらなる制度の活用法に検討の余地がある。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の活動や実態（保育・介護等の福祉実習関連の資料を含む）に関する資料は、3キャンパスの教育支援グループ及び個々の教員が収集・整理し保存している。さらに、学生による授業評価はFD活動報告書にまとめられており、学部の独自性を活かしながら全体としての教育活動に貢献するよう蓄積周知されている。

学生の意見聴取や調査等の分析は、自己点検・評価に適切な形で反映できる体制にある。これまで実施してきた各種のアンケートやクラス指導主任制度・オフィスアワー等により、学生の意見は適切に聴取されており、そのデータに基づいて全学的な授業改善システム等が実施されている。その体制の中で、携帯電話情報サービス（スマートフォン）の導入、履修結果等のWebメール配信、1コマの受講者数制限、視聴覚教材用講義室の拡充、パソコンの増設、自習室の充実、図書館の利便性の向上等、学生や時代のニーズを踏まえた教育体制の整備に努めて、教育の状況に関する自己点検・評価に適切に反映させている。

学外関係者の意見を反映させるため、年1回、千代田校と多摩校において非常勤講師と授業担当者懇談会及び懇親会を開催している。学生や父母の意見を反映した授業改善などの協議を、学部・全学のFD委員会や教務委員会、学生委員会、自己点検・評価委員会などで検討している。家政学部は、「保育実習関係者懇談会」、「幼稚園教育実習関係者との懇談会」を定期的に開催し、児童福祉現場（就職先含む）と教職員が実習教育や養成のあり方等、意見交換を通じて連携を深めている。また、食物学科は、学生の実習先の指導者と教員の「臨地・校外実習担当者懇談会」を年1回開催し率直な意見を得ている。これらは、具体的資料や数値データ記録になり難いが、それらに基づき、その都度学生のマナーに至るまで指導改善に努めている。このような努力が、例えば長年に亘る管理栄養士国家試験の高い合格率維持という成果に反映されていると考えられる。

授業内容、教材等の改善については、個々の教員が学生からの評価結果に基づき、授業内容の向上、教材の選択、教授技術等々に関する改善策を具体化する努力を行っている。授業の改善策等を具体的に文書で求めている学部（家政学部・社会情報学部・人間関係学部）もあり、人間関係学部はホームページ上で公開している。

FDに基づく全学的な教育改善の統一を図るため、全学FD委員会、各学部のFD委員会、教務委員会、教養教育委員会、教育学生支援センターが連携を取りながら教育の推進を図っている。また、全学的に公開授業を実施しており、家政学部は、講義が全員に共通する教授法の建設的討論の題材になり得るとの観点から、学生から高い授業評価を得た教員による「研究授業」を実施している。

教育支援者や教育補助者に対する取組みとして、学長の講演会を初め、学内外の講師による講演会の開催や広報の取り組みも継続的に実施され、FD懇談会・講演会を開き啓発している。また、学会、大学セミナーハウス、私大協、社養協、介養協、社会福祉教育学校連盟等の研修会への参加を奨励している。

以前から、新任教職員の学内研修や、内外の講師による全学的なFD研修が実施されている。教育・研究の補助または実習・実験の補佐を主な業務とする助手への継続的な研修は、教育研究活動のための機会や予算が確保されている。その多くは学会等の研究活動が中心だが、教育のための研修も一部の学部では行われている。

基準10 財務

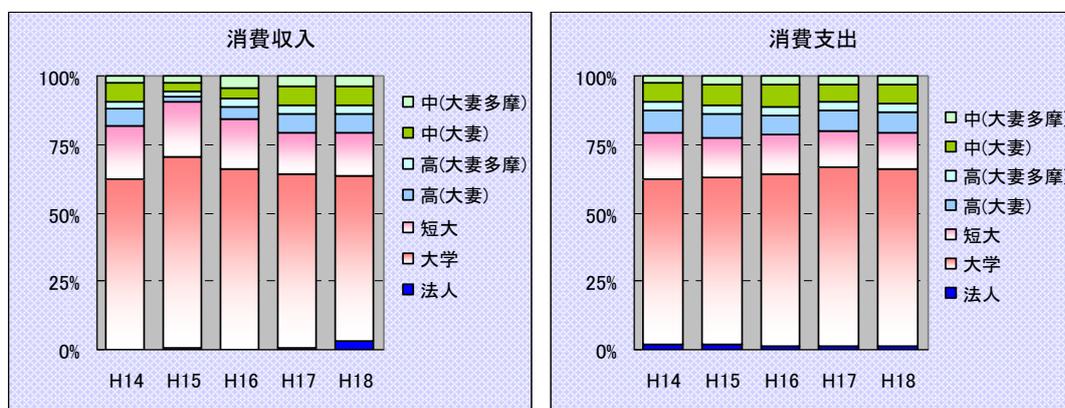
(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①：大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点到に係る状況】

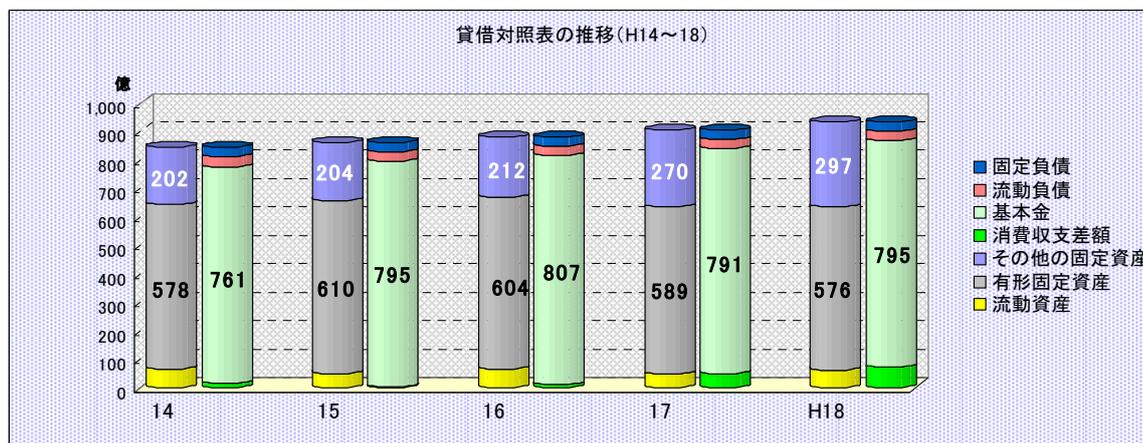
大妻女子大学を設置している学校法人大妻学院は、大学・短期大学部のほか、高等学校2校と中学校2校を設置しているが、部門別内訳（資料10-A）からすると消費収入の約90%、消費支出の約80%を大学・短期大学部が占めている。このことから、本法人の財務の大部分は、大学及び短期大学部の影響によるものと考えられる。

資料10-A 過去5年間の消費収入・消費支出の部門別内訳



平成18年度末現在における法人資産は、固定資産87,232,101千円、流動資産6,109,181千円、資産合計93,341,282千円を有している。負債については、固定負債3,120,387千円、流動負債3,406,324千円、合計6,526,711千円である。基本金合計は79,532,148千円である（別添資料10-1-①-1）。毎年、資産は徐々に確実に増加しており、負債額は一定の範囲に止まっている（別添資料10-1-①-2）。平成17年度に基本金が減少しているが、これは学校会計基準の一部変更に伴う基本金の取り崩しによるものである。（資料10-B, 10-C）

資料10-B 貸借対照表の推移(平成14年度～平成18年度)



資料 10-C 学校法人大妻学院 資産推移 (単位：百万円)

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
資 産 合 計	84,557	86,222	88,201	90,518	93,341
負 債 合 計	6,936	6,499	6,451	6,371	6,527
基 本 金 合 計	76,116	79,506	80,674	79,199	79,532

【分析結果とその根拠理由】

施設設備については、校地、校舎とも一部において短期大学部との共用部分もあるが、大学及び短期大学のそれぞれの設置基準面積合計を十分に満たしている。

負債には、長期借入金と短期借入金が含まれているが、この借入金は大学とは関係なく、いずれも東京都補助金による高等学校入学支度金である。

第 3 号基本金は 1,266,130 千円であり、その果実による奨学金は近年の低利回りの影響で潤沢とはいえない。現在は対象計画がないので第 2 号基本金は積んでいないが、全体として債務はない。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点到に係る状況】

帰属収入の約 82% を占める学生生徒等納付金は、平成 11 年度における学部増（人間関係学部・比較文化学部）、平成 12 年度からの短期大学部の臨時的定員の削減、平成 14 年度における短期大学部からの定員シフトによる学部の学科増（家政学部ライフデザイン学科、文学部コミュニケーション文化学科）が軌道に乗ったことなどが寄与し、平成 14 年度の約 142 億円から平成 18 年度の約 152 億円と安定した収入を保っている。（資料 10-D）

資料 10-D 学校法人大妻学院 収入推移 (単位：百万円)

	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
帰属収入	14,200	14,817	14,794	14,976	15,262
学生生徒等納付金収入	12,257	12,485	12,509	12,617	12,543

【分析結果とその根拠理由】

過去 5 年間の法人の帰属収入は、140 億円から 150 億円で安定しているが、平成 18 年 2 月 20 日に千代田校地と地続きの土地とテナントビルを取得し、収益事業を開始し、学生生徒等納付金収入以外の財源確保を図っている。平成 17 年度はわずか 40 日のため営業利益は生じなかったが、平成 18 年度は約 2 億円を学校会計に繰り入れ、安定した財源を得ている。なお、将来的には校地・校舎へ転換することで千代田キャンパスの拡張に繋がるものとも考えられる。以上のことから、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断できる。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

予算計画については、常任理事会、拡大常任理事会で事業計画を策定し、それに基づき常任理事会で原案作成した予算案を理事会及び評議員会で決定する。その収支計画は、理事である学部長や事務局長から教授会又は月例連絡会を通して、それぞれの構成員に報告されている。

創立以来創立者大妻コタカは、学生及び保護者に寄付を要請しないことを学院の方針としてきた。このことは、大学・短大・高校・中学でも受け継がれていて学院による強制的寄付は勿論、一切寄付の要請はしていない。ただし、小規模ではあるが、(財)大妻コタカ記念会や父母会である千鳥会、(株)大妻サポートなどからの善意的寄付の申し入れは受けている。

【分析結果とその根拠理由】

今後、学生生徒等納付金などの増収が大きくは期待できないことから、外部資金の導入を具体的に図っていくことが必要と考えられる。ただし現状、本学における受託研究事業は、予算編成段階では視野に入っていない。

観点 10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

平成18年度の資金収支状況における次年度繰越支払資金は5,874,836千円で、ここ数年の平均額に達している。他方、平成18年度消費収支は2,254,972千円の収入超過であり、翌年度繰越消費収入超過額は7,282,422千円が計上されており、概ね収支均衡がとれた収入超過の状況にある。(資料10-E)

資料 10-E 次年度繰越資金(過去5年間)

(単位：百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
次年度繰越支払資金	3,395	4,471	6,316	4,362	5,875
翌年度繰越消費収入超過額	1,505	0	1,076	5,027	7,282

【分析結果とその根拠理由】

長期借入金がないことや大妻女子大学への根強い入学希望者が継続していることにより、単年度収支の均衡状態を保っていれば過大な支出超過は生じないと考えられる。しかし、今後の諸施設の増改築や学生生徒納付金の減収が起こる場合には、その危険性が生じるので、十分な計画を練らなければならない。

観点 10-2-③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動(必要な施設・設備の整備を含む。)に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

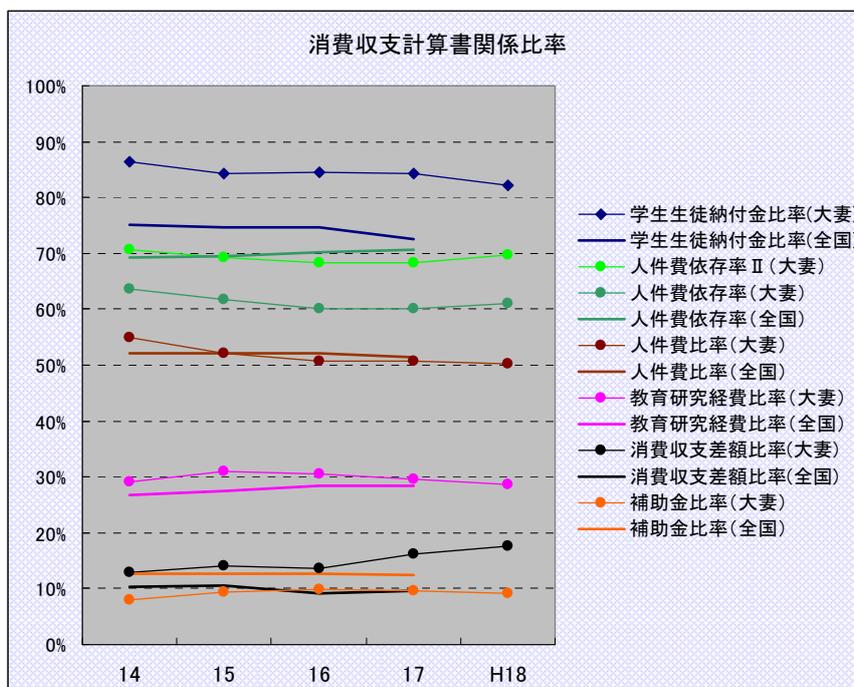
経常的な教育費、研究費、図書費については、部門別の学生生徒等納付金に対する割合を考慮しながら、学生数、専任教員数を基礎とした積算単価により算出し、常任理事会、拡大常任理事会で審議・決定している。学会旅費、個人研究図書費については、個人への一律配分としている。

経常的な費用に含まれない高額な施設・設備等については、前年9月末に提出された各学部等からの事業計画調書に基づいた見積金額と希望順位を参考にしながら、常任理事会、拡大常任理事会で審議・決定する。

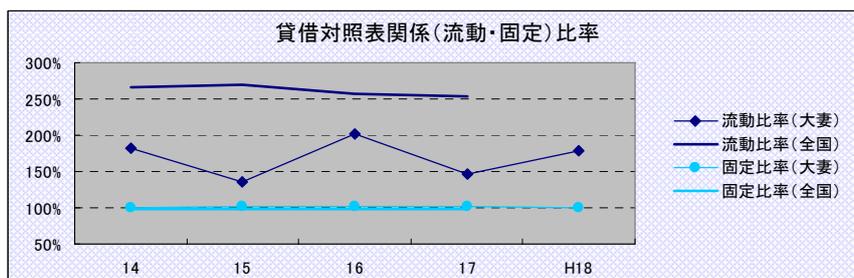
経常的な教育費等の積算単価は、総務省統計局による東京都区部の総合物価指数に原則として比例させている。各部門別配布の経常的な教育・研究及び学生の図書に関する予算額は、当該年度の学生生徒等納付金収入の3%台となっている。

また、法人全体としては、毎年度、日本私立学校振興・共済事業団から公表される財務比率と、本学の決算時及び予算時の財務比率とを比較・分析し、その原因について追及し、無理な資源配分となっていないかどうかをチェックしている。(資料10-F, 10-G, 10-H, 10-I)

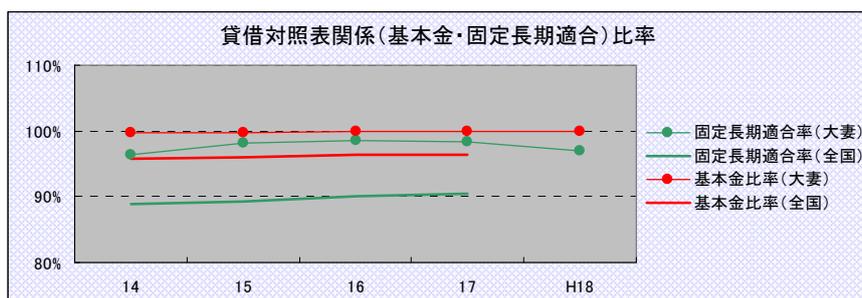
資料10-F 消費収支計算書関係比率



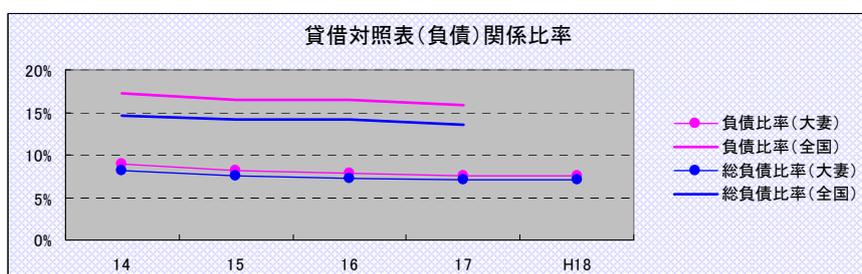
資料10-G 貸借対照表関係(流動・固定)比率



資料 10-H 貸借対照表関係（基本金・固定長期適合）比率



資料 10-I 貸借対照表関係（負債）比率



【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされていると判断できる。

観点 10-3-①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点到係る状況】

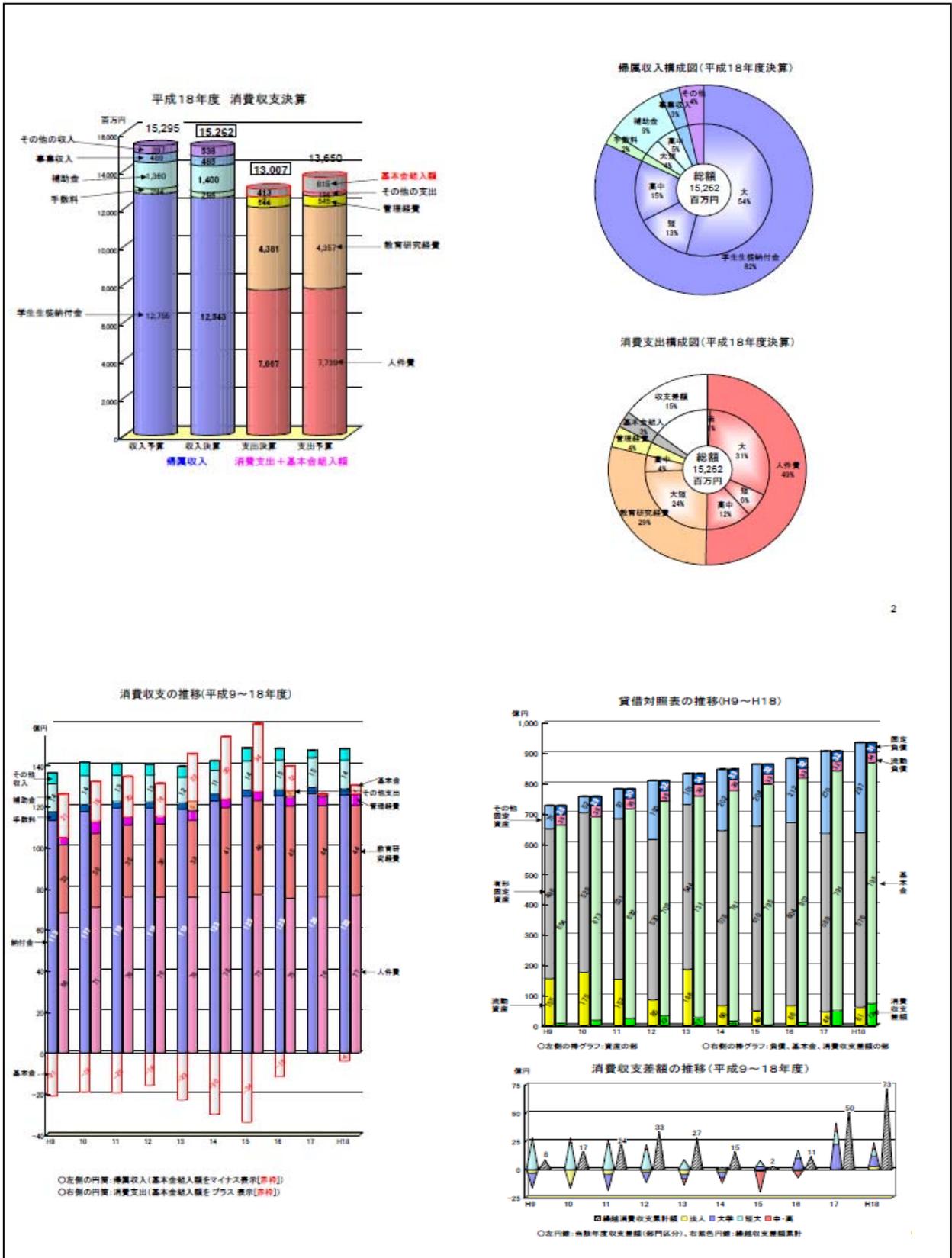
3キャンパス（千代田、多摩、狭山台）の事務部に、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、事業報告書、監事の作成する監査報告書を備え置いている。在学者及びその利害関係人からの請求があった場合、学校法人大妻学院財務情報開示規程に従い、身分証の確認などにより利害関係の有無を確認の上、財産目録等を閲覧に供している。

また、本学ホームページ上で、貸借対照表と収支計算書及び事業報告書を公開するとともに、直近の決算については概要を説明している。さらに、在学生の父母等に対し、7月発刊の千鳥会報に財務状況を掲載している。

学校法人会計基準による様式は、補助金交付の観点からの表示区分である旨を財務諸表等に注記するなど、財務状況の公開に当たっては、単なる数字の公開に留まらず概要の説明につとめている。

さらに分かりやすくするため、財務比率表やグラフの公開などについては、他大学の例なども参考にしてより有効な公表方法を検討し実施している。（資料 10-J）

資料10-J 平成18年度 財務状況



【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断できる。

観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点到係る状況】

監査法人による会計監査を定期的に年4回、その他にも必要に応じて監査を受けている。また、その都度、より適切な会計処理に向けた取り組みが実施されているかについても、点検を受けている。

決算時には、監査法人から監査報告書の提出を受けており、年度末には、監事による監査が実施されてその監査報告書が提出されている。

経理規程や運用規程などを整備し、財務事務の適正を確保している。

【分析結果とその根拠理由】

監査法人及び監事による監査によって、年度ごとの収支計算、費用収益の対応などが学校法人会計上適正であると証明されている。期中でも監査法人とは連絡を密に取っており、法令などの改定時には、迅速に対応策を講じることができる体制となっている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 会計処理は、学校法人会計基準、寄附行為や学校法人大妻学院経理規程等に則り、適切に行っている。会計の一般原則である、真実性の原則、正規の簿記の原則、明瞭性の原則及び継続性の原則に従い、日々の会計処理を行うとともに予算を作成し、決算を行っている。
- ・ 起票者と電算入力者を分けるなど内部的な牽制を図っており、財務事務上の適正さを確保している。

【改善を要する点】

- ・ 少子化の進行などにより、学生生徒等納付金の伸びが鈍る可能性があることを踏まえ、外部資金の確保や収益事業の展開、さらに、より有利な資産運用などを着実に進め、収入の安定的な確保を図り、教育研究の充実に努める。

(3) 基準10の自己評価の概要

財務については、過去からの堅実な運営基盤に立ち、引き続き堅調な内容で推移している。

従来より、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示され、それらに沿った適正な財務運用が行われている。また、監査法人や監事との緊密な連携により、財務の適正を確保するとともに、学校法人会計基準の変更など、大学を取り巻く諸情勢の変化にも適切に対応している。

学校法人の高い公共性を認識し、決算資料などの開示を行っている。大学の父母会である千鳥会の機関誌や本学ホームページにそれらを掲載し、積極的な財務内容の説明責任を果たすことにより、在学生やその父母等関係者の理解と協力を得ている。

学生生徒等納付金は、現状安定的に確保できているが、それ以外の外部資金の導入には目立った実績は見られない。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点到係る状況】

本学は、学長の下に副学長、学部長、学科長、大学院研究科長、専攻主任、また別に、大学附置の人間生活科学研究所長、図書館長、情報メディアセンター所長、生活科学資料館長等を置き、各部門の管理運営責任を担っている。事務局は、総務センター、財務センター、IT化推進室、アドミッションオフィス、教育・学生支援センター、キャリア支援センター、多摩事務部、狭山台事務室の各組織を配し、人員構成もバランスがとれている。

私立学校法の定める理事会は、年6回の定例会議のほか、必要な緊急案件に応じ開催され、寄附行為で議案と規定する法人全体の予算、決算を初め、財産の管理・運営、寄附行為や重要規程の改廃、設置する各学校の学部・学科の構成等の審議・決定を行うほか、学則に定める学部・学科の入学定員、授業料改訂等の重要事項の審議・決定を行っている。

評議員会は、毎年3回の定例会議のほか、必要に応じて理事長が招集する場合と、3分の1以上の評議員から請求されて招集される場合の臨時評議員会がある。評議員会は寄附行為に規定する予算、事業計画、寄附行為の変更、私立学校法施行規則に定める届出事項、合併等（資料11-A）について、あらかじめ理事長の諮問に応ずるとともに、役員、評議員の解任、解散等の議決機能を果たしている。

資料 11-A 評議員会への諮問事項（寄附行為）

第21条 次の各号に掲げる事項については、理事長は、あらかじめ評議員会の意見を聞かなければならない。

- 一 予算、借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分
- 二 事業計画
- 三 予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄
- 四 寄附行為の変更
- 五 合併
- 六 目的たる事業の成功の不能による解散
- 七 収益事業に関する重要事項
- 八 寄附金品の募集に関する事項
- 九 その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの

(出典 学校法人大妻学院寄附行為)

常任理事会（資料11-B）は、理事会業務のうちの本法人の通常業務の運営を担い、迅速化を図るため随時（年間約70～80回）開催される。理事長、学長、副学長、常任理事及び事務局長で構成する常任理事会によって策定される経営方針に沿った運用計画は、拡大常任理事会にて審議・報告し、全学に徹底が図られている。

資料 11-B 常任理事会の構成員と任務（常任理事会運営内規）

第2条 常任理事会は、理事長、学長、副学長、常任理事及び事務局長をもって構成する。

第3条 常任理事会は、この法人の常務の重要事項を審議する。

（出典 学校法人大妻学院常任理事会運営内規）

拡大常任理事会は、8月を除く毎月1回開催され、理事長、学長、副学長、常任理事、大学の各学部長、短期大学部長、中学高校の校長及び事務局長で構成され、常任理事会から提出された議案を審議し報告をうける。拡大常任理事会には、図書館長、情報メディアセンター所長、狭山台校主幹及び事務局各部長等が陪席し、必要に応じて意見を述べている。その結果、管理運営等に係る情報の共有化が図られ、その情報は各部門の教授会や運営委員会等で報告され、管理運営方針の徹底が図られている。

幹事会（資料 11-C）は、本学の各学部及び各研究教育施設間の連携をはかるための組織で、学長、副学長、各学部長、附置研究所長及び各学部から選出された教授各1名で構成され、理事長、常任理事、図書館長、情報メディアセンター所長、短期大学部長及び事務局長は、幹事会に出席して意見を述べることができると規定されている。通常年1～2回の開催であるが、各学部間や施設の連携については、幹事の担当授業時間を妨げないように、前述の拡大常任理事会がその役割を肩代わりしており、そのことは幹事会で承認されている。

資料 11-C 幹事会の組織と協議事項（大妻女子大学幹事会規則）

第2条 幹事会は、次の各号に掲げる幹事をもって組織する。

- (1) 学長
- (2) 副学長
- (3) 各学部長
- (4) 附置研究所長
- (5) 各学部から選出された教授各1名

2 前項第5号の幹事は、学部長の申し出に基づき学長が委嘱する。

3 理事長、常任理事、附属図書館長、情報メディアセンター所長、短期大学部長及び事務局長は、幹事会に出席して意見を述べることができる。

第4条 幹事会は、学長の諮問に応じて次の事項を協議する。

- (1) 学則その他重要な規則の制定・改廃に関する事項
- (2) 名誉教授の称号の授与基準及び授与に関する事項
- (3) 学生定員に関する事項
- (4) 学生の厚生補導及びその身分に関する重要事項
- (5) 各学部間の連絡調整に関する事項
- (6) その他本学の運営に関する重要事項

（出典 大妻女子大学幹事会規則）

月例連絡会（資料 11-D）は、事務局の各部課長等が出席し、8月を除く毎月1回、各センター・グループ等における業務連絡や、各種会議等の報告事項、財務計画、人事計画など必要情報が連絡される。

資料 11-D 月例連絡会の構成員（月例連絡会運営要領）

2. 構成員

- ① 事務局長
- ② 総務センター、財務センター、アドミッションオフィス、教育・学生支援センター、キャリア支援センター、多摩事務部の各部長
- ③ 総務グループ、人事グループ、企画室、財務グループ、管財グループ、IT化推進室、入試グループ、募集広報グループ、教育支援グループ、学生支援グループ、キャリア支援グループ、就職グループ、大妻中高事務室、図書館、情報メディアセンター、狭山台事務室、多摩事務部総務・財務センター、多摩事務部アドミッションオフィス多摩、多摩事務部教育・学生支援センター、多摩事務部キャリア支援センター、多摩中高事務室(以下「各部署」という。)の各事務責任者
但し、グループリーダー以上の代理出席を認める。

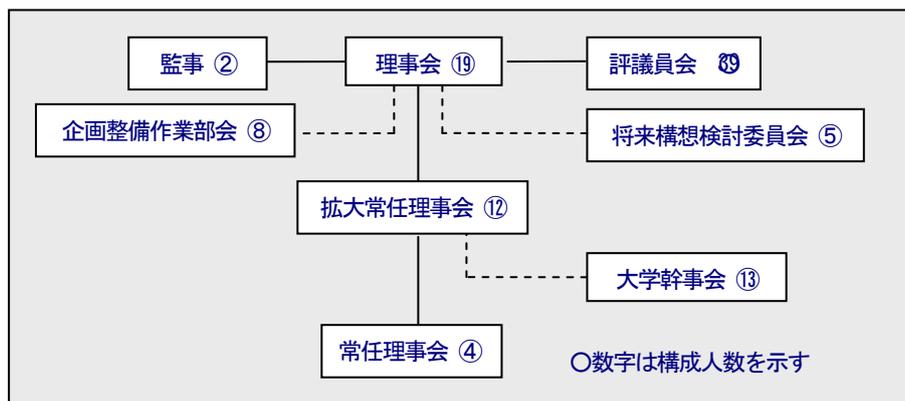
(出典 月例連絡会運営要領)

以上のように、本学の管理運営は、法人部門と教学部門双方の方針の徹底と各部門の連携協力が図られており、また、事務組織（別添資料 11-1-①-1）についても、必要な情報が連絡されている。

通常の管理運営とは別に、本学の緊急課題、将来構想及びそれらに係る基盤の整備等について検討し提言するために、大学の各学部長、短期大学部長で構成される大妻学院企画整備作業部会が平成 16 年 11 月に設置され、毎月 2 回程度の検討会議を持ち、結果がまとまり次第、理事長宛に答申、提言を行っている。

また、平成 18 年 2 月 24 日発足の学校法人大妻学院将来構想検討委員会は、本学の特色ある教育体制確立のための諸問題を、法人全体の視野からと、大学教学部門に関するものと有機的に識別し、改革を推進する機関として機能を果たすものと期待されている。（資料 11-E）

資料 11-E 管理運営組織の概観図（平成 19 年 3 月現在）



本学は、キャンパスが3つに分散しているため、全学組織としては充実しているが、休講しないことを原則としている以上、授業のない期間以外は全学の委員会など会議開催が困難である。キャンパス移動時間を節約するために、通信回線利用のテレビ会議システムを採用しているが、重要且つ慎重な審議内容においては限界があり、高質なLAN回線や設備を利用する遠隔会議システムの検討に入っているところである。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、管理運営の組織及び事務組織が大学の目標達成支援の任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っていて、必要な職員も配置されていると判断できる。

観点 11-1-②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点到係る状況】

現在、理事長は学長を兼務し、経営の責任と、教育・研究に関する運営を総括する責任を担っている。大学の教学に関する案件は、教授会、研究科委員会又は大学院委員会において審議・決定され、管理部門との連携について、常任理事会、拡大常任理事会にて報告・承認される仕組みを有し適切に判断できるよう図られている。

各教授会では、学長、副学長が出席し、教授会審議の過程で、学部間のバランスや、相互に必要な事情を理解の上、実質的で厳正な調整や判断を可能にするなど、その連携が効果を発揮している。

管理部門の案件審議は、学長、副学長が構成員である常任理事会を経て拡大常任理事会で審議され、拡大常任理事会には、教学部門の各学部長が出席し、事務局各センター等の部長等も陪席し、管理部門の状況の把握や情報提供、意見の開陳交換をしている。そのため管理部門と教学部門の連携は各部署に浸透し、日常的に両者の関係は円滑にして適切である。

学長主催や出席によるFD講演会開催のほか、全学FD委員会、大学院委員会、全学教務委員会、全学教養教育委員会、入学者選抜施策委員会等でも、学長、副学長は説明、意見交換、資料作成に率先して参画している。

上述のように、法人部門と教学部門の役割については、相互理解、内部調整や意思の疎通の場が多数設けられており、双方が互いを尊重しつつ協議、調整が行われて適切に機能している。

教育機関を取り巻く社会の変化は著しく、少子化に伴う志願者減、社会構造や制度の変化等の問題に直面しているが、このような現状を十分把握する社会的立場にある学長、副学長など管理職により、即応できる法人や学内の体制及び教育体制の適正化が図られている。その一貫として、法人は適切な管理運営のため、平成17年4月1日施行の私立学校法の改正に沿った形で寄附行為の変更を行った。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、大学の目的達成のために学長のリーダーシップのもとで、効果的な意思決定が行える組織形態となっていると判断できる。

観点 11-1-③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点到係る状況】

本学ではクラス指導主任制度を実施し、適切な学生生活指導のためのきめ細かい個別面談を行っているが、これが学生のニーズの把握や教育目的実現に有効な役割を果たしている。また、ゼミ担当教員、教育・学生支援センター、学生相談センターなども、学生の要望を把握し、学生委員会や学寮委員会等で報告され、適切に反映するよう努めている。

教員は、教授会、各種委員会、学科会議などの議論や要望書等を通じて、事務職員は、月例連絡会、各グループミーティング、目標管理制度での面談を通じて把握されている。内容に応じ、常任理事会、企画整備作業部会、教授会、事務局部長会等で取り上げ、検討されている。

学生の父母のニーズを把握するために、その組織である千鳥会でアンケートを行うとともに、千鳥会の総会後に行われる父母・教員懇談会や、各学部で教員と父母とが授業や就職状況など意見交換する場を設けている。千鳥会父母役員と学長、副学長、学部長、短期大学部長、事務局部長、千鳥会担当教職員等が年1回意見交換会を開催し、要望等の反映に努めている。

卒業生組織の財団法人大妻コタカ記念会総会でも、大学の役職者等が卒業生と懇談・意見交換を行うほか、附属中学高校教員との懇談会、指定校訪問、実習校や施設訪問などで、学生や受験生の要望を把握し、各種委員会等で検討し、反映するよう努めている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズは定期的に把握し、適切な形で管理運営に反映していると判断できる。

観点 11-1-④： 監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点到る状況】

平成17年4月1日の私立学校法の改正に伴い、いち早く寄附行為を改正し、監事の職務を明確に規定した。

監事は、常に理事会及び評議員会に出席し、寄附行為第15条（資料11-F）に定められている法人業務の監査等を行っている。また、決算時においては、監査法人の公認会計士と意見交換をした上で監事の監査報告書を作成するほか、決算審議の理事会・評議員会では監査報告のみならず、常に有益な多くの助言及び指導を行っている。

監事の定数は2名であり、平成19年6月現在2名とも非常勤ではあるが、理事、評議員、職員との兼職はなく、任期は1期4年である。

資料 11-F 監事の職務（寄附行為）

第15条 監事は、次の各号に掲げる職務を行う。

- 一 この法人の業務を監査すること。
- 二 この法人の財産の状況を監査すること。
- 三 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。
- 四 第一号又は第二号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。
- 五 前号の報告をするために必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。
- 六 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

（出典 学校法人大妻学院 寄附行為）

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、監事が適切な役割を果たしていると判断できる。

観点 11-1-⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

管理運営のため、所轄省庁等の行う役員研修会には理事・監事が積極的に参加している。また、研修福祉会が加盟団体の協力で開催する研修会(事務局長相当者研修会、大学経理部課長相当者研修会、大学教務部課長相当者研修会、就職部課長相当者研修会、大学図書館司書主務者研修会、学生生活指導主務者研修会、留学生担当者協議会、競争的研究資金制度に関する研究協議会、教育学術充実協議会等)にその該当部署の担当者が積極的に参加し、管理運営の資質向上を図っている。

学内では、新任の教職員については、就任初日に建学の精神、校訓を始め、学内組織、法人組織、IT環境、勤務規定、個人情報保護の他、私学を取り巻く環境等について説明を行っている。さらに、事務職員は、研修福祉会が加盟団体の協力で開催する研修会等に、その該当部署の担当者が順次選ばれて積極的に参加している。また、管理者を対象にメンタルヘルス研修、全教職員を対象にした個人情報取扱に関する研修を開催している。

さらに、年頭所感など機会あるごとに理事長・学長からの学院運営の方針や教育環境の時代の流れなどをホームページに掲載し周知を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たし得るよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質向上の取り組みが組織的に行われていると判断できる。

観点 11-2-①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

本法人の管理運営方針は、大妻学院寄附行為及び学則等に定められ、理事会を中心とした管理運営組織が教育組織と連携し、毎年の事業計画に基づく業務を推進し、目的達成のための体制が整えられている。

理事(資料11-G)は寄附行為第6条において、第1号から第4号理事まで明確に定められている。特に第2号理事は、各教育組織の長と事務組織の長が任じられており、理事会の機動的、戦略的な大学運営を推進するのに適した組織形態である。

理事長は、理事総数の過半数の議決により選任され、理事のうち2人以内の常任理事も同様の議決により選出されるよう定められている。また、本学では、理事長以外の理事は、本法人の業務について法人を代表しないこととし、理事の代表権の制限をしている。平成19年6月1日現在の理事は19人で、うち常勤は第1号理事、第2号理事及び常任理事に任命された第3号理事1人、計12人である。これら役員の仕事と権限については寄附行為に明確に示されている。理事・監事の任期(資料11-H)は第1号、第2号理事を除き4年とされ、再任は妨げないと寄附行為では規定されているが、理事会活性化のため、2期8年で交替することを学校法人大妻学院役員の任用期限に関する内規により申し合わせている。

資料 11-G 理事の定数、理事長及び理事の選任方法（寄附行為）

第5条 この法人に次の役員を置く。

- 一 理事 19人以上21人以内
- 二 監事 2人

2 理事のうち1名を理事長とし、理事総数の過半数の議決により選任する。理事長の職を解任するときも、同様とする。

3 理事(理事長を除く。)のうち2人以内を常任理事とし、理事総数の過半数の議決により選任することができる。常任理事の職を解任するときも、同様とする。

第6条 理事は、次に掲げる者とする。

- 一 大妻女子大学の学長
- 二 大妻女子大学の副学長、家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長、大妻女子大学短期大学部の短期大学部長、大妻高等学校の校長、大妻多摩高等学校の校長及び事務局長

三 学識経験者 8人

学識経験者のうちから、理事会において選任し、評議員会の意見を聞いて、理事長が委嘱する。

四 この法人の設置する学校の卒業生 1人

この法人の設置する学校の卒業生たる評議員の互選に基づいて、理事長が委嘱する。

2 前項第1号から第3号までに規定する理事がこれらのいずれかを兼務するときは、第5条第1項第1号の理事の定数から兼務数を減じた数を定数とする。

第8条 役員(第6条第1号及び第2号の規定によって理事となった者を除く。この条中以下同じ。)の任期は、4年とする。ただし、補欠役員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(出典 学校法人大妻学院寄附行為)

資料 11-H 理事及び監事の任用期限（理事及び監事の任用期限に関する内規）

第1条 寄附行為第6条第3号及び第4号の理事並びに第7条第1項の監事（以下「役員」という。）の再任については、1期4年を限度とする。なお、補欠役員の再任についても1期4年を限度とする。

2 前項における再任の任期満了時において理事長の職にある者については、さらに1期4年を限度として再任することができる。

第3条 役員は、満80歳に達した場合には、当該任期末に退任する。

(出典 学校法人大妻学院理事及び監事の任用期限に関する内規)

評議員の定数（資料 11-I）は、理事の倍数以上の39人以上43人以内と定められている。寄附行為第23条第1号から第5号評議員までは、それぞれの選出母体において寄附行為で定められた人数を適切な方法で選出している。

評議員会の議長は、評議員会において選任される。平成19年6月1日現在の現員は39人であり、評議員の任期は理事者として評議員になった者を除き4年で再任は妨げない。評議員の責務についても寄附行為に明確に示されている。

資料 11-I 評議員の人数、議長及び選任方法(寄附行為)

第19条 この法人に、評議員会を置く。

2 評議員会は、39人以上43人以内の評議員をもって組織する。ただし、第6条第2項の規定により理事の定数を減じた場合には、その減じた兼務数を評議員会の定数から減ずるものとする。

7 評議員会に議長を置き、議長は、評議員のうちから評議員会において選任する。

第23条 評議員は、次の各号に掲げる者とする。

一 この法人の設置する学校の教員 7人以上9人以内

この法人の設置する大学から2人以上4人以内、その他の学校から1人ずつ、各学校教員の推薦した倍数の者について、理事会において選任し、理事長が委嘱する。

二 この法人の設置する学校の事務職員 2人

この法人の設置する学校の事務職員の推薦した倍数の者について、理事会において選任し、理事長が委嘱する。

三 学識経験者 5人

学識経験者のうちから理事会において選任し、評議員の意見を聞いて、理事長が委嘱する。

四 この法人の設置する学校の卒業生 4人

この法人の設置する学校の卒業生で、年齢25年以上の者の中から、同窓会長が推薦した倍数の者について、理事会において選任し、理事長が委嘱する。

五 この法人の設置する学校の在学者の保護者又は保証人 3人

全教職員の協議によって選定した倍数の者について、理事会において選任し、評議員の意見を聞いて理事長が委嘱する。

六 第6条第1項第1号、第2号及び第3号の理事 18人以上20人以内

ただし、第6条第1項第1号から第3号までに規定する理事がこれらのいずれかを兼務するときはその兼務した数を減じた数とする。

第24条 評議員(理事として評議員になった者を除く。本条中以下同じ。)の任期は、4年とする。ただし、補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 評議員は、再任されることができる。

(出典 学校法人大妻学院寄附行為)

大学運営の核となる学長、副学長の選考方法は、学長選考規程(資料11-J)、副学長選考規程(資料11-K)で整備され、また、理事である各学部長の選考規程も整備されている。

資料 11-J 大妻女子大学学長選考規程(抄)

第2条 学長があらかじめ辞意を表したとき又は欠けたときは、理事長は後任の学長候補者を選考するため学長候補者選考委員会(以下「委員会」という。)を設ける。

2 委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 理事長及び常任理事

(2) 各学部長及び短期学部長

(3) 第1号及び第2号以外の理事のうちから理事長の指名した者2名

(4) 理事を兼ねる評議員を除く評議員のうちから評議員会議長の指名した者2名

3 委員会に委員長を置き、理事長をもって充てる。

4 委員会は、学長候補者を選考し、理事長に答申する。

第3条 理事長は、前条により選考された学長候補者について大妻女子大学幹事会及び評議員会の意見を聴いたうえ、理事会の審議決定を求めるものとする。

2 理事長は、学長候補者について、あらかじめ候補者本人の同意を得ておかななければならない。

3 候補者が同意しないときは、当該候補者を除き、改めて学長候補者を選考する。

第4条 理事長は、前条の規定により学長が決定したときは、直ちにその旨を学内に公示しなければならない。

第5条 第3条により決定された場合は、理事長が学長を任命する。

第6条 前条により任命された大妻女子大学学長は、大妻女子大学短期大学部学長を兼ねるものとする。

第7条 学長の任期は4年とし、再任を妨げない。ただし、通算して8年を超えて在任することができない。

2 第2条第1項又は第3号に該当する場合に選考され、年度の途中で任期満了となる者は、前項の規定に係わらず、当該年度末まで任期を延長するものとする。

(出典 大妻女子大学学長選考規程)

資料 11-K 大妻女子大学副学長選考規程 (抄)

第1条 大妻女子大学の学長の職務を助けるため副学長を置くことができる。

第2条 学長は副学長候補者を選考するため副学長候補者選考委員会(以下「委員会」という。)を設ける。

2 委員会は、次の者をもって構成する。

(1) 学長

(2) 各学部長及び短期大学部長

(3) 理事長、常任理事、事務局長

3 委員会に委員長を置き、学長をもって充てる。

4 委員会は、副学長候補者を選考し、理事長に答申する。

第3条 理事長は、前条により選考された副学長候補者について大妻女子大学幹事会及び評議員会の意見を聴いたうえ、理事会の審議決定を求めるものとする。この場合、理事長は、あらかじめ候補者本人の内諾を得ておかななければならない。

第4条 理事長は、前条の規定により副学長が決定したときは、直ちにその旨を学内に公示しなければならない。

第5条 第3条により決定された場合は、理事長が副学長を任命する。

第6条 第5条により任命された大妻女子大学副学長は、同短期大学部副学長を兼ねるものとする。

第7条 副学長の任期は、学長の在任期間を超えないものとし、再任を妨げない。

(出典 大妻女子大学副学長選考規程)

さらに、理事会の下部組織として企画整備作業部会や将来構想検討委員会を設け、教学系の全学的統一方針や、将来のビジョンなどを検討し、継続的に改善を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、管理運営方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内諸規程が整備され、管理運営に関わる委員や役員を選考、採用の規定や方針、各構成員の責務と権限が文書として明確に示されていると判断できる。

観点 11-2-②: 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステ

ムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

管理運営の連絡確認手段として、本学ホームページの「学内教職員のお知らせ（学内専用）」サイトの学院諸規定や、理事会・評議員会・部局長連絡会・拡大常任理事会・その他の議事要録等に自由にアクセスができ、各種情報が確認できる。現在、事務局長直轄部署としてIT化推進室を設置し、学内情報のデータ化などの一層の整備検討が進んでいる。

本学院の専任教員及び事務職員は全員がメールアドレスを取得しており、ホームページの閲覧のみならず、メールリストや個人メールによる情報の伝達などのシステムが確立されている。例えば、学長や副学長その他関係者に相互のメールで意見や質問を交換することもでき、署名入り目安箱として効果を発揮している。

また、事務的な蓄積データのまとめとして、毎年、大妻学院沿革史（別添資料 11-2-②-1）を作成し、学内に配布している。教授会や大学院委員会をはじめ、各種委員会の議事録については、各委員会等の規程に定められた庶務担当部署で整理・保管され、閲覧することが可能である。（資料 11-L）

資料 11-L 各委員会等の所管

担当部署		委員会等名
総務センター	総務グループ	理事会、評議員会、拡大常任理事会、大妻女子大学幹事会、懲戒審査委員会、個人情報保護委員会、セクシュアル・ハラスメント等防止対策委員会、衛生委員会
	企画室	企画整備作業部会、将来構想検討委員会、自己点検・評価委員会
財務センター	財務グループ	育英奨学金基金委員会
	管財グループ	環境安全委員会
アドミッションオフィス	入試グループ	入学者選抜施策委員会、大学入試センター試験実施委員会
教育・学生支援センター	教育支援グループ	家政学部教授会、文学部教授会、大学院委員会、家政学研究科委員会、文学研究科委員会 教職課程運営委員会、公開講座委員会 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 大妻女子大学 家政学部・文学部教養教育委員会 教養教育委員会、教務委員会、人間生活科学研究所運営委員会 家政学部教務委員会、文学部教務委員会
	学生支援グループ	保健管理委員会、学生相談委員会、私費外国人留学生の学生納付金減免特別委員会、学寮委員会、国際交流委員会、音楽委員会
多摩事務部	教育・学生支援センター	社会情報学部教授会、人間関係学部教授会、比較文化学部教授会、社会情報学研究科委員会、人間関係学研究科委員会、多摩3学部 教養教育委員会、教務委員会
家政学部長室		生活科学資料館運営委員会
図書館		図書館運営委員会、図書委員会
情報メディアセンター		情報メディアセンター運営委員会

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、大学が意思決定を行うための目的、計画、活動データが蓄積され、大学構成員がアクセスできるシステムが構築され機能していると判断できる。

観点 11-3-①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点到係る状況】

学校法人大妻学院自己点検・自己評価委員会は平成4年12月に設置され、平成6年度と平成12年度に自己点検・自己評価報告書「大妻女子大学の現状と課題」を公表した。その後、教授会の常設委員会としてFD委員会が各学部を設置され、学部単位の活動を行い、FD活動報告書が各学部の実質的な自己点検評価資料となってきた。その後、平成15年3月に学部間の調整を図り、大学として統一されたFD活動を実施する大妻女子大学FD委員会（資料11-M）が設置され、改善などの根拠となる資料や情報を提供し、相互に点検し、協議してきた。

資料 11-M FD委員会の組織（ファカルティ・ディベロップメント委員会規程）

第2条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 学校法人大妻学院理事長及び常任理事
- (2) 学長
- (3) 副学長
- (4) 家政学部長、文学部長、社会情報学部長、人間関係学部長、比較文化学部長及び大妻女子大学短期大学部長
- (5) 各学部及び短期大学部（以下「学部等」という。）から選出された教員各1名

第7条 次の各号の者は委員会に出席して意見を述べることができる。

- (1) 事務局長、教育・学生支援センター部長、多摩事務部長及び狭山台事務室課長
- (2) 委員会の同意を得て委員長が必要と認めた者

（出典 大妻女子大学ファカルティ・ディベロップメント委員会規程）

平成18年6月には自己点検・評価対象を大学に特化し、学校法人大妻学院自己点検・自己評価委員会を解消し、大妻女子大学自己点検・評価委員会（資料11-N）を発足させた。

各大学間の自己点検・評価報告書交換は資源とエネルギーの浪費と指摘する世評への反省に基づき、要点のみをホームページなどへの公開に限定してきた。

平成16年11月に設置された大妻学院企画整備作業部会は、理事でもある各学部長及び短期大学部長で構成し、副学長や事務局長が随時陪席して、学部・短大間の実状を持ち寄り、調整改善案を協議し、法人部門と教学部門との調整も含め、大学の総合的な視点から問題点があれば改善している。

資料 11-N 自己点検・評価委員会の設置、任務、組織等（大妻女子大学自己点検・評価委員会規程）

第1条 大妻女子大学(大学院を含む。)及び大妻女子大学短期大学部(以下「本学」という。)に、大妻女子大学自己点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

第2条 委員会は、大妻女子大学大学院学則第1条の2、大妻女子大学学則第2条の2及び大妻女子大学短期大学部学則第2条の2の規定に基づき、本学の教育研究活動等の状況並びに組織、施設の運営状況及び財務状況について、自己点検・評価を行い、教育研究水準の向上を図ることを目的とする。

第3条 委員会の任務は、次のとおりとする。

- (1) 本学の教育研究に関する活動状況並びに組織の運営状況及び財政状況について、全学的観点に立って自己点検・評価を行うこと。
- (2) 認証評価機関の選定及び実施計画の立案を行い、評価機関が定める評価基準に基づき、資料の収集・分析及び自己評価報告書の作成にあたること。
- (3) 自己評価報告書を公表し、改善計画を推進すること。
- (4) その他、委員会が必要と認めた事項。

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 理事長、常任理事
- (2) 学長、副学長、大学院研究科長、学部長、短期大学部長
- (3) 人間生活科学研究所長、図書館長、情報メディアセンター所長
- (4) 事務局長、総務センター部長、財務センター部長、企画室部長、アドミッションオフィス部長、教育・学生支援センター部長、キャリア支援センター部長、多摩事務部長
- (5) 各学部及び短期大学部から選出された教員各1名

附則 この規程は、平成18年6月6日から施行する。

「学校法人大妻学院自己点検・自己評価委員会規程」（平成4年12月18日制定）は廃止する。

（出典 大妻女子大学自己点検・評価委員会規程）

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、大学の活動の総合的な状況について、根拠資料や情報等が得られ、それらに基づいて自己点検・評価さらに改善が行われていると判断できる。

観点 11-3-②： 自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

教育の状況を把握するため、授業に関するアンケート(対象:学生)を実施し、その結果をFD活動報告書にまとめて学内に配付するほか、一部の学部(人間関係学部)ではこれをホームページで公表している。

FD活動報告書は、学部相互に改善の参考としているが、学外には配布していない。過去2回の大学の自己点検・評価報告書については全く社会からの反応はなく、このような公開は大学の費やしたエネルギーの浪費という「自己評価」もある。今回の第三者機関による評価結果が持つ効果を期待している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開された例はあるが、その効果へ

の疑問から毎年は行われず、毎年の学内での公開による改善に力が注がれている。

観点11-3-③： 自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

財団法人大妻コタカ記念会が「卒業生による大学評価アンケート」、また、キャリア支援センターが「企業から見た本学及び本学卒業生についてのアンケート」を実施している。

平成18年度からは大妻中高、多摩中高両校長も拡大常任理事会に参加し、大学運営に第三者として率直な意見を述べている。その他、学校法人誠美学園の大妻中野中学高校、大妻嵐山中学高校の両高校長も評議員として意見を述べている。

その他外部による大学評価は行っていない。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、自己点検・評価については、今回の第三者評価による検証に期待して、従来は特定の外部者による検証は実施していない。

観点11-3-④： 評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

大妻女子大学自己点検・評価委員会と大妻女子大学FD委員会は、大妻女子大学教養教育委員会及び大妻女子大学教務委員会等とともに、学長、副学長のリーダーシップのもとに運営されており、学内での評価結果は速やかにカリキュラム改革、その他の制度改革に直結している。管理運営等に関する事項や学部間の調整事項は、理事である各学部長が構成員の企画整備作業部会や拡大常任理事会でも審議されている。

さらに同窓会組織である財団法人大妻コタカ記念会、父母会である千鳥会、さらに評議員会にも大学の動向を随時説明し、意見収集に努め改善に向かって努力している。

【分析結果とその根拠理由】

上記状況のとおり、評価結果がフィードバックされ管理運営の改善のための取組が行われていると判断できる。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 大妻女子大学自己点検・評価委員会、大妻女子大学FD委員会、企画整備作業部会、拡大常任理事会は、各学部長が構成員であり、さらに平成18年度からは大妻中高、多摩中高両校長も拡大常任理事会に参加し、大学運営に第三者として意見を述べていて、高校・大学の相互の一般的な問題についても、非常にスムーズに改善にとりかかれるシステムが構築されているといえる。

【改善を要する点】

- ・ 本学は、キャンパスが3つに分散されているため、全学組織としては充実しているが、休講しないことを原則としている以上、授業のない期間以外は全学の委員会など会議開催が非常に困難である。キャンパス移動時間を節約するために、通信回線利用のテレビ会議システムを採用しているが、連絡事項ならともかく、重要かつ慎重な審議内容においては限界があり、高質なLAN回線や設備を利用した遠隔会議システムの検討に入っているところである。

(3) 基準11の自己評価の概要

本学の管理運営の体制について、法人部門組織と教学部門組織は密接に連携しており、各部署はそれぞれの業務の責任を果たし、法人全体としての組織運営は適切かつ円滑に行われている。

教員組織では、定例の学部教授会及び大学院委員会が毎月（除8・9月）開催され、その下部組織としての各種委員会や学科・専攻会議が具体的課題を取り上げ検討している。教授会はもとより、各委員会には、事務局担当グループ職員が陪席し、議事要録の作成その他の庶務を掌っている。

本学の特徴は、学長及び副学長が各教授会並びに大学院委員会に陪席し、各教授会や各研究科委員会の連絡調整を行い、拡大常任理事会や大学院委員会で協議するその運営方法にある。特に拡大常任理事会は、理事長、学長、副学長、各学部長、事務局長、短期大学部長、中高校長で構成され、ほぼ毎月開催され、理事長、学長からの諮問や経営戦略を含め、ここでの協議が管理運営の実施に反映されている。

日々の業務は、理事長、学長、副学長、常任理事、事務局長で構成の常任理事会の判断で、執行に必要な機動性が発揮され、全学的な拡大常任理事会や大学院委員会等で報告され了承される体制にある。

さらに、大学の教育研究水準の向上に資するため、大学の教育研究、組織及び運営並びに施設・設備状況などの実質的自己点検・評価に取り組み、管理運営体制が変遷する社会への責任を果たし得るように、今後とも外部の評価を形式的な成果に終らせないよう積極的にフィードバックできるシステムの構築に繋がりたいと考えている。